上野東小学校他２校プール施設改修工事

（上野東・久米・成和西）

特記		工事名	上野東小学校他２校プール施設改修工事			承認	管理建築士	印
		図名	表紙	縮尺	ＮＳ	図面提出日		
				図面番号	Ａ－００			

上野東小学校

図　面　リ　ス　ト

No.	図面名称	No.	図面名称
Ａ－００	図面リスト	Ｍ－０１	特記仕様書
Ａ－０１	改修工事特記仕様書１	Ｍ－０２	図示記号・衛生器具表
Ａ－０２	改修工事特記仕様書２	Ｍ－０３	平面詳細図１　給排水衛生設備
Ａ－０３	改修工事特記仕様書３	Ｍ－０４	平面詳細図２　給排水衛生設備
Ａ－０４	配置図兼仮設計画図		
Ａ－０５	平面図		
Ａ－０６	平面詳細図・立面図１		
Ａ－０７	平面詳細図・立面図２		
Ａ－０８	断面詳細図１		
Ａ－０９	断面詳細図２		

特記		工事名	上野東小学校他２校プール施設改修工事			承認	管理建築士	印
		図名	（上野東小学校）図面リスト	縮尺 ＮＳ	図面番号 Ａ－００	図面提出日		

工事特記仕様書（改修）

Ⅰ．工事名称	上野東小学校他２校プール施設改修工事
Ⅱ．工事概要	上野東小学校
1　工事場所	三重県伊賀市緑ヶ丘中町４３５２
2　敷地面積	― ㎡
3　工事内容	
棟名称	プール等コンクリートブロック塀
構造	ＣＢ造
建築面積	― ㎡
延べ面積	― ㎡
工事項目	プール等コンクリートブロック塀改修
	プール等コンクリートブロック塀改修に伴う機械設備工事

Ⅲ．建築改修工事仕様

1　共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、「三重県公共工事共通仕様書」及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）平成28年版（以下「改修標準仕様書」という。）による。

2　特記仕様

(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
(2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。
(3) 項目欄に記載の（　）内表示番号は改標仕の該当項目等を示す。

章	項目	特記事項

① 一般共通事項

① 適用基準等

1）公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）
　国土交通大臣官房官庁営繕部監修（平成28年版）
2）建築工事標準詳細図
　国土交通大臣官房官庁営繕部監修（平成28年版）

② 施工条件（1.3.5）

⊙ 監督員と協議し決定する。
施工可能日　・ 指定なし
　　・ 一部に土、日曜日、祝祭日施工あり
施工可能時間帯　・ 指定なし　・　時 ～　時　⊙ 現場入場　8時４０以降
概成工期　・ 指定なし　・　年　月　日
⊙ 業間・昼休みはグラウンド内の車両通行は出来ない。詳細については別途協議すること。

3　部分引渡し、部分使用

・ 部分引き渡しあり　・ 部分使用あり
指定部分（　　　）
時　期（平成　年　月　日～　）　・ 打合せによる

4　埋蔵文化財調査

埋蔵文化財の調査が行われる場合は協力すること。
・ 発掘調査等の実施あり
・ 発見された場合、発掘調査等の実施あり

⑤ 発生材の処理等（1.3.12）

・ 本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。
工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。

分別解体等の方法

工程	作業の有無	分別解体等の方法
造成等	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
基礎・基礎ぐい	⊙有 ・無	⊙手作業 ⊙手作業、機械作業の併用
上部構造部分・外装	⊙有 ・無	⊙手作業 ⊙手作業、機械作業の併用
屋根	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
建築設備・内装等	⊙有 ・無	⊙手作業 ⊙手作業、機械作業の併用
その他（　　）	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用

・ 引き渡しを要するもの　・ 有（　　）
・ 特別管理産業廃棄物　・ 有（　　）　処理方法（　　）
・ 現場において再利用を図るもの（　　）
・ 再資源化を図るもの　・ コンクリート塊
　・ アスファルトコンクリート塊
　・ 建設発生木材

引渡を要するもの、再資源化を図るものについては調書を作成し、監督員へ提出すること。
引渡を要するもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設リサイクル法、資源の有効な利用の　促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し、監督員に報告すること。（マニフェストA、B2、D、E票を提示すること。）
成形板等の解体・撤去にあたっては、事前にアスベスト含有に係る施工調査を行う。含有が判明した等の場合、改修標準仕様書(9.1.5)に従い処理する。

⑥ 建設副産物情報交換システムの利用

再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は受注時において工事請負代金額が５百万円以上の工事については、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用計画書（実施書）」及び「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督員に提出すること。
また、工事着手前にはJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータを入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。

7　三重県産業廃棄物税

本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の４月１日から８月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。
なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。

8　電気保安技術者（1.3.3）

適用する

⑨ 技能士（1.6.2）

職種別に可能なものについては、積極的に活用のこと。

⑩ 施工数量調査（1.5.2）

調査範囲及び調査方法　・ 工種別の特記による

11　調査のための破壊部分の補修（1.5.3）

補修方法　・ 図示（図面番号：　　）・（　　）

⑫ 建築材料等

1）　本工事に使用する建築材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とするほか「建築材料・設備機材等品質性性能評価事業建築材料等評価名簿」（最新版）（以下「評価名簿」という。）と同等とする。品質が求められる水準以上であれば、県内生産品の優先使用に努めること。
2）　本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、極力県内の取扱業者から購入するよう努めること。
3）　製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、三重県「環境物品等の調達方針」に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に準拠した証明書を、監督員に提出すること。
4）　本工事に使用する木材は、品質が求められる水準以上であれば、「三重の木」利用推進協議会が認証する「三重の木」やあかね材認証機構が認証する「あかね材」の優先利用に努めること。
5）　本工事に使用する建築材料のホルムアルデヒド放散量等は、F☆☆☆☆以上とする。
6）　下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用する。ただし認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議を行うこと。
（認定製品の品名：　　）
7）　下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するように努める。
認定製品の品名：　・ 間伐材製工事用バリケード　・ 間伐材工事用看板　・ 間伐材標示板　・（　　）

13　化学物質の濃度測定（1.6.9）

測定対象化学物質（●で示したものとする。）

適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン
	学校,教育施設	●	●	●	●	●	●
	住宅	●	●	●	●	●	
	その他	●	●	●	●	●	

測定対象室及び測定個所数　・ 図示（図面番号：　　）・（　　）
測定方法（ ・ パッシブ法　・ アクティブ法）
報告書提出部数　２部

⑭ 特別な材料の工法

改修標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。

⑮ 騒音・振動の防止

低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使用に努めること。

⑯ 工事写真

営繕工事写真撮影要領(国土交通省大臣官房官庁営繕部（平成28年版））に従い撮影する。電子納品とし、次のものを提出する。
CD　部数は「19 電子納品」を参照

⑰ 完成図等（1.8.2）

作成する（⊙ 完成図　・ 保全に関する資料　・（　　））
完成図作図範囲（配置図、平面図、立面図、断面図、仕上表等）
完成図はＣＡＤにより作成することとし、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）にかかる使用権は発注者に移譲するものとする。

⑱ 完成写真

デジタルカメラで撮影し、全てＬ版相当サイズで印刷する。（Ａ４版用紙に１ページあたり３枚）　１部
箇所数は外観４面各室２面程度とし、規定の箇所数が確保できない場合には、監督員と協議すること。
・ アルバム（大きさ335㎜×290㎜程度、カラー）　１部

19　電子納品

工事写真は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル（デジタル工事写真編）」等に基づき電子媒体も提出すること。
（提出部数　・ ３部　・　部）
工事完成図書は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル（工事完成図書編）」に基づき電子媒体も提出すること。
（提出部数　・ ３部　・　部）

⑳ 設備工事との取合い

施工範囲
・ 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の補強
・ 図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強
・ 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強
・ 駆動装置が電動による建具等の２次側の配管・配線及び　操作スイッチ
施工図
⊙ 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。

㉑ 既存部分等への処置（1.3.13）

工事施工に際し、既存部分を汚損した場合又は損傷した場合は、監督職員に報告するとともに承諾を受けて現状に準じて補修する。

㉒ 事故の発生時

工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故発生報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出すること。
また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。

23　市内企業優先使用

本工事において、下請け契約を締結する場合には、当該契約の相手方は伊賀市内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者の中から選定するよう努めること。

24　総合評価方式

本工事で提案不履行があった場合は、本工事完成年度の翌年度に総合評価方式で発注する案件（以下「発注工事」という。）で、貴社の評価点において発注工事の加算点（満点）の１割を減点します。

㉕ 不当介入を受けた場合の措置

暴力団員等による不当介入（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第２条第１項第１４号）を受けた場合の措置について
1）　受注者は暴力団員等（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第２条第１項第１２号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
2）　(1)により三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。
3）　受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

26　消防法関係の手続き

1）　消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成
・本工事（ ・ 建築工事　・ 電気設備工事　・ 機械設備工事）　・ 別途工事
2）　防火対象物使用開始届出書
書類の作成（電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入）を行うこと。

27　主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間

1）　現場施工に着手するまでの期間
請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督員との打合せにおいて定める。
2）　検査終了後の期間
検査完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。

28　工事の一時中止

工事の一時中止の取り扱いについては「工事の一時中止のガイドライン（案）」（平成27年6月　国土交通省）による。
三重県建設工事契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画（以下「基本計画書」という。）を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。
なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持･管理に関する基本的事項を明らかにする。
工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。

29　建築基準法に基づき定まる風圧及び積雪荷重

建築基準法に基づき定められた区分等
基準風速 Vo=34 m/s
地表面粗度区分（ ・ Ⅱ ・ Ⅲ）
積雪区分（　　）cm

㉚ その他（繰越工期）

工事期間は、繰越手続きが完了後、総工期６０日間に変更します。

② 仮設工事

① 足場

設置する足場について、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成21年４月）」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」の２の(2)手すり据置き型方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。
(2.2.1) 内部足場の種別　・ 脚立　・ 足場板　・（　　）
(表2.2.1) 外部足場の種別 ⊙（　脚立　）
防護シート等による養生　・ 適用する　・ 適用しない

② 既存部分の養生（2.3.1）

既存部分の養生　・ 図示（図面番号：　　）
既存ブラインド・カーテンの養生
養生方法（　　）
保管場所　・ 構内既存施設内
固定された備品、机、ロッカーの移動
・ 行う　・ 行わない

3　仮設間仕切り（2.3.2）（表2.3.1）

屋内の仮設間仕切り　・ A種　・ B種　・ C種
合板　厚さ　・ 9㎜　・（　　）
せっこうボード　厚さ　・9.5mm　・（　　）
合板又は石こうボードの塗装　・ 行う　・ 行わない
仮設扉　設置箇所　・ 図示（図面番号：　　）
種別　・ A種　・ B種　・ C種

4　監督員事務所（2.4.1）

・ 構内建物内の一部を使用する。
・ 設置する
監督員事務所の規模(単位:㎡)

適用					
規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度

監督員事務所の仕上げ

部位等	仕上げ
床	合板張り又はビニール床シート張り
内壁・天井	合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルション塗り
屋根	装溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り

5　監督員事務所の備品等（2.4.1）(b)

種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計
数量	組	台	個	個	個
種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー
数量	足	着	個	個	台
種類	消火器	掃除具	受注者加入電話 FAX	冷暖房機器	インターネット
数量	個	個	台	台	台

⑥ 仮設便所

構内既存の施設
・ 利用できる　⊙ 利用できない

⑦ 工事用水

構内既存の施設
⊙ 利用できる（⊙ 有償　・ 無償）　・ 利用できない

⑧ 工事用電力

構内既存の施設
⊙ 利用できる（⊙ 有償　・ 無償）　・ 利用できない
本工事で新規受電または既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は、本工事に含まれる。

⑨ 交通誘導警備員

配置　・ 図示（図面番号：　　）　⊙ ２ 人

特記	

工事名	上野東小学校他２校プール施設改修工事		
図名	（上野東小学校）建築工事　改修特記仕様書１	縮尺 A2:NS A3:NS	図面番号 A－０１

承認	管理建築士	印
図面提出日		

④ 外壁改修工事

1 施工数量調査

・ 行う ・ 行わない
調査範囲 ・ 全面 ・（ ）
調査項目 ・ ひび割れ部（・ 幅0.2㎜ ・ 0.2㎜～1.0㎜ ・ 1.0㎜以上）
・ はがれ及びはく落部分
・ 浮き部
調査方法 ・ 打診、目視及びクラックスケール等（ ・ 足場 ・ ゴンドラ）
報告書 2部（立面図等に記載、必要に応じて写真添付）

2 改修工法の種類
(4.1.4)
(4.1.5)

外壁	種類	改修工法
・ コンリート打放し仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法
	欠損部	・ 充填工法
・ モルタル塗り仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法
	欠損部	・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法
	浮き部	・ アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法
・ タイル張り仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法
	欠損部	・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法
	浮き部	・ アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ エポキシ樹脂注入タイル固定工法 ・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法
	目地	・ 目地ひび割れ部改修工法 ・ 伸縮目地改修工法
・ 塗り仕上げ外壁	新規仕上げ	・ 薄付け仕上塗材塗り ・ 厚付け仕上塗材塗り ・ 複層仕上塗材塗り ・ 可とう形改修用仕上塗材塗り ・ 各種塗料塗り ・ マスチック塗材塗り

③ 改修工法等

(4.2.2)(a)
(4.3.4)
(4.4.5)
(4.5.5)
・ 樹脂注入工法
種類 ・ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法
注入量（ ）注入間隔（ ）
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法
注入量（ ）注入口間隔（ ）
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法
注入量（ ）注入口間隔（ ）
材料 エポキシ樹脂JIS A6024(建築補修用注入エポキシ樹脂)
・ 低粘度形 ・ 中粘度形
コア抜取検査 ・ 行う ・ 行わない
・ 抜取り個数（ ）
・ 抜取り部分補修方法（ ）

(4.2.2)(b)
(4.3.5)
(4.4.6)
(4.5.6)
・ Uカットシール材充填工法
材料 ・ シーリング用材充填
（ ・PU－1 ・ PU－2 ・（ ））
・ 可とう性エポキシ樹脂充填
シーリング材の上にポリマーセメントモルタル充填
・ 行う ・ 行わない

(4.2.2)(c)
(4.3.6)
(4.4.7)
・ シール工法
材料 ・ パテ状エポキシ樹脂
・ 可とう性エポキシ樹脂

(4.2.2)(d)
(4.3.7)
(4.4.8)
・ 充填工法
材料 ・ エポキシ樹脂モルタル
・ ポリマーセメントモルタル

(4.2.2)(g)
(4.4.9)
⊙ モルタル塗替え工法
材料 ・ 既製目地材の適用及び形状（ ）
仕上げ厚（ ）

(4.2.2)(e)
(4.4.10)
(図4.4.1)
・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
アンカーピンの本数 ・ 標準 ・（ ）
材料 ・ ステンレス鋼（SUS304） ・（ ）

(4.2.2)(e)
(4.4.11)
(図4.4.2)
・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
アンカーピンの本数及び注入口の数 ・ 標準 ・（ ）
材料 ・ ステンレス鋼（SUS304） ・（ ）

(4.2.2)(e)
(4.4.12)
(図4.4.2)
・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
アンカーピンの本数及び注入口の数 ・ 標準 ・（ ）
材料 ・ ステンレス鋼（SUS304） ・（ ）

(4.2.2)(f)
(4.4.13)
(図4.4.3)
・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
注入口付アンカーピンの本数 ・ 標準 ・（ ）
材料 ・ ステンレス鋼（SUS304） ・（ ）
呼び径 ・ 6㎜ ・（ ）

(4.2.2)(f)
(4.4.14)
(図4.4.4)
・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
注入口付アンカーピンの本数及び注入口の数 ・ 標準 ・（ ）
材料 ・ ステンレス鋼（SUS304） ・（ ）
呼び径 ・ 6㎜ ・（ ）

(4.2.2)(f)
(4.4.15)
(図4.4.4)
・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
注入口付アンカーピンの本数及び注入口の配置 ・ 標準 ・（ ）
材料 ・ ポリマーセメントスラリー（ ）
・ 注入口付アンカーピン（ ・ ステンレス鋼（SUS304） ・（ ））
呼び径 ・ 6㎜ ・（ ）

(4.2.2)(h)
(4.5.7)
・ タイル部分張替え工法
材料 ・ ポリマーセメントモルタル

・ 変成シリコーン樹脂、エポキシ樹脂、ポリウレタン樹脂

施工箇所	形状寸法	工法	用途による区分	区分			役物	標準・特注色	耐凍害性有無
				Ⅰ類(磁器)	Ⅱ類(せっ器)	Ⅲ類(陶器)			

・ 役物（ ・ 一体成形 ・ 接着加工）
・ 試験張り ・ 行う ・ 行わない
・ 見本焼き ・ 行う ・ 行わない

(4.2.2)(h)
(4.5.8)
(表4.5.4)
・ タイル張替え工法

タイルの種別	タイルの大きさ	工法	塗り厚(mm)
・ 外装 タイル	小口以上二丁掛け以下	・ 密着張り	5～8
		・ 改良積み上げ張り	4～7
		・ 改良圧着張り	下地側 4～6 タイル側 3～4
・ ユニットタイル	・ 25㎜角を超え小口未満	・ マスク張り	3～4
	・ 小口未満	・ モザイクタイル貼り	3～5

(4.5.15)
・ 注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法
注入口付アンカーピンの本数（ 本）

(4.2.2)(h)
(4.5.16)
・ 目地ひび割れ部改修工法
・ 伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地
（位置 寸法 × ）
検査 シーリング接着性試験
・ 行う（ ・ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験）

④ 塗り仕上げ
(4.2.2)(j)
(表4.2.4(その1)
(その2))

種 類	呼び名	仕上げ形状	工法
薄付け仕上塗材	・ 外装薄塗材E	・ 砂壁状 ・ ゆず肌状	吹付け
		・ 平たん状 ・ 凹凸状	こて
		・ ゆず肌状 ・ さざ波状	ローラー
		・着色骨材砂壁状	・ 吹付け ・ こて
	・（ ）	・（ ）	・（ ）
厚付け仕上塗材	・ 外装厚塗材C	・ 吹放し ・ 凸部処理	吹付け
		・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ひき起し ・ 掻き落とし	こて
	・ 外装厚塗材Si ・ 外装厚塗材E	・ 吹放し ・ 凸部処理	吹付け
		・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ひき起し	・こて ・ローラー
	・（ ）	・（ ）	・（ ）
複層仕上塗材	・ 複層塗材E ・ 複層塗材RE ⊙ 防水形複層塗材E ・ 防水形複層塗材RE	・ ゆず肌状	ローラー
		・ 凸部処理 ⊙ 凹凸模様	吹付け
	・（ ）	・（ ）	・（ ）
可とう形改修用仕上塗材	・ 可とう形改修塗材E ・ 可とう形改修塗材RE	・ 平たん状 ・ さざ波状	ローラー
	・ 可とう形改修塗材CE	・ ゆず肌状	吹付け
	・（ ）	・（ ）	・（ ）

・ 外装厚塗Cの上塗材がセメントスタッコ以外の場合
材所要量（ kg／m2）

(4.7.2)
(表4.7.1)
・ マスチック塗材塗り ・ A種 ・ B種
仕上材塗り（ ）

(表4.2.5)
複層仕上塗材の上塗材の種類

樹脂種類	溶媒種類	外 観
・ アクリル系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無
	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無
・ シリカ系	・ 水系	・ 艶無
・ ポリウレタン系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無
	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無
⊙ アクリルシリコン系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無
	⊙ 水系	・ 艶有 ⊙ 艶無
・ ふっ素系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無
	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無

（注） 艶無及びメタリックは、可とう形複層塗材、防水形複層塗材、及び可とう形改修塗材には適用しない。

(4.6.3)
既存塗膜等の除去及び下地処理

工法	処理範囲
・ サンダー工法	
・ 高圧水洗工法	
・ 塗膜はく離剤工法	
・ 水洗い工法 ・ デッキブラシ ⊙ 高圧ポンプ	

(4.6.4)
下地調整
・ C-1 ・ C-2 ・ CM-2 ・ E ・（ ）

⑭ モルタル塗り
(6.15.3)
既製目地材 ・ 使用する（形状： ）
床の目地 ・ 図示（図面番号： ）

⑮ タイル張り
(6.16.2)
(6.16.3)
伸縮調整目地
位置 ： 図示（図面番号： ）

タイルの種類

施工箇所	形状寸法	工法	用途による区分	すべり抵抗性	区分			役物	標準・特注色	耐凍害性有無
					Ⅰ類(磁器)	Ⅱ類(せっ器)	Ⅲ類(陶器)			
手洗いシンク	25角				○			○		○

(6.16.3)(b)(i)
試験張り ・ 行う ・ 行わない
見本焼き ・ 行う ・ 行わない

特記	工事名	上野東小学校他２校プール施設改修工事		承認	管理建築士	印
	図名	（上野東小学校）建築工事 改修特記仕様書２	縮尺 A2:NS A3:NS	図面番号 A－０２	図面提出日	

⑦ 塗装改修工事

1 材料
(7.1.3)(b)

・ 屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・ 次の箇所を除き防火材料とする。（箇所：　　）

② 下地調整
(7.2.1~7.2.7)
(表7.2.1)～
(表7.2.7)

既存塗膜の除去範囲（塗り替えでＲＢ種の場合）
・ 図示（図面番号：　　）

種別

下地	種別	ひび割れ部の補修
・ 木部	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	
⊙ 鉄鋼面	・ RA種 ⊙ RB種 ・ RC種	
・ 亜鉛めっき鋼面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	
・ モルタル、プラスター面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う
・ コンクリート、ＡＬＣパネル面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う
・ コンクリート、押出成形セメント板面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う
・ せっこうボード、その他ボード面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	

③ 錆止め塗料塗り
(7.3.2)
(7.3.3)
(表7.3.3)～
(表7.3.4)

錆止め塗料種別
・ 亜鉛めっき鋼面
　・ Ａ種　・ Ｂ種　・ Ｃ種
錆止め塗料塗り種別
鉄鋼面　・ Ａ種　⊙ Ｂ種　・ Ｃ種
亜鉛めっき鋼面　・ Ａ種　・ Ｂ種　・ Ｃ種

4 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)
(7.4.2)
(7.4.3~7.4.5)
(表7.4.1)～
(表7.4.3)

塗料種別　・ １種　・（　　）
種別

下地	種別
・ 木部	・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種
・ 鉄鋼面	・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種
・ 亜鉛めっき鋼面	・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種

5 クリヤラッカー塗り(CL)
(7.5.2)
(表7.5.1)

種別
木部　・ Ａ種　・ Ｂ種

6 アクリル樹脂系非水分散形塗料(NAD)
(7.7.2)
(表7.7.1)

種別
・ Ａ種　・ Ｂ種

⑦ 耐候性塗料塗り(DP)
(7.8.2)～
(7.8.4)
(表7.8.1)～
(表7.8.3)

上塗り等級
・ １級（フッ素系）⊙ ２級（シリコン系）・ ３級（ポリウレタン系）

下地	種別
鉄鋼面	・ Ａ種 ・ Ｂ種 ⊙ Ｃ種
亜鉛めっき鋼面	・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種
コンクリート面及び押出成形セメント板面	・ Ａ－１種 ・ Ａ－２種 ・ Ｂ－１種 ・ Ｂ－２種 ・ Ｃ－１種 ・ Ｃ－２種

8 つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)
(7.9.2)～(7.9.5)
(表7.9.1)～
(表7.9.4)

種別

下地	種別
コンクリート、モルタル、プラスター、せっこうボード、その他ボード面	・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種 しみ止め（　　）
木部（屋内）	・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種
鉄鋼面（屋内）	・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種
亜鉛めっき鋼面（屋内）	・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種

9 合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)
(7.10.2)
(表7.10.1)

種別
・ Ａ種　・ Ｂ種　・ Ｃ種
しみ止め　・（　　）

１０ 合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T)
(7.11.2)
(表7.11.1)

種別
・ Ａ種　・ Ｂ種　・ Ｃ種

１１ ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)
(7.12.2)
(表7.12.1)

種別
・ Ａ種　・ Ｂ種

１２ ラッカーエナメル塗り(LE)
(7.13.2)
(表7.13.1)

種別
・ Ａ種　・ Ｂ種

１３ 木造保護塗料塗り(WP)
(7.15.2)
(表7.15.1)

種別
・ Ａ種　・ Ｂ種

8の5 耐震改修工事　あと施工アンカー工事

(あと施工アンカー)
① あと施工アンカーの材料
(8.2.4)
(表8.2.2)

種類
⊙ 金属系　セットの方式 ⊙ 本体打込み式（　・ 改良型　⊙ 従来型）
径及び埋込み深さ　・ 図示（図面番号：　　）
引張耐力　・ 図示（図面番号：　　）
せん断耐力　・ 図示（図面番号：　　）
接合筋の種類・径・長さ　⊙ 図示（図面番号：　　）

・ 接着系　カプセル型回転　・ 打撃式　・ 有機系　・ 無機系
径及び埋込み深さ　・ 図示（図面番号：　　）
引張耐力　・ 図示（図面番号：　　）
せん断耐力　・ 図示（図面番号：　　）
アンカー筋の種類　・ 図示（図面番号：　　）
アンカー筋の新設躯内への定着長さ　・ 図示（図面番号：　　）

あと施工アンカーの性能確認試験　・ 行う　・ 行わない

② あと施工アンカーの施工
(8.12.2)
(8.12.4)
(8.12.5)

穿孔
埋込み配管等の探査の方法
⊙ 鉄筋探知機(金属探知機)により検査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。
・ はつり出しによる。
・（　　）

あと施工アンカーの施工確認試験　⊙ 実施する　・ 実施しない
確認試験方法
⊙ 改修標準仕様書(8.12.5)による　・（　　）
確認強度
・（　　）
(8.12.5)

(場所打ちコンクリート壁の増設工事)
３ シアコネクター

場所打ちコンクリート壁の打増部に用いる既存部とのシアコネクタ
種類　・ 金属系あと施工アンカーの異形差筋アンカー
　　・ 接着系あと施工アンカーの異形差筋アンカー
径[mm]　・ Ｄ１０
長さ[mm]　・ 増打壁厚－４０　・（　　）
彫込み深さ[mm]　・ ５ｄ(d: シアコネクタの径)以上　・（　　）
間隔[mm]　・ ５００×５００

シアコネクタとセパレーターの兼用　・ 兼用してもよい　・ 兼用しない　・（　　）

特記	工事名	上野東小学校他２校プール施設改修工事		承認	管理建築士	印
	図名	（上野東小学校）建築工事　改修特記仕様書３	縮尺 A2:NS A3:NS	図面番号 Ａ－０３	図面提出日	

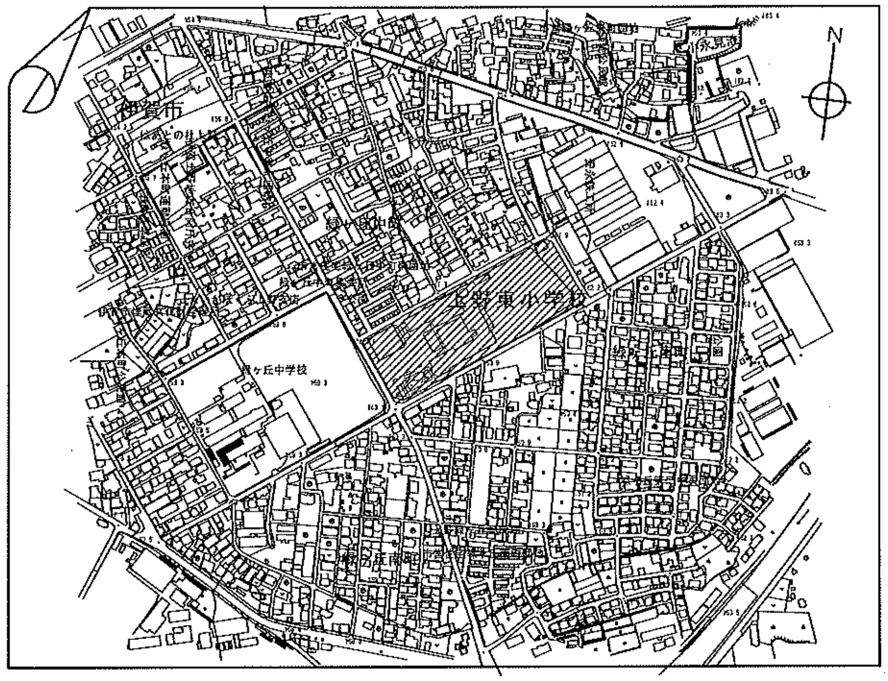

付近見取図

—留意事項—

※1）交通誘導員を配置している際は、学校入り口から工事エリア入り口まで交通誘導員が工事車両
を誘導すること。

※2）必要に応じて適切な路面等の養生を行うこと。

凡例	
——>	資材搬入・搬出ルート
–––A–––	A型バリケード：13枚

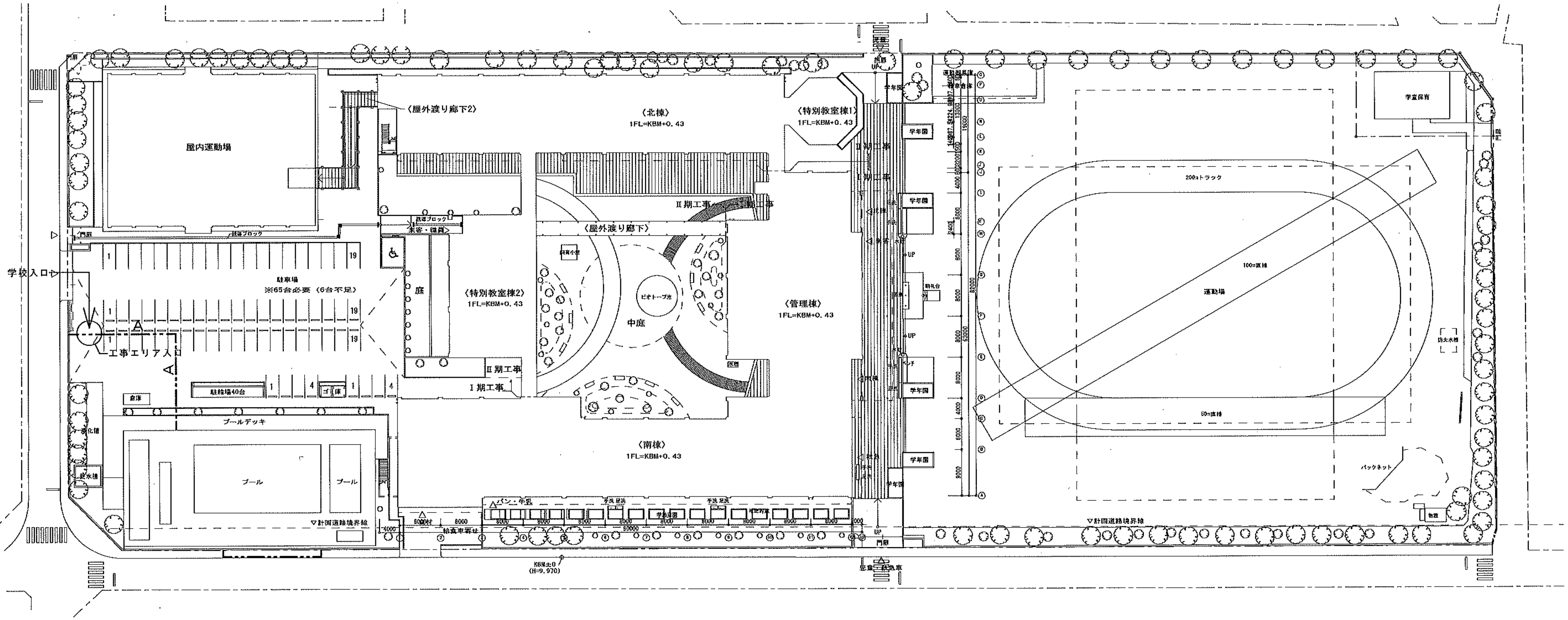

配置図兼仮設計画図　S＝1／600

特記	工事名			承認	管理建築士	印
	上野東小学校他２校プール施設改修工事					
	図名	縮尺	図面番号	図面提出日		
	（上野東小学校）配置図兼仮設計画図	1/600 (A2)	A－04			

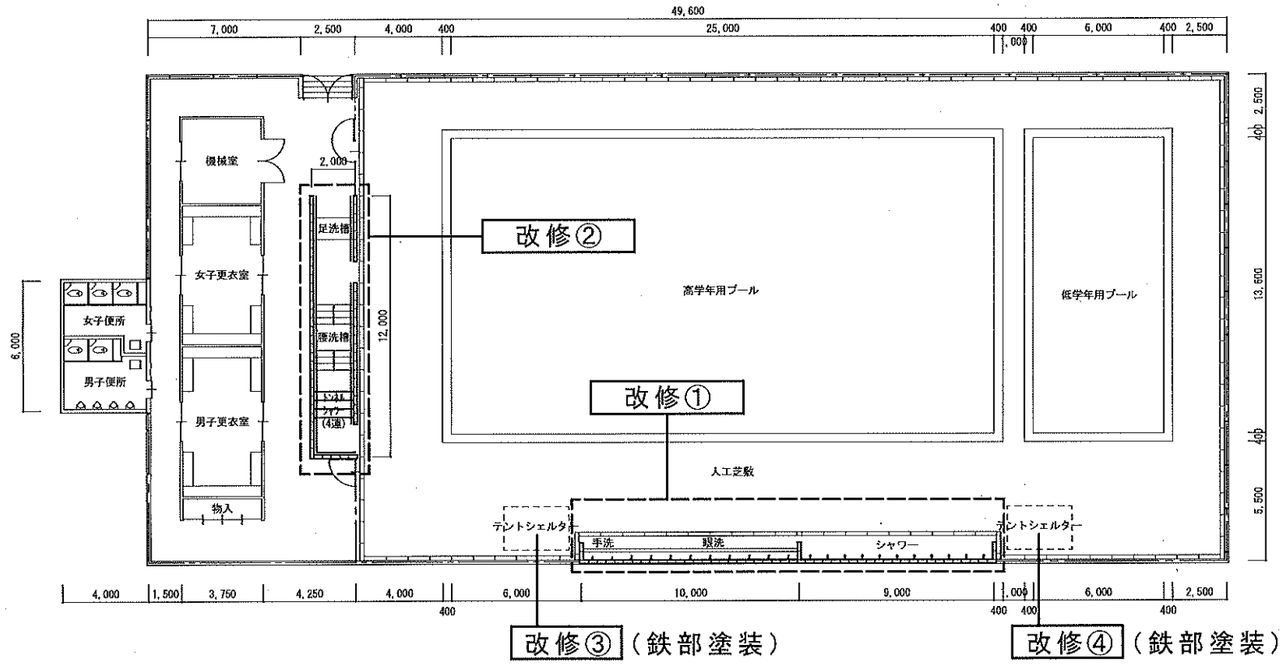

現況平面図　S＝1／200

撤去概要

- 改修範囲内の既存ブロック塀の撤去。
- シャワー・手洗い・眼洗い・トンネルシャワー・手摺の撤去。
- 控え壁の新設に伴う土間コンクリートの撤去。

現況

改修

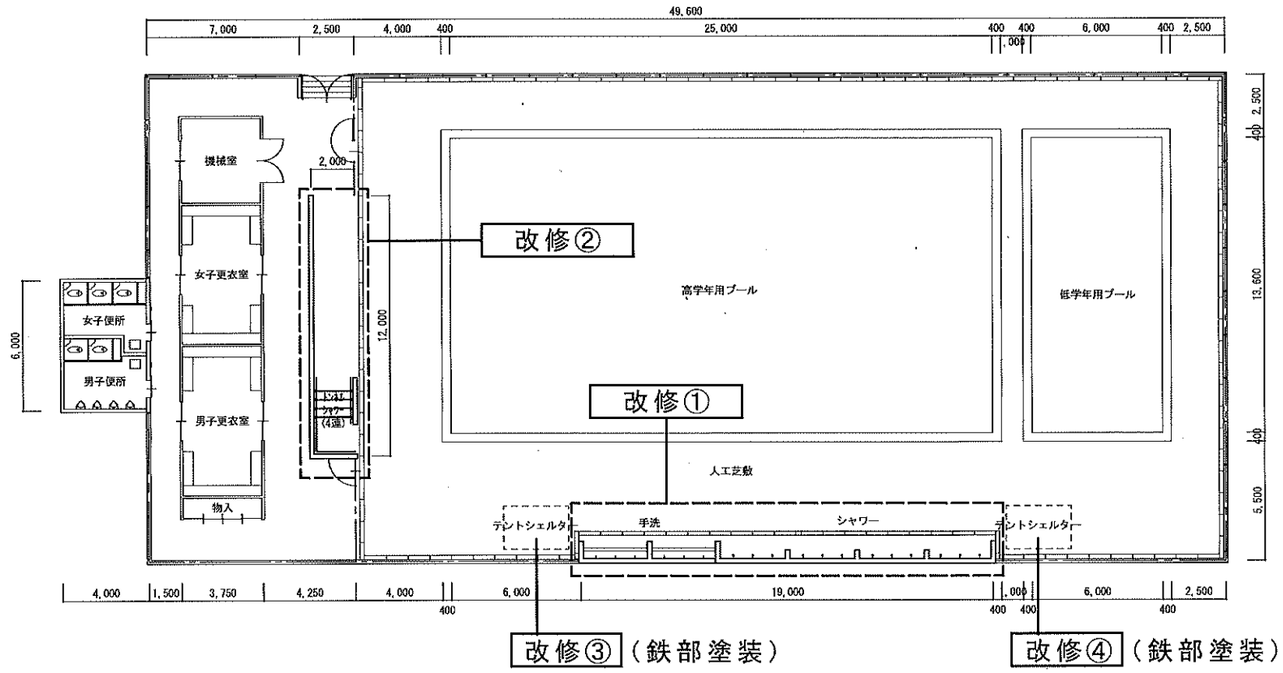

改修平面図　S＝1／200

改修概要

- 改修範囲内の既存ブロック塀の新設
- シャワー・手洗い・トンネルシャワー・手摺の新設。
- 控え壁の新設と、それに伴う土間コンクリートの復旧。
- 腰洗い槽・足洗い槽の埋め戻し。
- テントシェルターの塗り替え。

現況

改修

特記	工事名	上野東小学校他２校プール施設改修工事		承認	管理建築士	印
	図名	（上野東小学校）平面図	縮尺 1/200（A2）	図面番号 A－05	図面提出日	

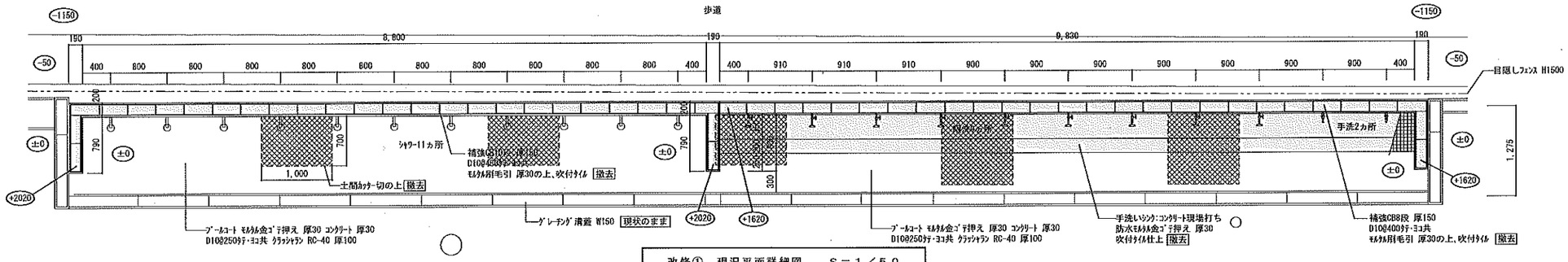

改修① 現況平面詳細図 S＝1／50

＜凡例＞

撤去範囲を示す。

土間ｶｯﾀｰ切の上、撤去範囲を示す。
ｺﾝｸﾘｰﾄ 厚100.
D10@250ﾀﾃ・ﾖｺ共
ﾓﾙﾀﾙ 厚30

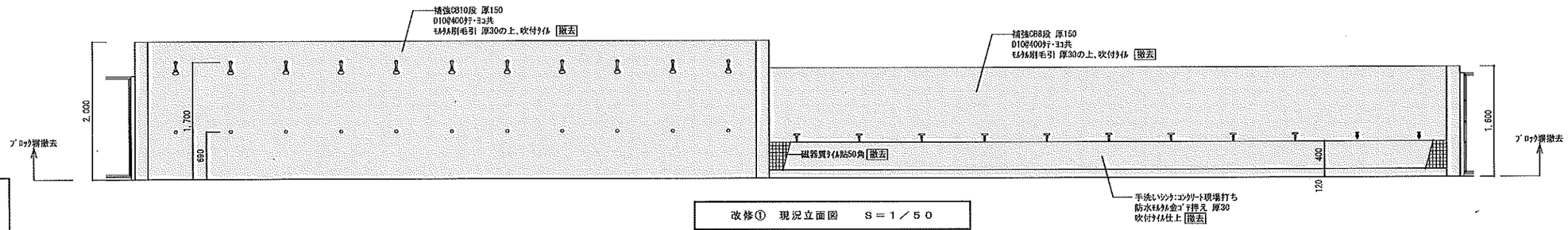

改修① 現況立面図 S＝1／50

現況

改修

現況

改修

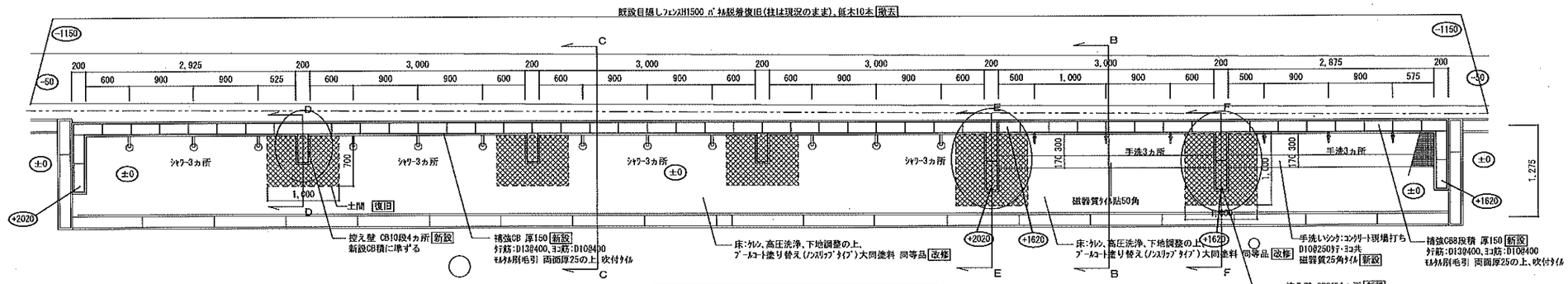

改修① 改修平面詳細図 S＝1／50

＜凡例＞

土間復旧範囲を示す。
ｺﾝｸﾘｰﾄ 厚100
D10@250ﾀﾃ・ﾖｺ共
ﾓﾙﾀﾙ 厚30
ﾌﾟｰﾙｺｰﾄ塗装(ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟﾀｲﾌﾟ):大同塗料 同等品

ＦＬ表記

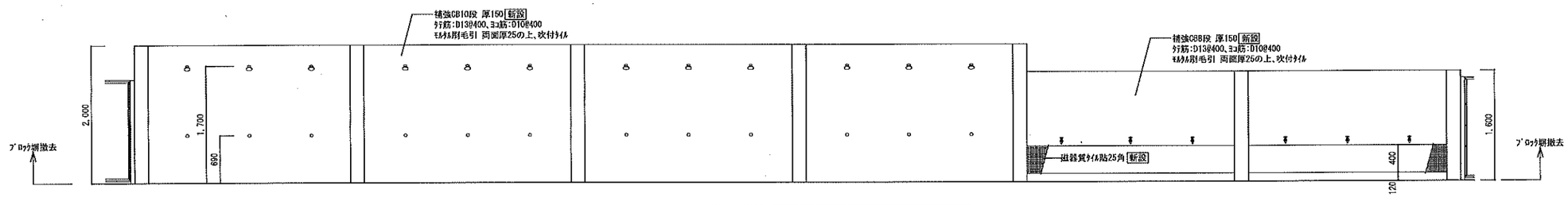

改修① 改修立面図 S＝1／50

特記	工事名	上野東小学校他２校プール施設改修工事		承認	管理建築士	印
	図名	（上野東小学校）平面詳細図・立面図１	縮尺 1/50 (A2)	図面提出日		
			図面番号 A－06			

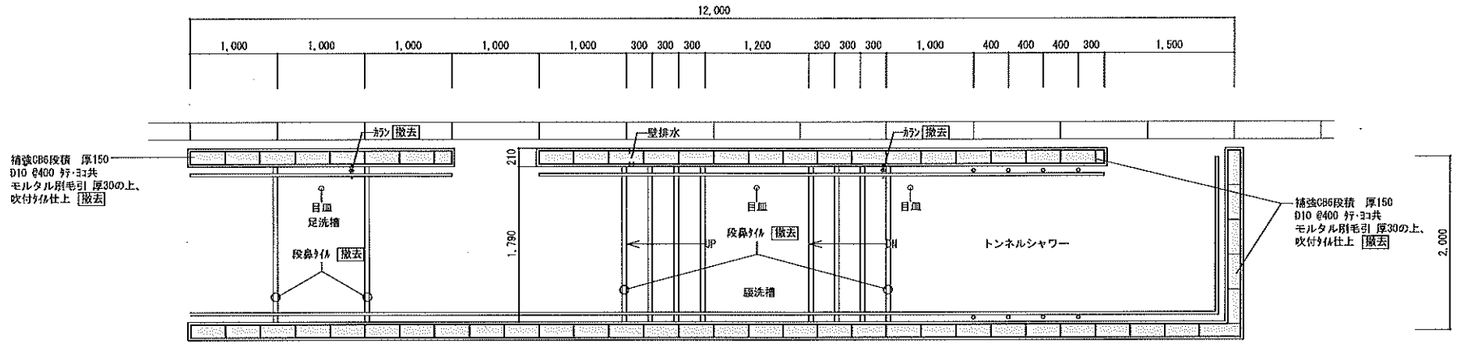

改修② 現況平面詳細図 S＝1／50

＜凡例＞

撤去範囲を示す。

○ 段鼻ﾀｲﾙ撤去を示す。

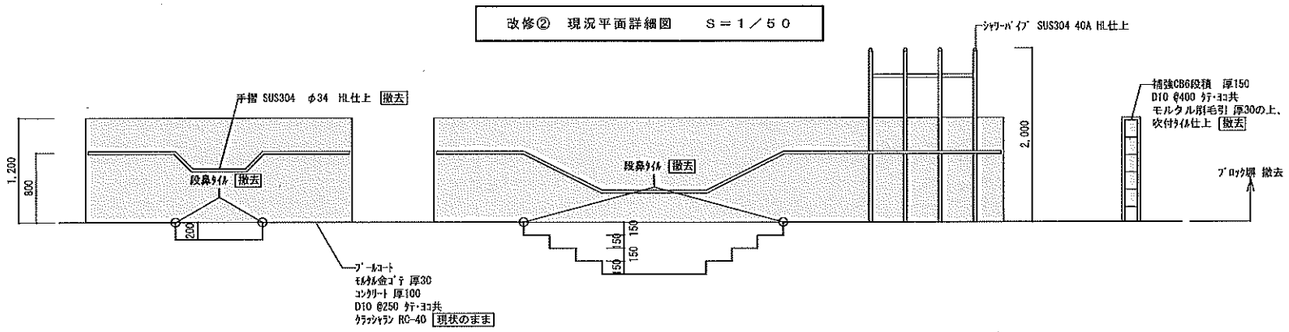

改修② 現況立面図 S＝1／50

現況 ↓ 改修

現況 ↓ 改修

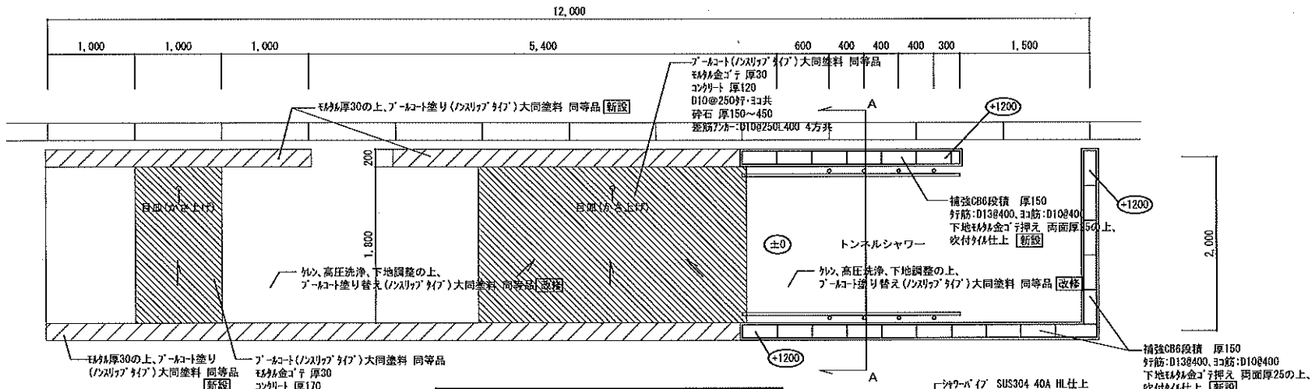

改修② 改修平面詳細図 S＝1／50

＜凡例＞

煙戻し範囲を示す。

ﾓﾙﾀﾙ厚30の上、ﾌﾟｰﾙｺｰﾄ(ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟﾀｲﾌﾟ):大同塗料 同等品

FL表記

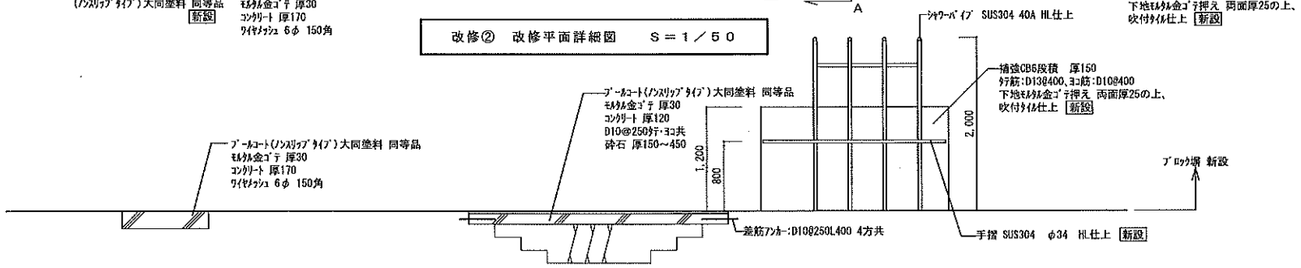

改修② 改修立面図 S＝1／50

特記	工事名	上野東小学校他２校プール施設改修工事		承認	管理建築士	印
	図名	（上野東小学校）平面詳細図・立面図２	縮尺 1/50 (A2)	図面番号 A－07	図面提出日	

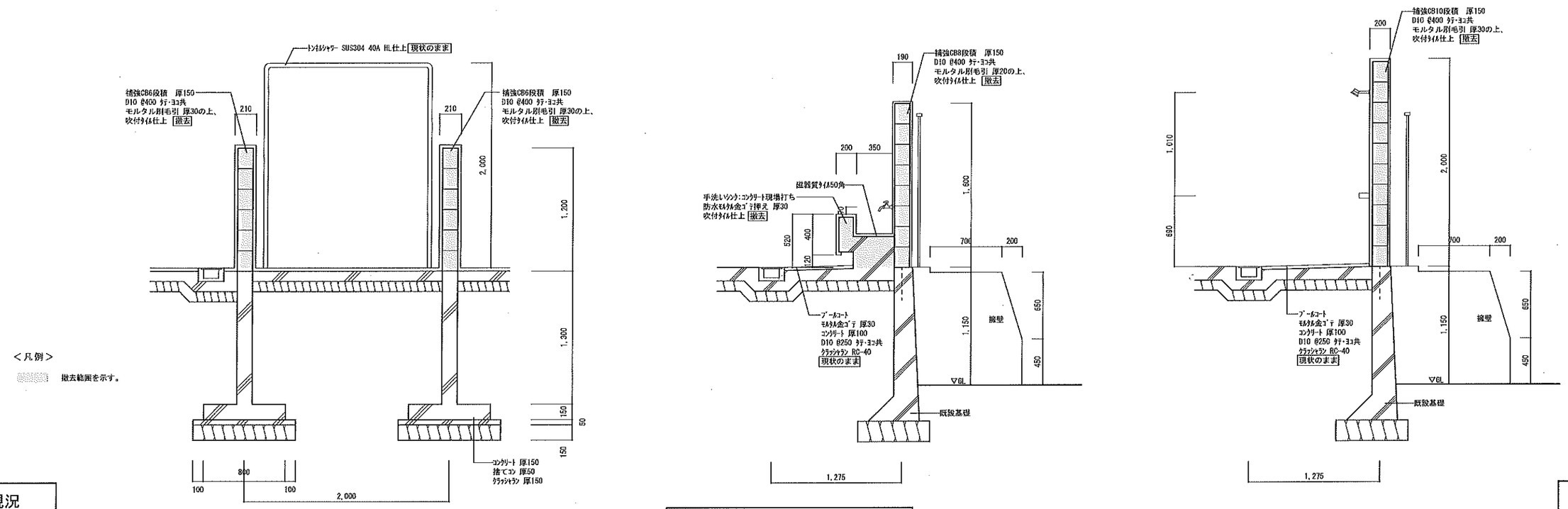

現況断面詳細図　S＝1／30

現況

改修

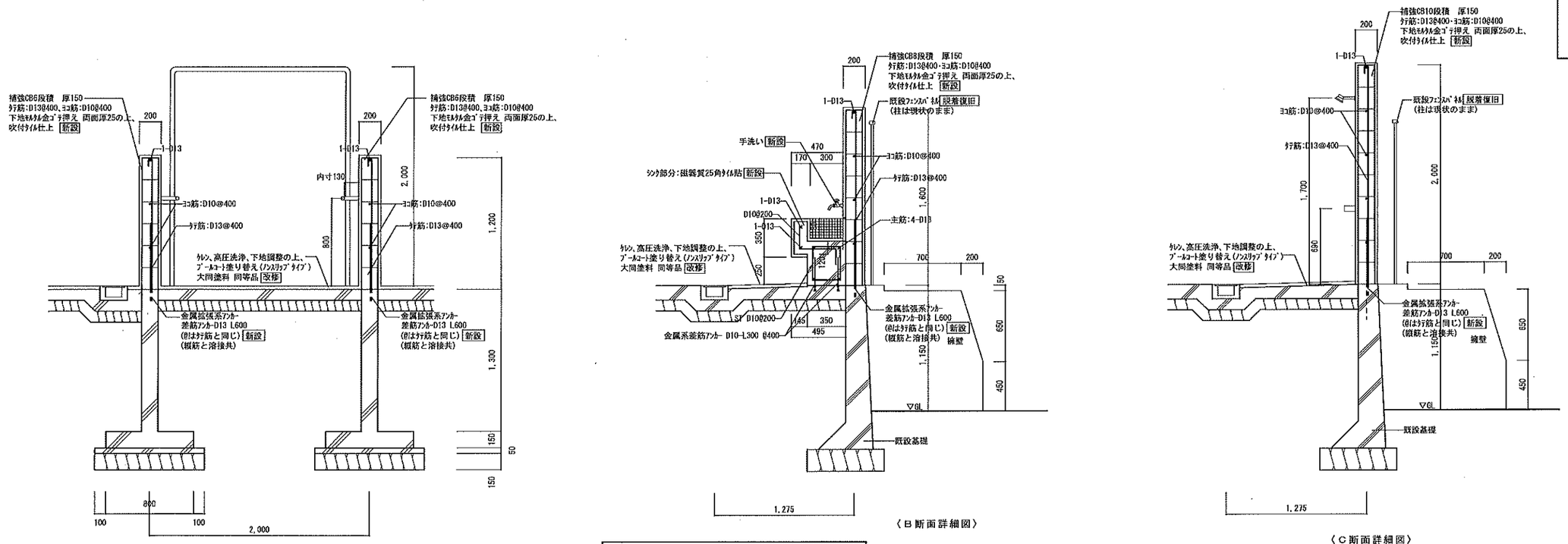

〈Ａ断面詳細図〉

〈Ｂ断面詳細図〉

〈Ｃ断面詳細図〉

改修断面詳細図　S＝1／30

現況

改修

特記	※金属拡張系差筋ｱﾝｶｰとCB積の縦筋は溶接接合すること ※ﾌﾟｰﾙｺｰﾄ塗（ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟﾀｲﾌﾟ）は、大同塗料 同等品とする。	工事名	上野東小学校他２校プール施設改修工事		
		図名	（上野東小学校）断面詳細図１	縮尺 1/30 (A2)	図面番号 Ａ－０８

承認	管理建築士	印
図面提出日		

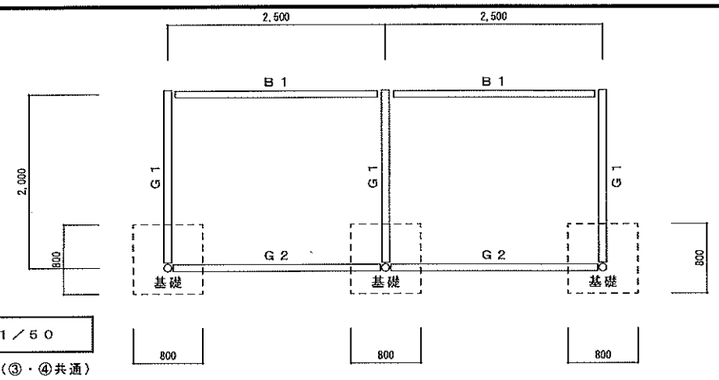

改修③④　改修平面図　　S＝1／50

（③・④共通）

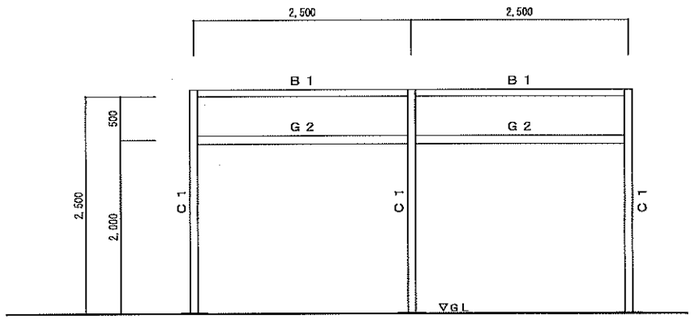

改修③④　改修立面図　　S＝1／50

（③・④共通）

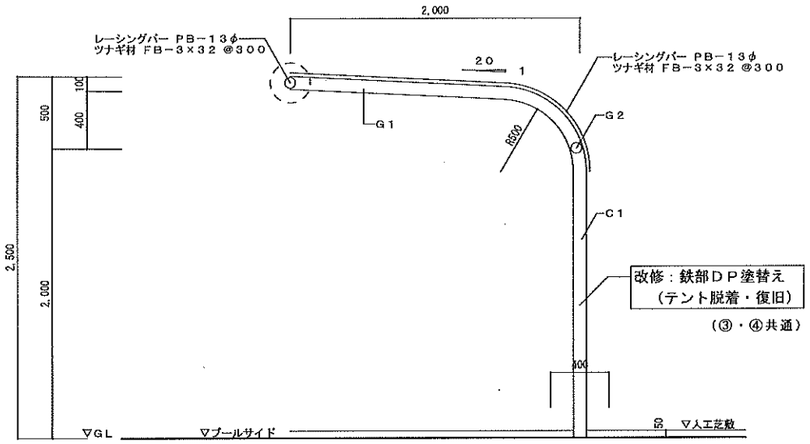

改修③④　改修断面詳細図　　S＝1／30

（③・④共通）

メンバーリスト	
C 1	P－89.1φ × 1.2 t
G 1	P－89.1φ × 4.2 t
G 2	P－76.3φ × 4.2 t
B 1	P－76.3φ × 4.2 t
膜材料	C種　スカイマックス

（③・④共通）

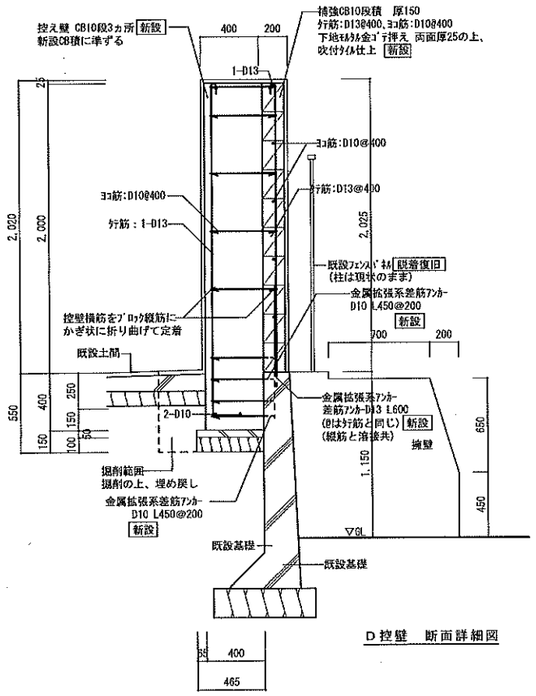

D 控壁　断面詳細図

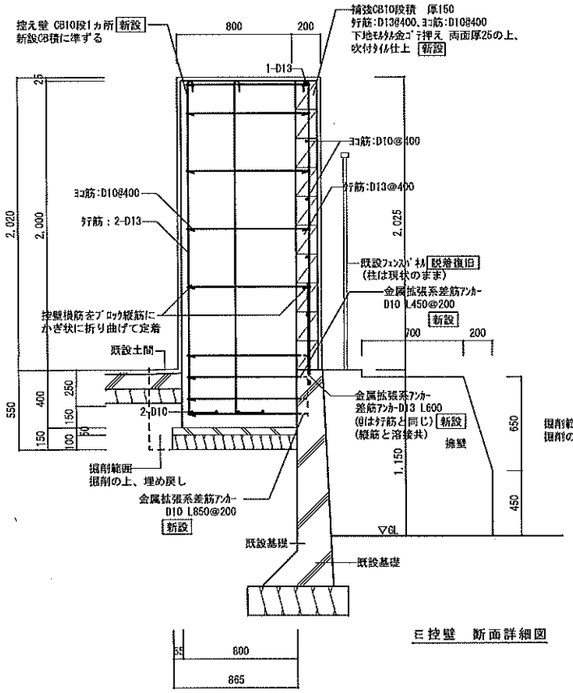

E 控壁　断面詳細図

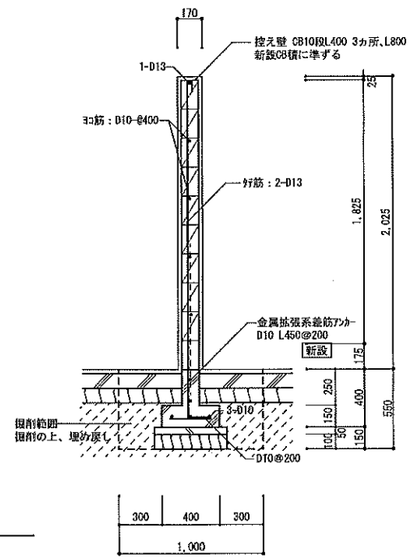

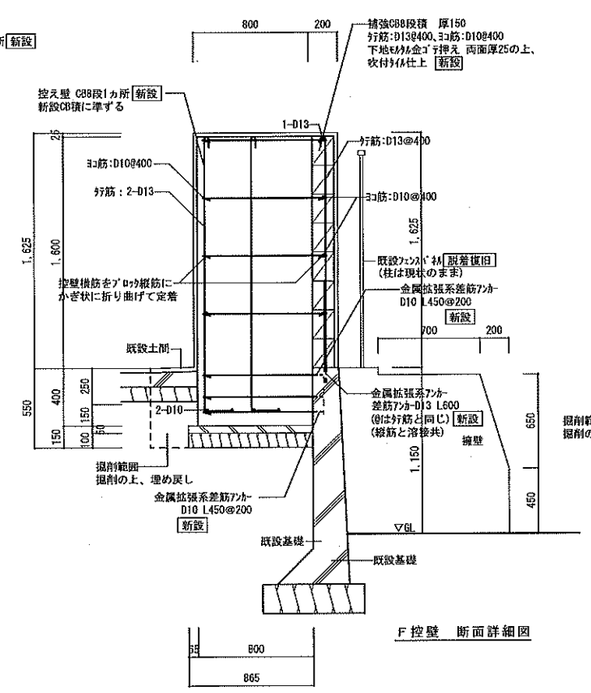

F 控壁　断面詳細図

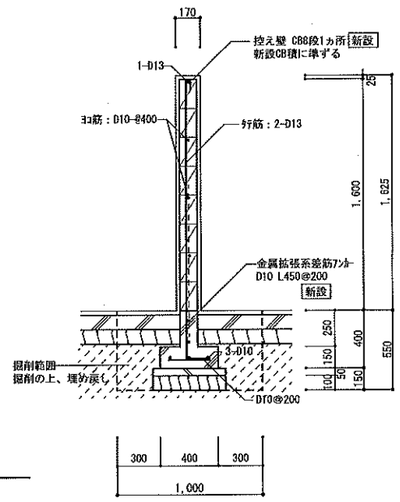

新設控壁　改修断面詳細図　　S＝1／30

特記	※金属拡張系差筋ｱﾝｶｰと縦筋は溶接接合すること ※ﾌﾟｰﾙｺｰﾄ塗（ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟﾀｲﾌﾟ）は、大同塗料 同等品とする。	工事名	上野東小学校他２校プール施設改修工事			承認	管理建築士 / 印
		図名	（上野東小学校）断面詳細図２	縮尺 1/30（A2）	図面番号 A－09	図面提出日	

機械設備工事特記仕様 （⊙印を付けたものを適用する。）

建築概要

工事名称　小学校プール等コンクリートブロック塀改修工事　上野東小学校他２校（上野東小学校）

工事場所　伊賀市緑ヶ丘中町　地内

建物名称	構造	階数	延面積（m²）	備考
小学校	ＲＣ造			

一般事項

適用仕様書	・日本建築家協会編「建築設備工事共通仕様書」 ・空気調和・衛生工学会規格「空気調和・衛生設備工事標準仕様書」 ⊙国土交通大臣官房官庁営繕部監修「機械設備工事共通仕様書」平成28年度版
優先順位	１．現場説明事項、質疑応答書 ２．本特記仕様書 ３．設計図書 ４．工事共通仕様書
申請手続	工事に伴う関係官公署、ガス会社への諸手続きは請負者がこれを代行し、必要経費も本工事に含むものとする。
疑義	設計図書の誤記、記載漏れ、又図面上納まり不明な事に起因する問題点、疑義についてはその都度監督員と協議すること。
変更	設計図書に明記なくとも、外観上、機能上又は法規上当然必要と認められるものについては、本工事に含むものとする。
完成図書	工事完成の上は各種の試験、検査を受け許可書証、成績表、工事写真、日報、材料検収簿、完成写真、竣工図、取扱説明書等とりまとめ提出すること。
耐震基準	日本建築センター編「建築設備耐震設計・施工指針」によること。

特記事項

⊙地中埋設の給水、ガス、消火管等は埋設表示杭、埋設シートを布設する。

⊙重量機器及び器具は吊りボルトにて堅固に取り付けること。

⊙機器及び配管等は、地震時に水平移動、転倒、落下などが生じないように「建築設備耐震設計指針」により施工する。

⊙防火区画貫通部分は、日本建築センターの性能評定を受けた工法に基ずく材料を使用すること。

⊙建物導入配管（給水、ガス、消火）は充分な可撓製を有する変位吸収配管施工をおこなう。

⊙水密を要する部分を除きスリーブに用いる材料は、紙製等の型枠を使用することができる。

⊙排水管を除く管の埋設深さは、一般敷地３００mm以上、車両通路部６００mm以上とする。

⊙振動の伝播を防ぐ必要のある配管及び強制循環する水配管で管径６５φ以上の配管には、防振吊り金物又は防振支持金物を設けるものとする。

⊙既設コンクリート床、壁などの配管貫通部の穴明けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。

⊙土間配管は土間筋に吊り下げるなど埋設配管を保持するようにする。

⊙屋外露出及び多湿箇所（トレンチピット等）の配管架台は、SUS又はSS溶融亜鉛メッキ仕上げとする。

⊙配管途中、要所にはフランジ接続箇所を設置し、取り外しを容易にする。

⊙系統が分かるように、必要箇所（機械室、PS内等）に文字書き・矢印記入・バルブ札取付をおこなう。

⊙機器・配管・支持金物において、異種金属が接触する部分には、絶縁処理をおこなう。

⊙配管に空気が滞留する恐れのある箇所には、エア抜き弁を設置する。

⊙屋外機器設置基礎のアンカーボルトは、ケミカルアンカー（ステンレス製）とする。

⊙工事着工までに諸官庁へ工事範囲、工事期間の詳細を報告する

⊙本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用はすべて請負者の負担とする。

共通事項

保温工事　・保温施工範囲は共通仕様書による。

⊙保温施工種別　・共通仕様書による。

○・下表による。（但し機器、煙道は共通仕様書による）

屋内露出	グラスウール保温筒 合成樹脂製カバー		
屋外露出 多湿箇所	ＰＳ	保温筒 SUS鉄板仕上げ	
天井・ＰＳ内	グラスウール保温筒 アルミガラスクロス		
床下・暗渠内	ＰＳ	保温筒 アルミガラスクロス	

⊙保温材の厚さ　・共通仕様書による。

○・下表による（但し機器、煙道は共通仕様書による）

８０A以下	２０mm	給排水管 給湯管 温水管 ドレン管
１００－１５０A	２５mm	消火管（但し屋外のみ）
２００A以上	４０mm	
２５A以下	３０mm	冷水管 冷温水管
３２－２００A	４０mm	
２５０A以上	５０mm	

・SUSラッキング仕上げとする。　・化粧ケース仕上げとする。（屋内）

工事写真

工事写真の撮り方／建築、及び同／建築設備（建設大臣官房官庁営繕部監修）に従い撮影する。
電子納品とし、次のものを提出する。
CD 部数は『16 電子納品』を参照
全写真のサムネームを印刷したもの（A4版用紙） 1部
代表的写真を抽出し、L版相当サイズ（A4版用紙に1ページあたり3枚）で印刷したもの 1部

完成写真

デジタルカメラで撮影し、全てL版相当サイズで印刷する。
(A4版用紙に1ページあたり3枚)　1部
箇所数は 外観4面 各室2面 程度とする。
規定の箇所数が確保できない場合には、監督員と協議すること。
アルバム 1部 （大きさ 335cm×290mm程度）

完成図等

作成する（製本A2・A3各２部・ＣＡＤデーター提出）
完成図作図範囲（配置図、平面図、立面図、断面図、仕上表等）
完成図はCADにより作成することとし、著作権にかかる使用権は発注者に委譲するものとする。

施工条件

⊙下記で指定するもの以外は監督員と協議し決定する。

⊙施工可能日 ○(・ 指定あり （学校との協議により決定)

⊙施工可能時間帯○（・ 指定あり 学校との協議により決定)

⊙部位別の施工順序 （・ 指定なし ・ ）

⊙工事車両の駐車場○（・ 指定あり 学校との協議により決定 ）

⊙資材置場 ○(・ 指定あり 学校との協議により決定)

工事種別 （○印を付けたものを適用する。）

	屋外	屋内（ ）	屋内（ ）	屋内（ ）
給排水衛生設備				
・給水設備	○			
・排水設備	○			
・衛生器具設備	○			
・給湯設備				
・ガス設備				
・消火設備				
・ろ過設備				
・浄化槽設備				
空調設備				
・機器設備				
・配管設備				
・ダクト設備				
・換気設備				
・排煙設備				
・自動制御設備				

給水設備

○給水方式　○水道直結式
・高架水槽式（ 市水・ ）
・圧送方式（ 圧力タンク 回転数制御)

・受水槽　本体 ・ＦＲＰ製 ・一体型 （・複合板 ・単板）
・パネル型 （・複合板 ・単板）
・ステンレス製 ・一体型 ・パネル型
・鋼板 ・一体型 ・パネル型

・高置水槽 本体 ・ＦＲＰ製 ・一体型 （・複合板 ・単板）
・パネル型 （・複合板 ・単板）
・ステンレス製 ・一体型 ・パネル型

○配管材料　⊙ライニング鋼管（一般部） （・VA○ VB・VD・PA・PB・PD）
・ステンレス鋼管（・SUS304）屋内一般
・屋内暗渠（・VD ・PD）
・塩化ビニル管 （地中部・暗渠） （・HI ・VP ・ポリ管）
・さや管工法 （・架橋ポリ管(被覆) 居室立下がり部

○弁類　直結部分 ○・水道業者指定品
その他の部分 ・ＪＩＳ ５Kgf／cm²・ＪＩＳ １０Kgf／cm²

・量水器　・貸与品 ・買い取り （私設）

○水栓　⊙水栓は節水コマとする。

・引込加入、市納金等　・要 （・別途工事 ・本工事） ・不要

・その他　・

排水設備

⊙排水方式　屋内 ・分流方式 ・合流方式
屋外 ⊙分流方式 ・合流方式
雨水 ⊙分流方式 ・合流方式

・放流先　汚水 ・下水管・浄化槽 ・合併処理槽・既設桝
雑排水 ・下水管・合併処理槽○側溝又は河川・既設桝
雨水 ・下水管・調整池○側溝又は河川・既設桝

・配管材料
屋内汚水管 ・ラバージョイント形排水鋳鉄管
・コーティング鋼管（可とう継手又はMD継手）
・硬質塩化ビニル管（ＶＰ）
・耐火被覆ビニル管（ＶＰ）
雑排水管 ・配管用炭素鋼鋼管（白）機械廻り
・コーティング鋼管（可とう継手又はMD継手）
・硬質塩化ビニル管（ＶＰ）
・耐火被覆ビニル管（ＶＰ）・耐熱塩化ビニル管（HT）
通気管 ・配管用炭素鋼管（白）
・硬質塩化ビニル管（ＶＰ）
・耐火被覆ビニル管（ＶＰ）
屋外排水管 ・遠心力鉄筋コンクリート管（外圧管・２種 ・１種）
⊙硬質塩化ビニル管（ＶＰ）
・硬質塩化ビニル管（ＶＵ）150A以上

・桝　・公団形（Ｂ種） ・現場打 ・市販桝 ・小口径 ・ビニル桝

・下水納付金等　・要 （・別途工事 ・本工事） ・不要

その他　・

給湯設備

・給湯方式　・中央式 ・ボイラー ・温水機 ・ガス給湯器 ・エコ給湯機
・局所式 ・ガス給湯機 ・瞬間湯沸器 ・電気温水器 ・エコ給湯器

・配管材料　・銅管 （・Ｍ ・Ｌ） ・被覆銅管 （・Ｍ ・Ｌ）・ステンレス鋼管
・耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管
・内外面耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 （土中、暗渠）
・耐熱性硬質塩化ビニル管
・さや管工法 （・架橋ポリ管(被覆) 埋設部他

・燃料　・都市ガス ・ＬＰＧ ・灯油 ・A重油 ・電気

・その他

ガス設備

・ガスの種別　・都市ガス （種別 13A 発熱量11,000 kcal/m3
供給事業者名（東邦ガス）
・液化石油ガス （発熱量 １２，０００kcal/kg)

・配管材料　・配管用炭素鋼鋼管（白）
・ビニル被覆鋼管（地中埋設部）
・ポリエチレン管（屋外地中埋設部）
・都市ガスの場合、供給事業者の仕様による。

・ボンベ　・別途 ・本工事
ボンベ（・１０ Kg・２０ ・５０Kgバルク）本数（5+5本）
転倒防止鎖等（・本工事 ・別途工事）

・気化装置　・要（・電気式 ・温水 ） ・不要
・メーター　・貸与品 ・買取品
・ガス漏れ検警報器　・本工事 ・別途工事 ・一般形 ・自動遮断弁付
・引込納付金等　・要 （＊別途工事 ・本工事） ・不要
・その他

消火設備

消火設備の種別　・屋内消火栓 ・屋外消火栓 ・スプリンクラー消火 ・特定施設SP
・粉末消火 ・連結送水管 ・連結散水管 ・移動粉末消火 ・フード消火
・粉末強化液 ・採水設備 ・消火器 ・CO2ガス消火設備

・屋内消火栓箱　・広範囲2号消火栓
・屋外消火栓箱　・ＨＢ－２１ ・ＨＢ－２２
・連結送水管　・ＨＢ－１１Ａ．Ｂ ・ＨＢ－１２Ａ．Ｂ
・配管材料　・鋼管（・ＪＩＳＧ３４５２ ・ＪＩＳＧ３４（SGP)-VS
・消火栓弁　10Kgf／cm²
・消火器　二酸化炭素消火器１５号（工事着工時に設置）
・その他　・消火栓箱は指定色焼付塗装とする。

ろ過設備

・方式　・砂 ・フィルター ・
・制御　・全自動 ・手動
・配管材料　・配管用炭素鋼鋼管（白）
・耐熱性塩化ビニル管 ・耐衝撃性塩化ビニル管(HI)
・耐熱性硬質塩ビライニング鋼管（熱交換器廻り）
・その他　・

浄化槽設備

・方式、容量　・単独 ・合併 算定人員30人槽 処理水量 m3/日
・材質　・ＦＲＰ製 ・コンクリート既成管 ・ＲＣ躯体
・補強スラブ　・要 ・不要
・その他　・

機器設備

・設計空気条件（指示なきは建設省建築設備設計基準による）　・外気 夏季 ℃ ％ 冬季 ℃ ％
・室内 夏季 ２６℃ ％ 冬季 ２２℃ ％
・一般系統の湿度は成行きとする。

・熱源機器　・冷温水発生機 ・チラー（ ・空冷HP ・空冷 ・水冷HP ・水冷）
・温水ボイラー ・氷蓄熱

・放熱器　・空冷HPパッケージ ・ガスHPパッケージ ・FCU ・AHU

・その他　・

配管設備

・配管方式　・冷媒配管 ・冷温水配管 ・冷却水配管 ・温水配管

・配管材料　・冷媒管 ・冷媒用銅管 ・冷媒用被覆銅管
・冷温水管 ・配管用炭素鋼鋼管（白）・耐熱性硬質塩ビライニング鋼管
・冷水、温水管 ・配管用炭素鋼鋼管（白）・耐熱性硬質塩ビライニング鋼管
・内外面耐熱性硬質塩ビライニング鋼管（暗渠）
・ドレン管 ・配管用炭素鋼鋼管（白） ・塩化ビニル管（ＶＰ）
・断熱ホース ・耐火被覆ビニル管（ＶＰ）
・油管 ・配管用炭素鋼鋼管（黒） ・外面塩ビ被覆鋼管
・蒸気管 ・配管用炭素鋼鋼管（黒）
・ＪＩＳ ５Kgf／cm²ＪＩＳ １０Kgf／cm²
呼び径１００A以上の弁は係員と協議のうえバタフライ弁を使用

排煙設備

・風道材質　・亜鉛鉄板 ・普通鋼板（厚１．６mm）
・排煙口の形式　・天井取付 （・スリット形 ・スイング形 ）
・排煙口開放装置　・手動 ・手動及び遠隔操作可能なもの。
・復帰方法　・遠隔形 ・手元形
・排煙風量測定　・建築設備定期検査業務指導書（日本建築設備安全センター）の排煙風量の検査方式に準ずる。
・その他

自動制御設備

・制御方式　・電子 ・電気 ・空気
・その他

メーカーリスト　下記リスト以外の選定は係員の承認を必要とする。

分類	資材名	指定メーカー
管	継手共	水マーク表示品ＷＳＰ規格品HASS表示品　ＪＩＳマーク表示品　他規格品
弁	青銅弁・鋳鉄弁	ＪＩＳマーク表示品
保温材	ＲＷ、ＧＷ保温材	ＪＩＳマーク表示品
ポンプ	ポンプ類	評価事業名簿による
衛生器具	衛生陶器・水栓	ＪＩＳマーク表示品 （規格以外） LIXILX 東陶機器
水槽	ＦＲＰ製	積水プラント 日立化成 ブリジストン 三菱樹脂
	鉄パネル	積水プラント ブリジストン
桝	桝類（公団型）	協和コンクリート 桑名工業 昭和工業 ネオジオ 丸八産業
鋳鉄製品	排水金物	オオタケ カネソウ ダイドレ 中部 南濃 福西 ホクキャスト
	鋳鉄製蓋	（マンホール、弁桝蓋） 評価事業名簿による
量水器	量水器	愛知時計 金門製作所 リコー精器
ガス器具	ガス配管器具	伊藤工機 桂精機 藤井合金 冨士工器
	ガス給湯器（都市ガス）	ガス供給者の承認する製造者の製品
	ガス給湯器（ＬＰＧ）	「ガス事業法」「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づき、省令による証票を付したもの
	厨房器具	アイホー コメットカトウ サンウェーブ トーヨー 日本調理機 フジマック
ガス警報	ガス警報システム	金門製作所 富士工器 富士電機 パナソニック 矢崎総業
濾過装置	濾過器	三協 三進 サンケイ 井 アクアパル
滅菌器	滅菌器	磯村 オーヤラックス 水道機工 日本曹達
消火設備	消火栓類	立売堀製作所 岸本産業 北浦製作所 村上製作所 横井製作所
	消火栓ホース	日本消防検定協会の合格表示品
	スプリンクラー・泡消火	ターミ ニッタン 日本ドライケミカル 能美防災 ホーチキ
	特殊ガス消火	川重防災 セコム 日昭・林テクノス 日信防災 ニッタン 能美防災
浄化槽	合併浄化槽（ＲＣ造）	INAX 西原ネオ 日本理化
	合併・単独浄化槽	（ＦＲＰ製）建設大臣型式認定品
簡易水洗	クリーントイレ	INAX 積水化学 ネポン 日立化成 パナソニック ロンシール
グリストラップ	グリス・ガソリントラップ	カネソウ 栗本 下田機工 積水プラントシステム
特殊ガス	特殊ガス設備	川重防災 セントラルユニ 田中製作所 テイサン
製缶類	製缶類・熱交換器	島倉鉄工所 広島鉄工 ベルテクノ ホーコス 森松工業
温水機	真空式温水機	昭和鉄工 高尾鉄工所 タクマ 前田鉄工所 三浦
	電気温水機	愛知電機 東芝 日本イトミック パナソニック 三菱電機
ボイラー	鋼製ボイラー	石川島汎用バイラー 高尾鉄工所 タクマ 前田鉄工所
	セクショナルボイラー	昭和鉄工 巴商会 前田鉄工
	小型ボイラー	愛知電機 石川島汎用ボイラー 荏原ボイラー クボタ 昭和鉄工 巴商会
冷凍機	冷温水発生機（50RT以上）	荏原製作所 川崎重工業 クボタ ダイキン工業 日立製作所 三菱重工業
	小型冷温水発生機	荏原製作所 三洋電機 東芝 日立製作所 パナソニック 矢崎総業
	冷凍機	荏原製作所 川重冷熱工業 クボタ ダイキン工業 日立製作所 三菱重工業 三菱電機
	パッケージ型空調機	ダイキン工業 東芝 三菱電機
空気調和機	ユニット型空気調和機	評価事業名簿による
	ファンコイルユニット	評価事業名簿による
	ファンコンベクター	評価事業名簿による
冷却塔	冷却塔	荏原シンワ 空研工業 三菱樹脂
防振装置	防振材・防振装置	倉敷化工 高砂ゴム 特許機器 ブリジストン 明治ゴム化成
加湿器	加湿器	ウェットマスター ピーエス工業 山武計装
送風機	送風機類	評価事業名簿による
換気扇	換気扇類	栗田工業 東芝 日立製作所 パナソニック 三菱電機
全熱交換器	全熱交換器	評価事業名簿による
空気清浄装置	エアーフィルター	評価事業名簿による
ダクト附属品	吹出口・吸込口	空研工業 新晃工業 トーキン 協興業
	風量ユニットCAV, VAV	エアコンスター クボタ 新晃工業 東プレ
ダクト	亜鉛鉄板	JIS規格品
	ステンレス鋼板	JIS規格品
	スパイラルダクト	大阪ラセン管工業 栗本 泰弘 富士空調工業 フジモリ産業
	フレキダクト	アライ実業 オーツカ 栗本
自動制御	自動制御機器	トキメックランデイスギア 山武ハネウェル 横河ジョンソンコントロールズ

特記	工事名 上野東小学校他２校プール施設改修工事			承認 / 管理建築士 / 印
	図名（上野東小学校）特記仕様書	縮尺 NS	図面番号 Ｍ－０１	図面提出日

図示記号

記号	名称
	給水管
	排水管
	給水栓
	弁類
	床上掃除口
	排水金物

衛生器具表

名称	品番	附属品	数量	参考
横水栓	LF-7R-13	吐水口回転形	6	6
固定シャワー	BF-4R	BF-2S-13(埋込形止水栓)	12	12

*衛生器具型番は参考とし、監督員の指示（器具の調整等）に従うものとする。

分区	工事名	図名	縮尺	図面番号	承認	管理建築士	印
	上野東小学校他２校プール施設改修工事	（上野東小学校）図示記号・衛生器具表	NS	M－０２	図面変更日		

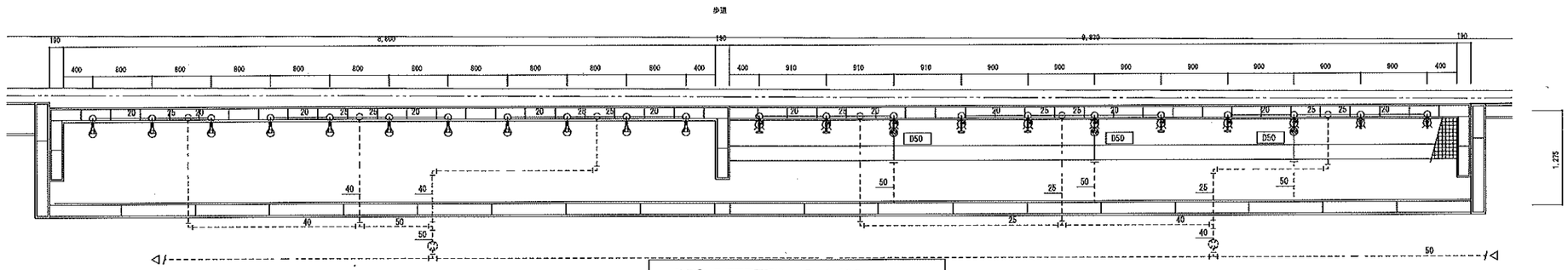

改修① 現況平面詳細図　S＝1／50

外部　既存機器表

単水栓		2	撤去
洗眼水栓		6	撤去
シャワー水栓		11	撤去

凡例	
————	今回撤去箇所を示す
- - - - - -	既存箇所を示す

注記）既設配管サイズ、ルートは参考とする。
既設埋設配管、今回工事に支障なきは既存放置とする。
（既設管水抜き処理の上、管末プラグ止め）
土間及びブロックはつり撤去は建築工事とする。

現況
↓
改修

現況
↓
改修

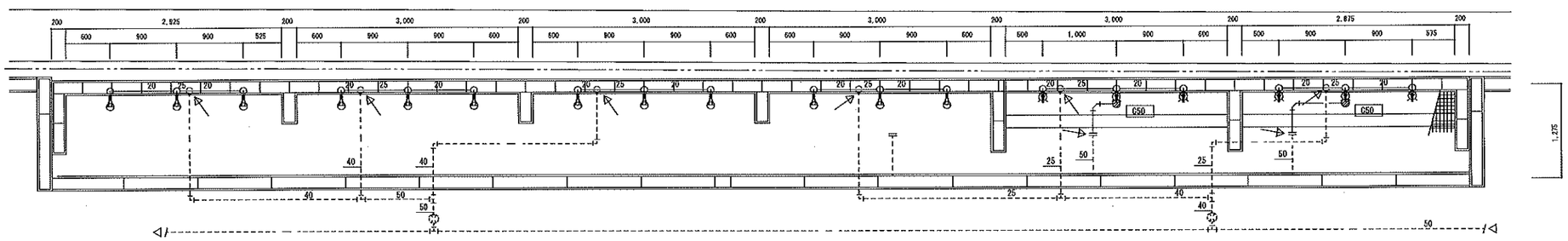

改修① 改修平面詳細図　S＝1／50

凡例	
————	今回改修箇所を示す
- - - - - -	既存箇所を示す
↗	既設接続箇所を示す

注記）既設配管サイズ、ルートは参考とする。
土間及びブロック復旧は建築工事とする。

特記	工事名 上野東小学校他２校プール施設改修工事			承認	管理建築士	印
	図名 （上野東小学校）平面詳細図① 給排水衛生設備	縮尺 1/50 (A2)	図面番号 M－03	設備責出印		

凡例	
————	今回撤去箇所を示す
- - - - - -	既存箇所を示す

注記）既設配管サイズ、ルートは参考とする。
既設埋設配管、今回工事に支障なきは既存放棄とする。
（既設管水抜き処理の上、管末プラグ止め）
土間及びブロックはつり撤去は建築工事とする。

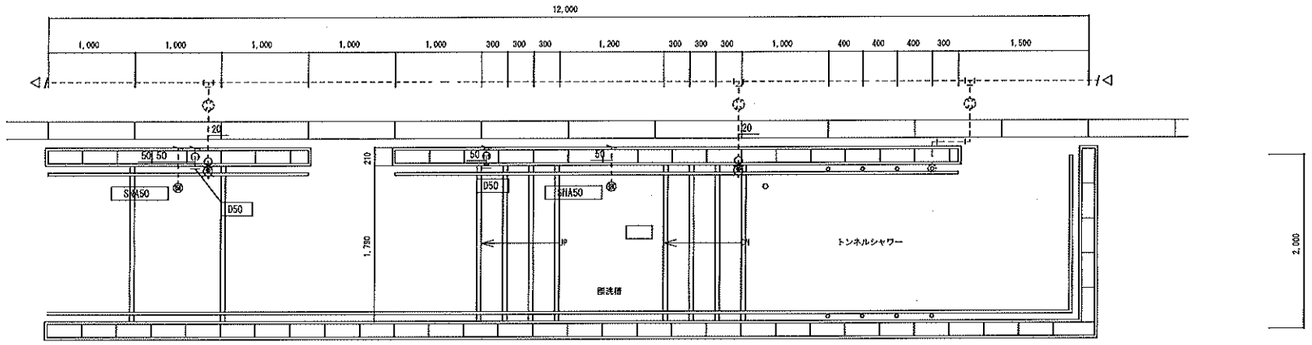

改修② 現況平面詳細図 S＝1／50

洗場 既存機器表

単水栓		2	撤去

現況
改修

現況
改修

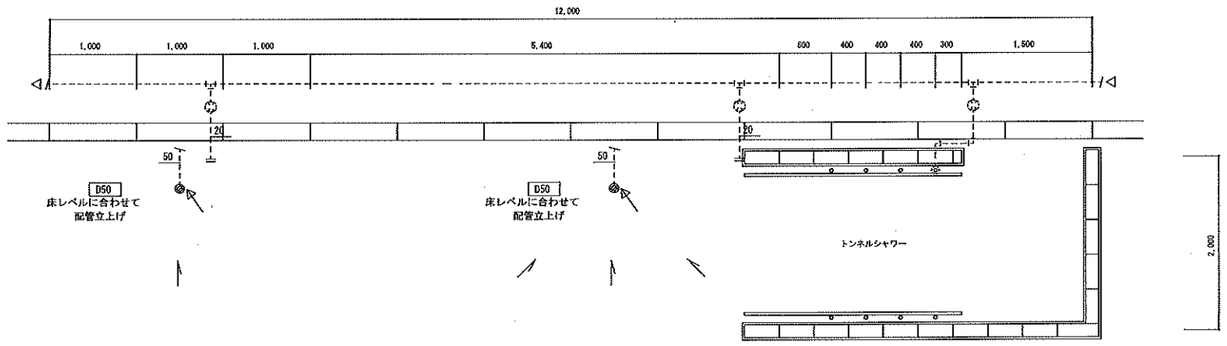

改修② 改修平面詳細図 S＝1／50

凡例	
————	今回改修箇所を示す
- - - - - -	既存箇所を示す
↗	既設接続箇所を示す

注記）既設配管サイズ、ルートは参考とする。
土間及びブロック復旧は建築工事とする。

特記	工事名 上野東小学校他２校プール施設改修工事			承認	管理建築士	印
	図名 （上野東小学校）平面詳細図② 給排水衛生設備	縮尺 1/50 (A2)	図面番号 M－04	図面提出日		

久米小学校

図　面　リ　ス　ト

No.	図面名称	No.	図面名称
Ａ－００	図面リスト	Ｍ－０１	特記仕様書
Ａ－０１	改修工事特記仕様書１	Ｍ－０２	図示記号・衛生器具表
Ａ－０２	改修工事特記仕様書２	Ｍ－０３	平面詳細図　給排水衛生設備
Ａ－０３	改修工事特記仕様書３		
Ａ－０４	配置図兼仮設計画図		
Ａ－０５	平面図		
Ａ－０６	平面詳細図		
Ａ－０７	立面図		
Ａ－０８	断面詳細図１		
Ａ－０９	断面詳細図２		

特記	工事名	上野東小学校他２校プール施設改修工事		承認	管理建築士	印
	図名	（久米小学校）図面リスト	縮尺 ＮＳ	図面番号 Ａ－００	図面提出日	

工事特記仕様書（改修）

Ⅰ．工事名称　上野東小学校他２エプール施設改修工事

Ⅱ．工事概要
- 1　工事場所　三重県伊賀市久米町５４４
- 2　敷地面積　― ㎡
- 3　工事内容
  - 棟名称　プール等コンクリートブロック塀
  - 構造　ＣＢ造
  - 建築面積　― ㎡
  - 延べ面積　― ㎡
  - 工事項目　プール等コンクリートブロック塀改修
  - 　プール等コンクリートブロック塀改修に伴う機械設備工事

Ⅲ．建築改修工事仕様

1　共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、「三重県公共工事共通仕様書」及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）平成28年版（以下「改修標準仕様書」という。）による。

2　特記仕様

(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
(2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。
(3) 項目横に記載の（　）内表示番号は改標仕の該当項目等を示す。

章	項目	特記事項
① 一般共通事項	① 適用基準等	1）公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編） 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（平成28年版） 2）建築工事標準詳細図 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（平成28年版）
	② 施工条件 (1.3.5)	⊙ 監督員と協議し決定する。 施工可能日　・指定なし ・一部に土、日曜日、祝祭日施工あり 施工可能時間帯　・指定なし　・　時 ～ 時　⊙ 現場入場　８時４０以降 概成工期　・指定なし　・　年　月　日 ⊙ 業間・昼休みはグラウンド内の車両通行は出来ない。詳細については別途協議すること。
	3　部分引渡し、部分使用	・部分引き渡しあり　・部分使用あり 指定部分（　　） 時　期（平成　年　月　日～ ）　・打合せによる
	4　埋蔵文化財調査	埋蔵文化財の調査が行われる場合は協力すること。 ・発掘調査等の実施あり ・発見された場合、発掘調査等の実施あり
	⑤ 発生材の処理等 (1.3.12)	・本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。 工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。 分別解体等の方法 工程 ／ 作業の有無 ／ 分別解体等の方法 造成等 ／ ・有　・無 ／ ・手作業 ・手作業、機械作業の併用 基礎・基礎ぐい ／ ⊙有　・無 ／ ⊙手作業 ⊙手作業、機械作業の併用 上部構造部分・外装 ／ ⊙有　・無 ／ ⊙手作業 ⊙手作業、機械作業の併用 屋根 ／ ・有　・無 ／ ・手作業 ・手作業、機械作業の併用 建築設備・内装等 ／ ⊙有　・無 ／ ⊙手作業 ⊙手作業、機械作業の併用 その他（　　） ／ ・有　・無 ／ ・手作業 ・手作業、機械作業の併用 ・引き渡しを要するもの　・有（　　） ・特別管理産業廃棄物　・有（　　）　処理方法（　　） ・現場において再利用を図るもの　（　　） ・再資源化を図るもの　・コンクリート塊 ・アスファルトコンクリート塊 ・建設発生木材 引渡を要するもの、再資源化を図るものについては調書を作成し、監督員へ提出すること。 引渡を要するもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設リサイクル法、資源の有効な利用の　促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し、監督員に報告すること。（マニフェストA、B2、D、E票を提示すること。） 成形板等の解体・撤去にあたっては、事前にアスベスト含有に係る施工調査を行う。含有が判明した等の場合、改修標準仕様書(9.1.5)に従い処理する。
	⑥ 建設副産物情報交換システムの利用	再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は受注時において工事請負代金額が５百万円以上の工事については、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用計画書（実施書）」及び「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督員に提出すること。 また、工事着手前にはJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータを入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。
	7　三重県産業廃棄物税	本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の４月１日から８月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。 なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。
	8　電気保安技術者 (1.3.3)	適用する
	⑨ 技能士 (1.6.2)	職種別に可能なものについては、積極的に活用のこと。
	⑩ 施工数量調査 (1.5.2)	調査範囲及び調査方法　・工種別の特記による
	11　調査のための破壊部分の補修 (1.5.3)	補修方法　・図示（図面番号：　　）・（　　）
	⑫ 建築材料等	1）本工事に使用する建築材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とするほか「建築材料・設備機材等品質性性能評価事業建築材料等評価名簿」（最新版）（以下「評価名簿」という。）と同等とする。品質が求められる水準以上であれば、県内生産品の優先使用に努めること。 2）本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、極力県内の取扱業者から購入するよう努めること。 3）　製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、三重県「環境物品等の調達方針」に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に準拠した証明書を、監督員に提出すること。 4）本工事に使用する木材は、品質が求められる水準以上であれば、「三重の木」利用推進協議会が認証する「三重の木」やあかね材認証機構が認証する「あかね材」の優先利用に努めること。 5）本工事に使用する建築材料のホルムアルデヒド放散量等は、F☆☆☆☆以上とする。 6）下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用する。ただし認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議を行うこと。 （認定製品の品名：　　） 7）下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するように努める。 認定製品の品名：　・　間伐材製工事用バリケード　・　間伐材工事用看板　・　間伐材標示板　・（　　）
	13　化学物質の濃度測定 (1.6.9)	測定対象化学物質（●で示したものとする。） 適用 ／ 施設用途 ／ ホルムアルデヒド ／ トルエン ／ キシレン ／ エチルベンゼン ／ スチレン ／ パラジクロロベンゼン 学校、教育施設 ／ ● ／ ● ／ ● ／ ● ／ ● ／ ● 住宅 ／ ● ／ ● ／ ● ／ ● ／ ● その他 ／ ● ／ ● ／ ● ／ ● ／ ● 測定対象室及び測定個所数　・図示（図面番号：　　）・（　　） 測定方法（　・　パッシブ法　・　アクティブ法） 報告書提出部数　２部
	⑭ 特別な材料の工法	改修標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。
	⑮ 騒音・振動の防止	低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使用に努めること。
	⑯ 工事写真	営繕工事写真撮影要領(国土交通省大臣官房官庁営繕部（平成28年版）)に従い撮影する。電子納品とし、次のものを提出する。 CD　部数は「19 電子納品」を参照
	⑰ 完成図等 (1.8.2)	作成する　（⊙ 完成図　・　保全に関する資料　・（　　）） 完成図作図範囲（配置図、平面図、立面図、断面図、仕上表等） 完成図はＣＡＤにより作成することとし、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）にかかる使用権は発注者に移譲するものとする。
	⑱ 完成写真	デジタルカメラで撮影し、全てＬ版相当サイズで印刷する。（Ａ４版用紙に１ページあたり３枚）　１部 箇所数は外観４面各室２面程度とし、規定の箇所数が確保できない場合には、監督員と協議すること。 ・アルバム（大きさ335㎜×290㎜程度、カラー）　１部
	19　電子納品	工事写真は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル（デジタル工事写真編）」等に基づき電子媒体も提出すること。 （提出部数　・　３部　・　　部） 工事完成図書は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル（工事完成図書編）」に基づき電子媒体も提出すること。 （提出部数　・　３部　・　　部）
	⑳ 設備工事との取合い	施工範囲 ・図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の補強 ・図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強 ・自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 ・駆動装置が電動による建具等の２次側の配管・配線及び　操作スイッチ 施工図 ⊙ 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。
	㉑ 既存部分等への処置 (1.3.13)	工事施工に際し、既存部分を汚損した場合又は損傷した場合は、監督職員に報告するとともに承諾を受けて現状に準じて補修する。
	㉒ 事故の発生時	工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故発生報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出すること。 また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。
	23　市内企業優先使用	本工事において、下請け契約を締結する場合には、当該契約の相手方は伊賀市内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者の中から選定するよう努めること。
	24　総合評価方式	本工事で提案不履行があった場合は、本工事完成年度の翌年度に総合評価方式で発注する案件（以下「発注工事」という。）で、貴社の評価点において発注工事の加算点（満点）の１割を減点します。
	㉕ 不当介入を受けた場合の措置	暴力団員等による不当介入（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第２条第１項第１４号）を受けた場合の措置について 1）受注者は暴力団員等（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第２条第１項第１２号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 2）（1)により三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。 3）受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。
	26　消防法関係の手続き	1）消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成 ・本工事（　・　建築工事　・　電気設備工事　・　機械設備工事）　・　別途工事 2）防火対象物使用開始届出書 書類の作成（電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入）を行うこと。
	27　主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間	1）現場施工に着手するまでの期間 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督員との打合せにおいて定める。 2）検査終了後の期間 検査完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。
	28　工事の一時中止	工事の一時中止の取り扱いについては「工事の一時中止のガイドライン（案）」（平成27年6月　国土交通省）による。 三重県建設工事契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画（以下「基本計画書」という。）を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。 工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。
	29　建築基準法に基づき定まる風圧及び積雪荷重	建築基準法に基づき定められた区分等 基準風速 Vo=34 m/s 地表面粗度区分（　・　Ⅱ　・　Ⅲ） 積雪区分（　　）cm
	㉚ その他（棟越工期）	工事期間は、棟越手続きが完了後、総工期６０日間に変更します。
② 仮設工事	① 足場 (2.2.1) (表2.2.1)	設置する足場について、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成21年４月）」により、「動きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」の２の(2)手すり据置き型方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。 内部足場の種別　・　脚立　・　足場板　・（　　） 外部足場の種別 ⊙（　　脚立　　） 防護シート等による養生　・　適用する　・　適用しない
	② 既存部分の養生 (2.3.1)	既存部分の養生　・図示（図面番号：　　） 既存ブラインド・カーテンの養生 養生方法（　　） 保管場所　・　構内既存施設内 固定された備品、机、ロッカーの移動 ・行う　・　行わない
	3　仮設間仕切り (2.3.2) (表2.3.1)	屋内の仮設間仕切り　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種 合板　厚さ　・９㎜　・（　　） せっこうボード　厚さ　・9.5㎜　・（　　） 合板又は石こうボードの塗装　・行う　・行わない 仮設扉　設置箇所　・図示（図面番号：　　） 種別　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
	4　監督員事務所 (2.4.1)	・構内建物内の一部を使用する。 ・設置する 監督員事務所の規模(単位:㎡) 適用 ／ 規模 ／ 10程度 ／ 20程度 ／ 35程度 ／ 65程度 ／ 100程度 監督員事務所の仕上げ 部位等 ／ 仕上げ 床 ／ 合板張り又はビニール床シート張り 内壁・天井 ／ 合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルション塗り 屋根 ／ 溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り
	5　監督員事務所の備品等 (2.4.1)(b)	種類 ／ 机・いす ／ 書棚 ／ 黒板・白板 ／ 掛時計 ／ 温度計 数量 ／ 組 ／ 台 ／ 個 ／ 個 ／ 個 種類 ／ 長靴 ／ 雨合羽 ／ 保護帽 ／ 懐中電灯 ／ 衣類ロッカー 数量 ／ 足 ／ 着 ／ 個 ／ 個 ／ 台 種類 ／ 消火器 ／ 掃除具 ／ 受注者加入電話 FAX ／ 冷暖房機器 ／ インターネット 数量 ／ 個 ／ 個 ／ 台 ／ 台 ／ 台
	⑥ 仮設便所	構内既存の施設 ・利用できる　⊙ 利用できない
	⑦ 工事用水	構内既存の施設 ⊙ 利用できる（⊙ 有償　・　無償）　・　利用できない
	⑧ 工事用電力	構内既存の施設 ⊙ 利用できる（⊙ 有償　・　無償）　・　利用できない 本工事で新規受電または既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は、本工事に含まれる。
	⑨ 交通誘導警備員	配置　・図示（図面番号：　　）　⊙ ２ 人

特記	工事名	上野東小学校他２校プール施設改修工事			承認	管理建築士	印
	図名	（久米小学校）建築工事　改修特記仕様書１	縮尺	A2:NS A3:NS	図面提出日		
			図面番号	Ａ－０１			

④ 外壁改修工事

1 施工数量調査

・ 行う ・ 行わない
調査範囲 ・ 全面 ・（　　）
調査項目 ・ ひび割れ部（・ 幅0.2mm ・ 0.2mm～1.0mm ・ 1.0mm以上）
・ はがれ及びはく落部分
・ 浮き部
調査方法 ・ 打診、目視及びクラックスケール等（ ・ 足場 ・ ゴンドラ）
報告書 2部（立面図等に記載、必要に応じて写真添付）

2 改修工法の種類
(4.1.4)
(4.1.5)

外壁	種類	改修工法
・ コンリート打放し仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法
	欠損部	・ 充填工法
・ モルタル塗り仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法
	欠損部	・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法
	浮き部	・ アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法
・ タイル張り仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法
	欠損部	・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法
	浮き部	・ アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ エポキシ樹脂注入タイル固定工法 ・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法
	目地	・ 目地ひび割れ部改修工法 ・ 伸縮目地改修工法
・ 塗り仕上げ外壁	新規仕上げ	・ 薄付け仕上塗材塗り ・ 厚付け仕上塗材塗り ・ 複層仕上塗材塗り ・ 可とう形改修用仕上塗材塗り ・ 各種塗料塗り ・ マスチック塗材塗り

③ 改修工法等

(4.2.2)(a) ・ 樹脂注入工法
(4.3.4) 種類 ・ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法
(4.4.5) 注入量（　　）注入間隔（　　）
(4.5.5) ・ 手動式エポキシ樹脂注入工法
注入量（　　）注入口間隔（　　）
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法
注入量（　　）注入口間隔（　　）
材料 エポキシ樹脂JIS A6024(建築補修用注入エポキシ樹脂)
・ 低粘度形 ・ 中粘度形
コア抜取検査 ・ 行う ・ 行わない
・ 抜取り個数（　　）
・ 抜取り部分補修方法（　　）

(4.2.2)(b) ・ Uカットシール材充填工法
(4.3.5) 材料 ・ シーリング用材充填
(4.4.6) （ ・PU－1 ・ PU－2 ・（　　））
(4.5.6) ・ 可とう性エポキシ樹脂充填
シーリング材の上にポリマーセメントモルタル充填
・ 行う ・ 行わない

(4.2.2)(c) ・ シール工法
(4.3.6) 材料 ・ パテ状エポキシ樹脂
(4.4.7) ・ 可とう性エポキシ樹脂

(4.2.2)(d) ・ 充填工法
(4.3.7) 材料 ・ エポキシ樹脂モルタル
(4.4.8) ・ ポリマーセメントモルタル

(4.2.2)(g) ・ モルタル塗替え工法
(4.4.9) 材料 ・ 既製目地材の適用及び形状（　　）
仕上げ厚（　　）

(4.2.2)(e) ・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
(4.4.10) アンカーピンの本数 ・ 標準 ・（　　）
(図4.4.1) 材料 ・ ステンレス鋼（SUS304） ・（　　）

(4.2.2)(e) ・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
(4.4.11) アンカーピンの本数び注入口の数 ・ 標準 ・（　　）
(図4.4.2) 材料 ・ ステンレス鋼（SUS304） ・（　　）

(4.2.2)(e) ・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
(4.4.12) アンカーピンの本数び注入口の数 ・ 標準 ・（　　）
(図4.4.2) 材料 ・ ステンレス鋼（SUS304） ・（　　）

(4.2.2)(f) ・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
(4.4.13) 注入口付アンカーピンの本数 ・ 標準 ・（　　）
(図4.4.3) 材料 ・ ステンレス鋼（SUS304） ・（　　）
呼び径 ・ 6mm ・（　　）

(4.2.2)(f) ・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
(4.4.14) 注入口付アンカーピンの本数及び注入口の数 ・ 標準 ・（　　）
(図4.4.4) 材料 ・ ステンレス鋼（SUS304） ・（　　）
呼び径 ・ 6mm ・（　　）

(4.2.2)(f) ・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
(4.4.15) 注入口付アンカーピンの本数及び注入口の配置 ・ 標準 ・（　　）
(図4.4.4) 材料 ・ ポリマーセメントスラリー（　　）
・ 注入口付アンカーピン（ ・ ステンレス鋼（SUS304） ・（　　））
呼び径 ・ 6mm ・（　　）

(4.2.2)(h) ・ タイル部分張替え工法
(4.5.7) 材料 ・ ポリマーセメントモルタル

・ 変成シリコーン樹脂、エポキシ樹脂、ポリウレタン樹脂

施工箇所	形状寸法	工法	用途による区分	区分			役物	標準・特注色	耐凍害性有無
				Ⅰ類(磁器)	Ⅱ類(せっ器)	Ⅲ類(陶器)			

・ 役物（ ・ 一体成形 ・ 接着加工）
・ 試験張り ・ 行う ・ 行わない
・ 見本焼き ・ 行う ・ 行わない

(4.2.2)(h) ・ タイル張替え工法
(4.5.8)
(表4.5.4)

タイルの種別	タイルの大きさ	工法	塗り厚(mm)
・ 外装 タイル	小口以上二丁掛け以下	・ 密着張り	5～8
		・ 改良積み上げ張り	4～7
		・ 改良圧着張り	下地側 4～6 タイル側 3～4
・ ユニットタイル	・ 25mm角を超え小口未満	・ マスク張り	3～4
	・ 小口未満	・ モザイクタイル貼り	3～5

(4.5.15) ・ 注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法
注入口付アンカーピンの本数（　　本）

(4.2.2)(h) ・ 目地ひび割れ部改修工法
(4.5.16) ・ 伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地
（位置　　寸法　　×　　）
検査 シーリング接着性試験
・ 行う（ ・ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験）

④ 塗り仕上げ
(4.2.2)(j)
(表4.2.4(その1)
(その2))

種 類	呼び名	仕上げ形状	工法
薄付け仕上塗材	・ 外装薄塗材E	・ 砂壁状 ・ ゆず肌状	吹付け
		・ 平たん状 ・ 凹凸状	こて
		・ ゆず肌状 ・ さざ波状	ローラー
		・着色骨材砂壁状	・ 吹付け ・ こて
	・（　　）	・（　　）	・（　　）
厚付け仕上塗材	・ 外装厚塗材C	・ 吹放し ・ 凸部処理	吹付け
		・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ひき起し ・ 掻き落とし	こて
	・ 外装厚塗材Si ・ 外装厚塗材E	・ 吹放し ・ 凸部処理	吹付け
		・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ひき起し	・こて ・ローラー
	・（　　）	・（　　）	・（　　）
複層仕上塗材	・ 複層塗材E ・ 複層塗材RE (・) 防水形複層塗材E ・ 防水形複層塗材RE	・ ゆず肌状	ローラー
		・ 凸部処理 (・) 凹凸模様	吹付け
	・（　　）	・（　　）	・（　　）
可とう形改修用仕上塗材	・ 可とう形改修塗材E ・ 可とう形改修塗材RE ・ 可とう形改修塗材CE	・ 平たん状 ・ さざ波状	ローラー
		・ ゆず肌状	吹付け
	・（　　）	・（　　）	・（　　）

・ 外装厚塗Cの上塗材がセメントスタッコ以外の場合
材所要量（　　kg／m2）

(4.7.2) ・ マスチック塗材塗り ・ A種 ・ B種
(表4.7.1) 仕上材塗り（　　）

(表4.2.5) 複層仕上塗材の上塗材の種類

樹脂種類	溶媒種類	外観
・ アクリル系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無
	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無
・ シリカ系	・ 水系	・ 艶無
・ ポリウレタン系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無
	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無
(・) アクリルシリコン系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無
	(・) 水系	・ 艶有 (・) 艶無
・ ふっ素系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無
	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無

(注) 艶無及びメタリックは、可とう形複層塗材、防水形複層塗材、及び可とう形改修塗材には適用しない。

(4.6.3) 既存塗膜等の除去及び下地処理

工法	処理範囲
・ サンダー工法	
・ 高圧水洗工法	
・ 塗膜はく離剤工法	
・ 水洗い工法 ・ デッキブラシ (・) 高圧ポンプ	

(4.6.4) 下地調整
・ C-1 ・ C-2 ・ CM-2 ・ E ・（　　）

⑭ モルタル塗り
(6.15.3)
既製目地材 ・ 使用する（形状：　　）
床の目地 ・ 図示（図面番号：　　）

⑮ タイル張り
(6.16.2)
(6.16.3)
伸縮調整目地
位置 ・ 図示（図面番号：　　）

タイルの種類

施工箇所	形状寸法	工法	用途による区分	すべり抵抗性	区分			役物	標準・特注色	耐凍害性有無
					Ⅰ類(磁器)	Ⅱ類(せっ器)	Ⅲ類(陶器)			
手洗いシンク	25角				○			○		○

(6.16.3)(b)(1) 試験張り ・ 行う ・ 行わない
見本焼き ・ 行う ・ 行わない

特記	工事名	上野東小学校他２校プール施設改修工事		承認	管理建築士	印
	図名	（久米小学校）建築工事 改修特記仕様書２	縮尺 A2:NS A3:NS / 図面番号 A－０２	図面提出日		

7 塗装改修工事

1 材料
(7.1.3)(b)

・ 屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・ 次の箇所を除き防火材料とする。（箇所：　　）

2 下地調整
(7.2.1～7.2.7)
(表7.2.1)～
(表7.2.7)

既存塗膜の除去範囲（塗り替えでＲＢ種の場合）
・ 図示（図面番号：　　）

種別

下地	種別	ひび割れ部の補修
・ 木部	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	
・ 鉄鋼面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	
・ 亜鉛めっき鋼面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	
・ モルタル、プラスター面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う
・ コンクリート、ＡＬＣパネル面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う
・ コンクリート、押出成形セメント板面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う
・ せっこうボード、その他ボード面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	

3 錆止め塗料塗り
(7.3.2)
(7.3.3)
(表7.3.3)～
(表7.3.4)

錆止め塗料種別
・ 亜鉛めっき鋼面
　・ Ａ種　・ Ｂ種　・ Ｃ種
錆止め塗料塗り種別
鉄鋼面　・ Ａ種　・ Ｂ種　・ Ｃ種
亜鉛めっき鋼面　・ Ａ種　・ Ｂ種　・ Ｃ種

4 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)
(7.4.2)
(7.4.3～7.4.5)
(表7.4.1)～
(表7.4.3)

塗料種別　・ １種　・（　　）
種別

下地	種別
・ 木部	・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種
・ 鉄鋼面	・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種
・ 亜鉛めっき鋼面	・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種

5 クリヤラッカー塗り(CL)
(7.5.2)
(表7.5.1)

種別
木部　・ Ａ種　・ Ｂ種

6 アクリル樹脂系非水分散形塗料(NAD)
(7.7.2)
(表7.7.1)

種別
・ Ａ種　・ Ｂ種

7 耐候性塗料塗り(OP)
(7.8.2)～
(7.8.4)
(表7.8.1)～
(表7.8.3)

上塗り等級
・ １級（フッ素系）　・ ２級（シリコン系）　・ ３級（ポリウレタン系）

下地	種別
鉄鋼面	・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種
亜鉛めっき鋼面	・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種
コンクリート面及び押出成形セメント板面	・ Ａ－１種 ・ Ａ－２種 ・ Ｂ－１種 ・ Ｂ－２種 ・ Ｃ－１種 ・ Ｃ－２種

8 つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)
(7.9.2)～(7.9.5)
(表7.9.1)～
(表7.9.4)

種別

下地	種別
コンクリート、モルタル、プラスター、せっこうボード、その他ボード面	・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種 しみ止め（　　）
木部（屋内）	・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種
鉄鋼面（屋内）	・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種
亜鉛めっき鋼面（屋内）	・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種

9 合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)
(7.10.2)
(表7.10.1)

種別
・ Ａ種　・ Ｂ種　・ Ｃ種
しみ止め　・（　　）

１０ 合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T)
(7.11.2)
(表7.11.1)

種別
・ Ａ種　・ Ｂ種　・ Ｃ種

１１ ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)
(7.12.2)
(表7.12.1)

種別
・ Ａ種　・ Ｂ種

１２ ラッカーエナメル塗り(LE)
(7.13.2)
(表7.13.1)

種別
・ Ａ種　・ Ｂ種

１３ 木造保護塗料塗り(WP)
(7.15.2)
(表7.15.1)

種別
・ Ａ種　・ Ｂ種

8の5 耐震改修工事　あと施工アンカー工事

（あと施工アンカー）
① あと施工アンカーの材料
(8.2.4)
(表8.2.2)

種類
⊙ 金属系　セットの方式 ⊙ 本体打込み式（　・　改良型　⊙ 従来型）
径及び埋込み深さ　・ 図示（図面番号：　　）
引張耐力　・ 図示（図面番号：　　）
せん断耐力　・ 図示（図面番号：　　）
接合筋の種類・径・長さ　⊙ 図示（図面番号：　　）

・ 接着系　カプセル型回転　・ 打撃式　・ 有機系　・ 無機系
径及び埋込み深さ　・ 図示（図面番号：　　）
引張耐力　・ 図示（図面番号：　　）
せん断耐力　・ 図示（図面番号：　　）
アンカー筋の種類　・ 図示（図面番号：　　）
アンカー筋の新設壁内への定着長さ　・ 図示（図面番号：　　）

あと施工アンカーの性能確認試験　・ 行う　・ 行わない

② あと施工アンカーの施工
(8.12.2)
(8.12.4)
(8.12.5)

穿孔
埋込み配管等の探査の方法
⊙ 鉄筋探知機(金属探知機)により検査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。
・ はつり出しによる。
・（　　）

あと施工アンカーの施工確認試験　⊙ 実施する　・ 実施しない
確認試験方法
⊙ 改修標準仕様書(8.12.5)による　・（　　）
(8.12.5)
確認強度
・（　　）

（場所打ちコンクリート壁の増設工事）
３ シアコネクター

場所打ちコンクリート壁の打増部に用いる既存部とのシアコネクタ
種類　・ 金属系あと施工アンカーの異形差筋アンカー
　　・ 接着系あと施工アンカーの異形差筋アンカー
径[mm]　・ Ｄ１０
長さ[mm]　・ 増打壁厚－４０　・（　　）
彫込み深さ[mm]　・ ５ｄ(d: シアコネクタの径)以上　・（　　）
間隔[mm]　・ ５００×５００

シアコネクタとセパレーターの兼用　・ 兼用してもよい　・ 兼用しない　・（　　）

特記	工事名	上野東小学校他２校プール施設改修工事			承認	管理建築士	印
	図名	（久米小学校）建築工事　改修特記仕様書３	縮尺 A2:NS A3:NS	図面番号 A－０３	図面提出日		

一留意事項一

※1）工事車両の進入は、8：40以降。
※2）休み時間（10：25～10：45）・昼休み・掃除時間（13：05～14：30）は、工事車両の通行はしない。
※3）校内は最徐行（10km/h以下）にて工事車両等は移動のこと。
※4）交通誘導員を配置している際は、学校入り口から工事エリア入り口まで交通誘導員が工事車両を誘導すること。
※5）必要に応じて適切な路面等の養生を行うこと。

凡例	
	資材搬入・搬出ルート
	A　A型バリケード：9枚

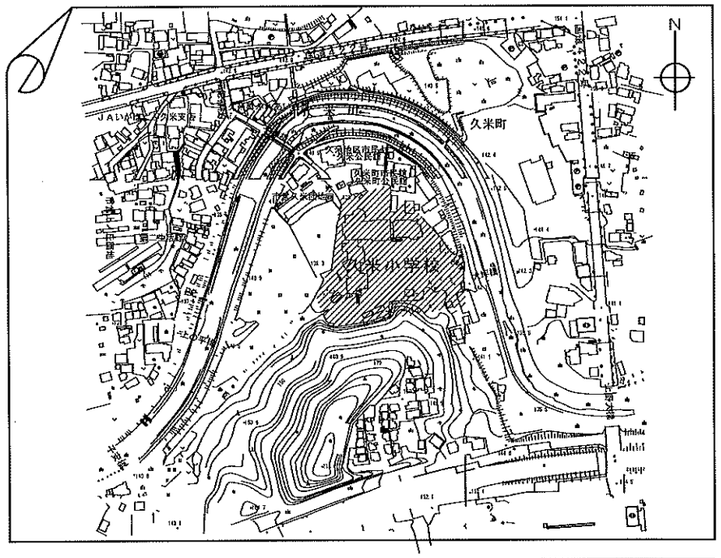

付近見取図

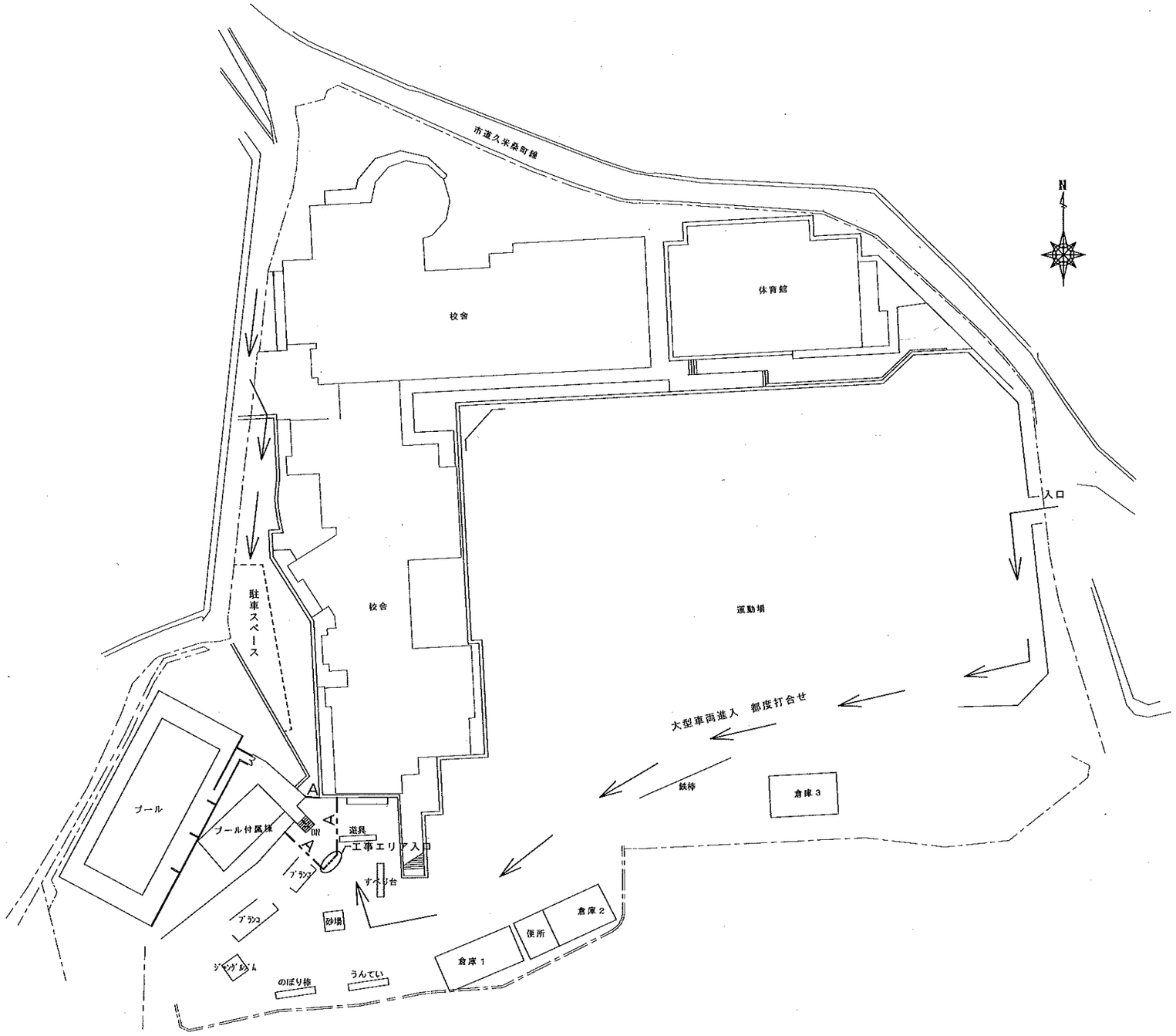

配置図 兼 仮設計画図　1／500

付記	工事名	上野東小学校他２校プール施設改修工事		承認	管理建築士	印
	図名	（久米小学校）配置図 兼 仮設計画図・付近見取図	縮尺 1/500 (A2)	図面提出日		
			図面番号 A－04			

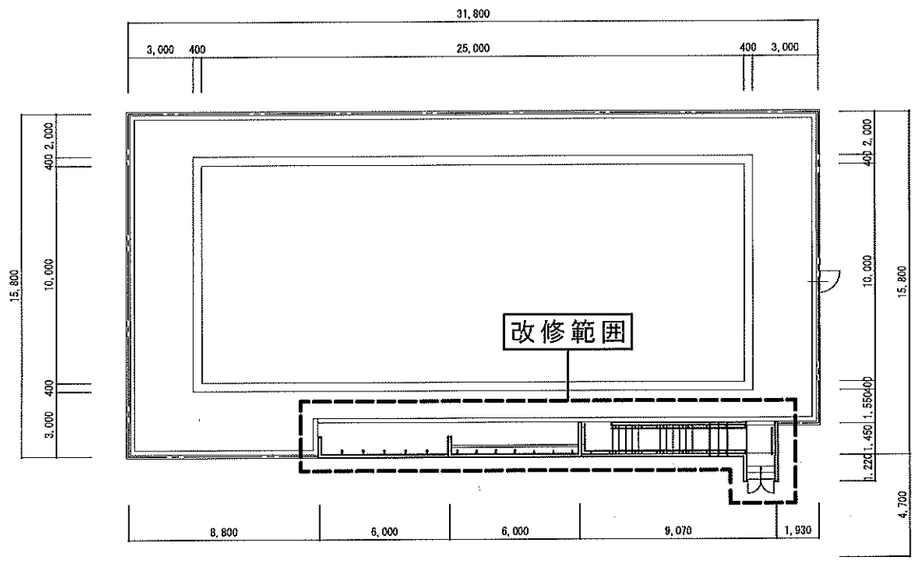

現況平面図　S＝1／50

撤去概要

・改修範囲内の既存ブロック塀の撤去。
・シャワー・手洗い・眼洗い・トンネルシャワー・手摺の撤去。
・控え壁の新設に伴う土間コンクリートの撤去。

現況
↓
改修

現況
↓
改修

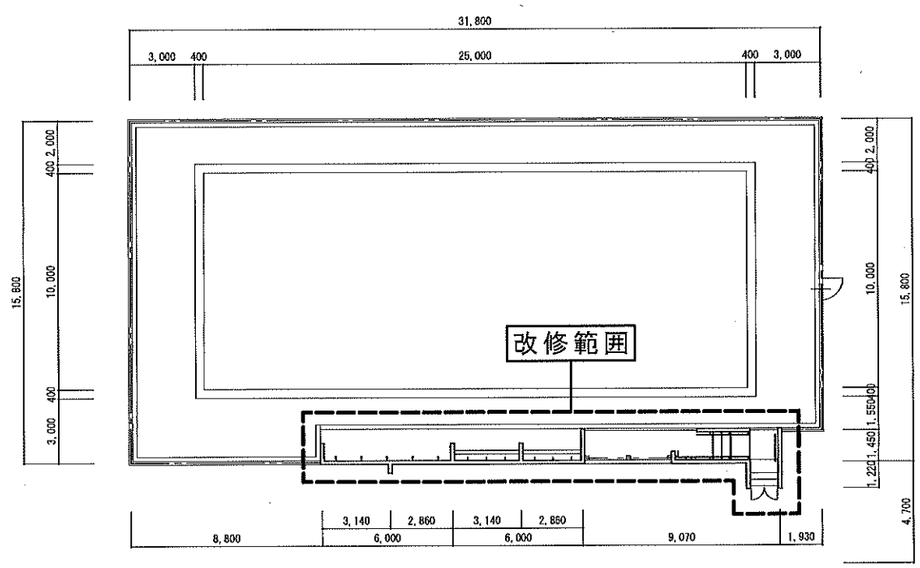

改修平面図　S＝1／50

改修概要

・改修範囲内の既存ブロック塀の新設
・シャワー・手洗い・トンネルシャワー・手摺の新設。
・控え壁の新設と、それに伴う土間コンクリートの復旧。
・腰洗い槽・足洗い槽の埋め戻し。

特記	工事名	上野東小学校他２校プール施設改修工事		承認	管理建築士	印
	図名	（久米小学校）平面図	縮尺 1/200 (A2)	図面番号 A－05	図面提出日	

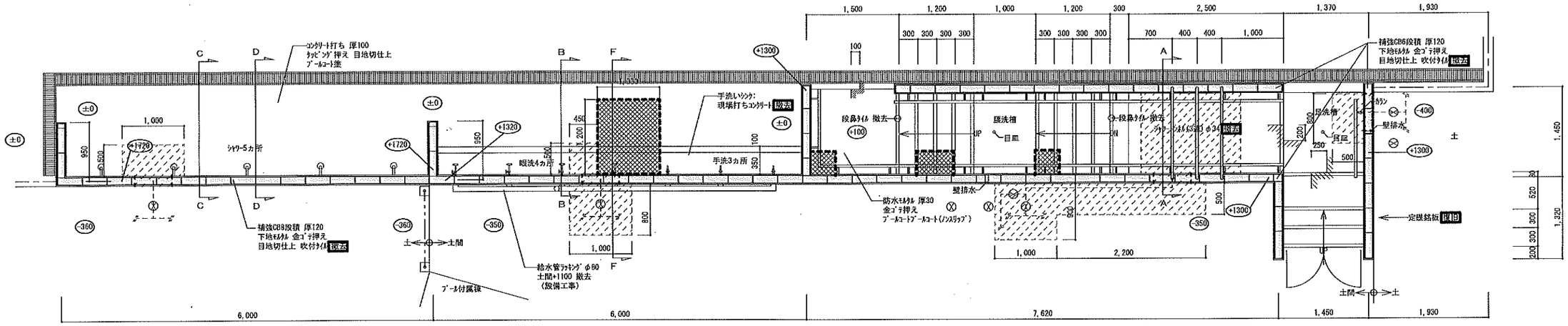

現況平面詳細図　　S＝1／50

現況

改修

<凡例>

撤去範囲を示す。

配管工事による土間及びCB基礎ｶｯﾀｰ切の上、撤去範囲を示す。
土間 {コンクリート 厚100　D10 @250 タテヨコ共
モルタル厚30　プールコート塗（ノンスリップタイプ）
基礎 {コンクリート 厚120　タテD13 @200 ヨコD10 @200
※長手方向の鉄筋（ヨコ筋）は既存残し
モルタル厚20両面　吹付タイル

土間ｶｯﾀｰ切の上、撤去範囲を示す。
{コンクリート 厚100　D10 @250 タテヨコ共
モルタル厚30　プールコート塗（ノンスリップタイプ）

段鼻ﾀｲﾙ撤去を示す。（最上段のみ）

FL表記

現況

改修

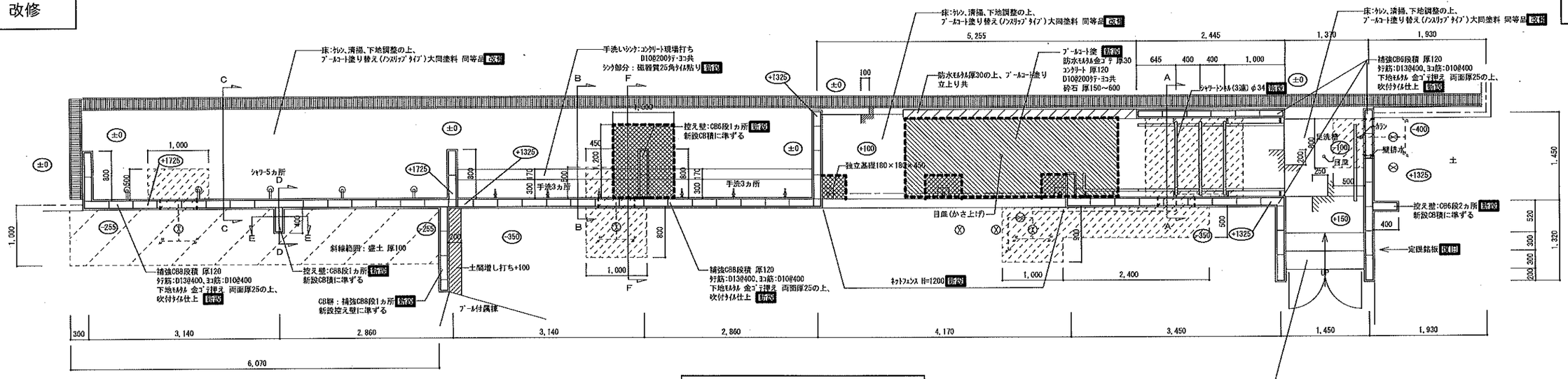

改修平面詳細図　　S＝1／50

<凡例>

埋め戻し範囲を示す。

ﾓﾙﾀﾙ厚30の上、ﾌﾟｰﾙｺｰﾄ(ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟﾀｲﾌﾟ)

土間復旧範囲を示す。{コンクリート 厚100　D10 @250 タテヨコ共
モルタル厚30　プールコート塗（ノンスリップタイプ）：大同塗料 同等品

FL表記

配管工事による土間及びCB基礎復旧範囲を示す。
土間 {コンクリート 厚100　D10 @250 タテヨコ共
モルタル厚30　プールコート塗（ノンスリップタイプ）
基礎 {コンクリート 厚120　タテD13 @200 ヨコD10 @200
※長手方向の鉄筋（ヨコ筋）は既存残し
モルタル厚20両面　吹付タイル

特記	工事名	上野東小学校他２校プール施設改修工事			承認	管理建築士	印
	図名	(久米小学校) 平面詳細図	縮尺 1/50 (A2)	図面番号 A－06	図面提出日		

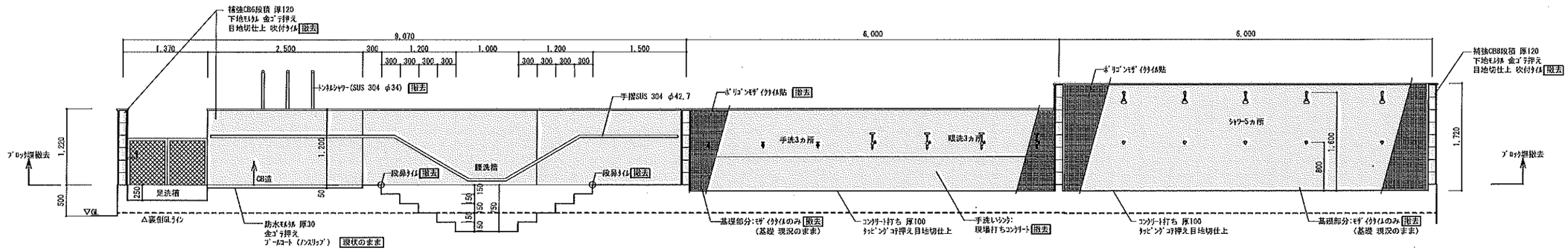

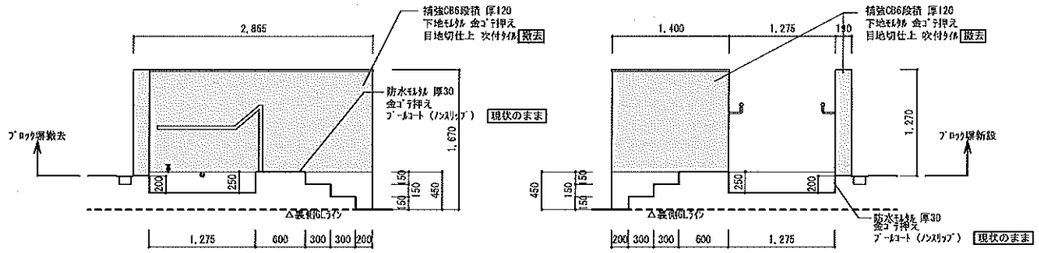

<凡例>

撤去範囲を示す。

○ 段鼻タイル撤去を示す。(最上段のみ)

現況立面図 S=1/50

現況

改修

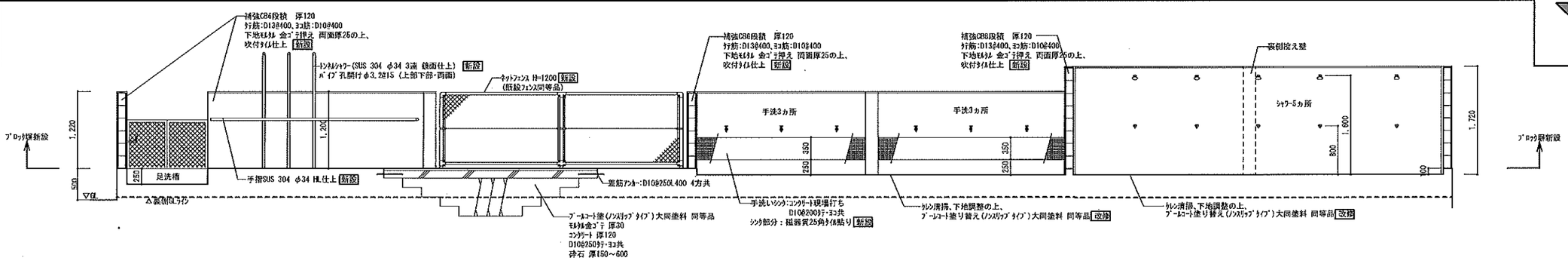

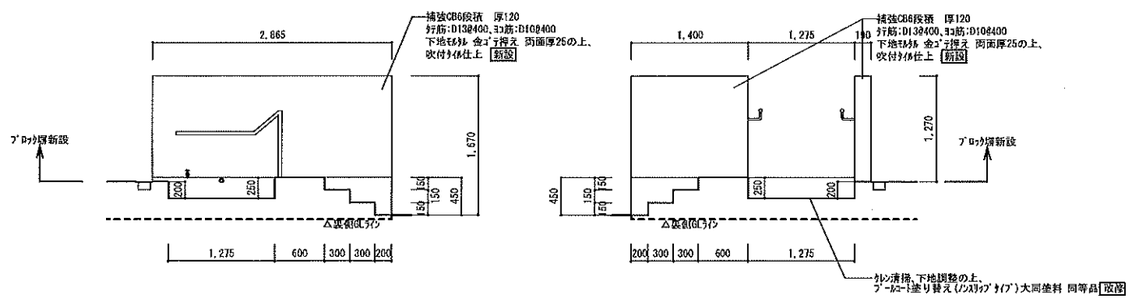

改修立面図 S=1/50

付記	工事名	上野東小学校他2校プール施設改修工事			承認	管理建築士	印
	図名	(久米小学校) 立面図	縮尺 1/50 (A2)	図面番号 A-07	図面提出日		

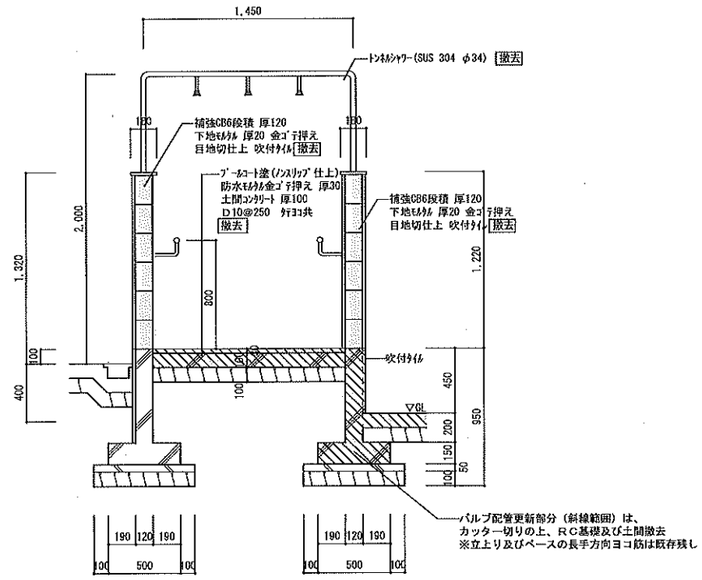

A部断面詳細図

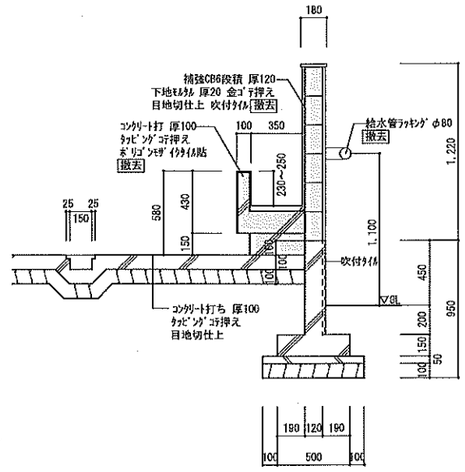

B部断面詳細図

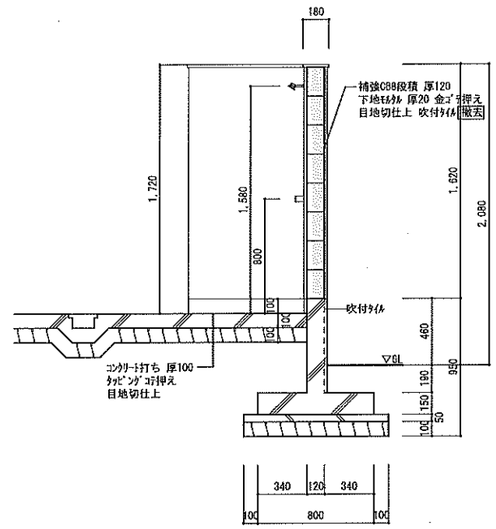

C部断面詳細図
D部断面詳細図

＜凡例＞
撤去範囲を示す。

現況断面詳細図　S＝1／30

現況
改修

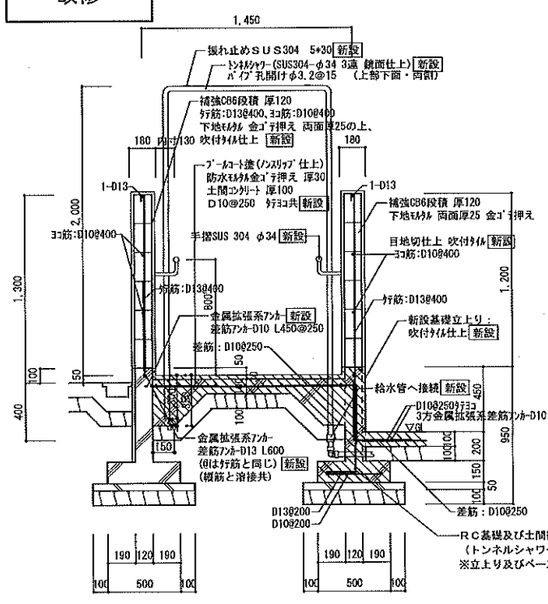

A部断面詳細図

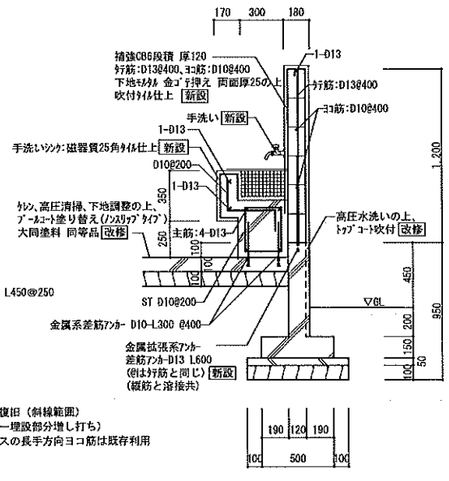

B部断面詳細図

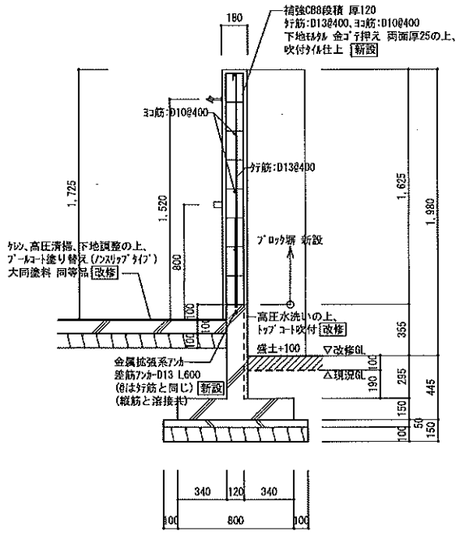

C部断面詳細図

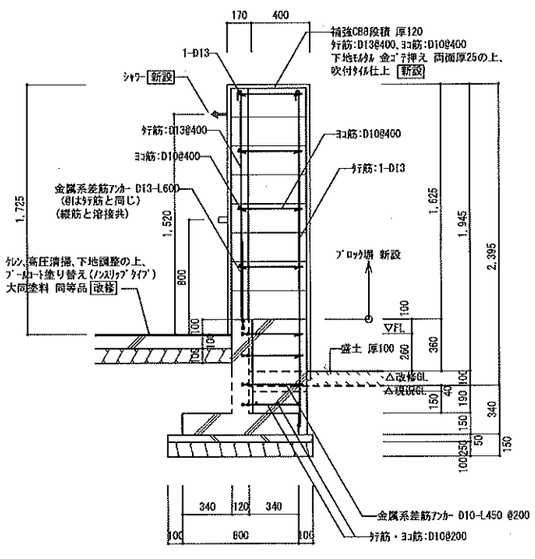

D部断面詳細図

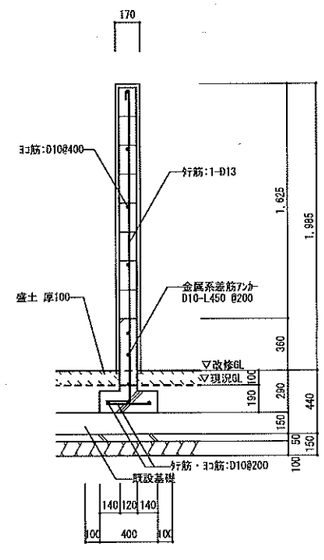

E部断面詳細図

改修断面詳細図　S＝1／30

現況
改修

特記	※金属拡張系差筋アンカーとCBの縦筋は溶接接合すること ※プールコート塗（ノンスリップタイプ）は、大同塗料 同等品とする	工事名	上野東小学校他２校プール施設改修工事		承認	管理建築士	印
		図名	（久米小学校）断面詳細図１	縮尺 1/30 (A2) / 図面番号 A－08	図面提出日		

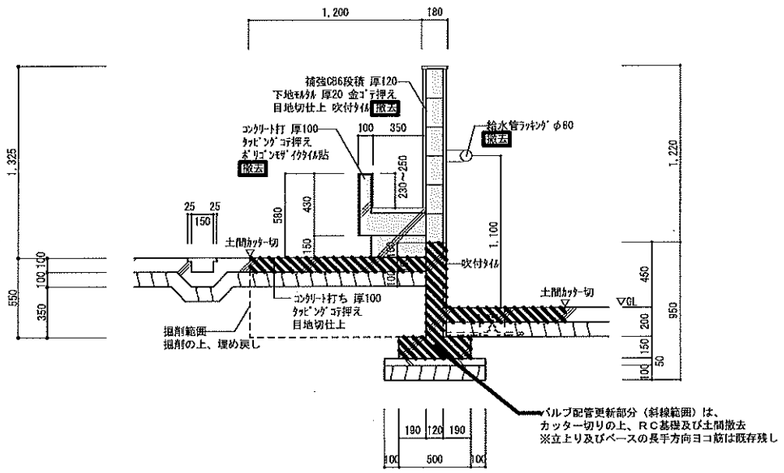

Ｆ部断面詳細図

＜凡例＞

撤去範囲を示す。

現況

改修

現況

改修

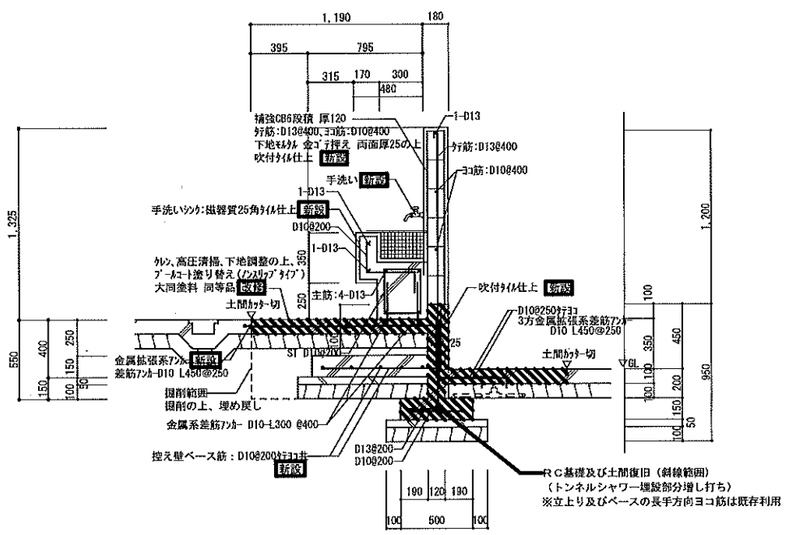

Ｂ部断面詳細図

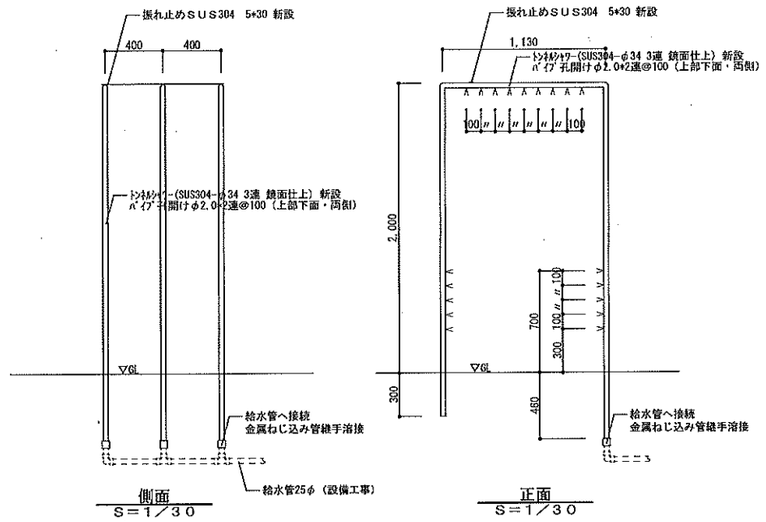

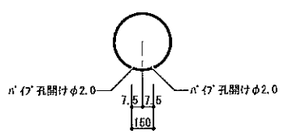

パイプ孔開け部分詳細
S＝1／3

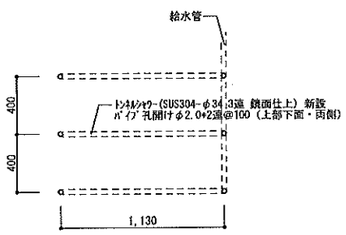

平面
S＝1／30

トンネルシャワー詳細図

特記	※金属拡張系差筋ｱﾝｶｰとCBの縦筋は溶接接合すること ※ﾌﾟｰﾙｺｰﾄ塗（ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟﾀｲﾌﾟ）は、大同塗料 同等品とする	工事名	上野東小学校他２校プール施設改修工事		承認	管理建築士	印
		図名	（久米小学校）断面詳細図２	縮尺 1/30 (A2)	図面提出日		
				図面番号 A－０９			

機械設備工事特記仕様　　（⊙印を付けたものを適用する。）

建築概要

工事名称　小学校プール等コンクリートブロック塀改修工事　上野東小学校他２校（久米小学校）

工事場所　伊賀市久米町　地内

建物名称	構造	階数	延面積（m²）	備考
小学校	ＲＣ造			

一般事項

適用仕様書	・日本建築家協会編「建築設備工事共通仕様書」 ・空気調和・衛生工学会規格「空気調和・衛生設備工事標準仕様書」 ⊙国土交通大臣官房官庁営繕部監修「機械設備工事共通仕様書」平成28年度版
優先順位	１．現場説明事項、質疑応答書 ２．本特記仕様書 ３．設計図書 ４．工事共通仕様書
申請手続	工事に伴う関係官公署、ガス会社への諸手続きは請負者がこれを代行し、必要経費も本工事に含むものとする。
疑義	設計図書の誤記、記載漏れ、又図面上納まり不明な事に起因する問題点、疑義についてはその都度監督員と協議すること。
変更	設計図書に明記なくとも、外観上、機能上又は法規上当然必要と認められるものについては、本工事に含むものとする。
完成図書	工事完成の上は各種の試験、検査を受け許可書証、成績表、工事写真、日報、材料検収簿、完成写真、竣工図、取扱説明書等とりまとめ提出すること。
耐震基準	日本建築センター編「建築設備耐震設計・施工指針」によること。

特記事項

⊙地中埋設の給水、ガス、消火管等は埋設表示杭、埋設シートを布設する。

⊙重量機器及び器具は吊りボルトにて堅固に取り付けること。

⊙機器及び配管等は、地震時に水平移動、転倒、落下などが生じないように「建築設備耐震設計指針」により施工する。

⊙防火区画貫通部分は、日本建築センターの性能評定を受けた工法に基ずく材料を使用すること。

⊙建物導入配管（給水、ガス、消火）は充分な可撓製を有する変位吸収配管施工をおこなう。

⊙水密を要する部分を除きスリーブに用いる材料は、紙製等の型枠を使用することができる。

⊙排水管を除く管の埋設深さは、一般敷地３００mm以上、車両道路部６００mm以上とする。

⊙振動の伝播を防ぐ必要のある配管及び強制循環する水配管で管径６５φ以上の配管には、防振吊り金物又は防振支持金物を設けるものとする。

⊙既設コンクリート床、壁などの配管貫通部の穴明けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。

⊙土間配管は土間筋に吊り下げるなど埋設配管を保持するようにする。

⊙屋外露出及び多湿箇所（トレンチピット等）の配管架台は、SUS又はSS溶融亜鉛メッキ仕上げとする。

⊙配管途中、要所にはフランジ接続箇所を設置し、取り外しを容易にする。

⊙系統が分かるように、必要箇所（機械室、PS内等）に文字書き・矢印記入・バルブ札取付をおこなう。

⊙機器・配管・支持金物において、異種金属が接触する部分には、絶縁処理をおこなう。

⊙配管に空気が滞留する恐れのある箇所には、エア抜き弁を設置する。

⊙屋外機器設置基礎のアンカーボルトは、ケミカルアンカー（ステンレス製）とする。

⊙工事着工までに諸官庁へ工事範囲、工事期間の詳細を報告する

⊙本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用はすべて請負者の負担とする。

共通事項

保温工事　・保温施工範囲は共通仕様書による。

⊙保温施工種別　・共通仕様書による。

⊙・下表による。（但し機器、煙道は共通仕様書による）

屋内露出	グラスウール保温筒 合成樹脂製カバー	
屋外露出 多湿箇所	ＰＳ	保温筒 SUS鉄板仕上げ
天井・ＰＳ内	グラスウール保温筒 アルミガラスクロス	
床下・暗渠内	ＰＳ	保温筒 アルミガラスクロス

⊙保温材の厚さ　・共通仕様書による。

⊙・下表による（但し機器、煙道は共通仕様書による）

８０A以下	２０mm	給排水管 給湯管 温水管 ドレン管
１００−１５０A	２５mm	消火管（但し屋外のみ）
２００A以上	４０mm	
２５A以下	３０mm	冷水管冷温水管
３２−２００A	４０mm	
２５０A以上	５０mm	

・SUSラッキング仕上げとする。　・化粧ケース仕上げとする。（屋内）

工事写真

工事写真の撮り方／建築、及び同／建築設備（建設大臣官房官庁営繕部監修）に従い撮影する。
電子納品とし、次のものを提出する。
CD 部数は「16 電子納品」を参照
全写真のサムネームを印刷したもの（A4版用紙） 1部
代表的写真を抽出し、L版相当サイズ（A4版用紙に1ページあたり3枚）で印刷したもの 1部

完成写真

デジタルカメラで撮影し、全てL版相当サイズで印刷する。
(A4版用紙に1ページあたり3枚) 1部
箇所数は 外観4面 各室2面 程度とする。
規定の箇所数が確保できない場合には、監督員と協議すること。
アルバム 1部 （大きさ 335mm×290mm程度）

完成図等

作成する（製本A2・A3各２部・ＣＡＤデーター提出）
完成図作図範囲(配置図、平面図、立面図、断面図、仕上表等)
完成図はCADにより作成することとし、著作権にかかる使用権は発注者に委譲するものとする。

施工条件

⊙下記で指定するもの以外は監督員と協議し決定する。
⊙施工可能日 ○(・ 指定あり （学校との協議により決定)
⊙施工可能時間帯○（・ 指定あり 学校との協議により決定)
⊙部位別の施工順序 （・ 指定なし ・ ）
⊙工事車両の駐車場○（・ 指定あり 学校との協議により決定 ）
⊙資材置場 ○(・ 指定あり 学校との協議により決定)

工事種別　（○印を付けたものを適用する。）

	屋外	屋内（　）	屋内（　）	屋内（　）
給排水衛生設備				
・給水設備	○			
・排水設備	○			
・衛生器具設備	○			
・給湯設備				
・ガス設備				
・消火設備				
・ろ過設備				
・浄化槽設備				
空調設備				
・機器設備				
・配管設備				
・ダクト設備				
・換気設備				
・排煙設備				
・自動制御設備				

給水設備

○給水方式　○水道直結式
・高架水槽式 ＜ 市水・ ＞
・圧送方式 ＜ 圧力タンク 回転数制御)

・受水槽　本体 ・ＦＲＰ製 ・一体型 （・複合板 ・単板)
・パネル型 （・複合板 ・単板)
・ステンレス製 ・一体型 ・パネル型
・鋼板 ・一体型 ・パネル型

・高置水槽　本体 ・ＦＲＰ製 ・一体型 （・複合板 ・単板)
・パネル型 （・複合板 ・単板)
・ステンレス製 ・一体型 ・パネル型

○配管材料　⊙ライニング鋼管（一般部） （・ＶＡ○ ＶＢ・VD・PA・PB・PD)
・ステンレス鋼管（・SUS304）屋内一般
・屋内暗渠（・VD ・PD)
・塩化ビニル管 （地中部・暗渠） （・HI ・ＶＰ ・ポリ管)
・さや管工法 （・架橋ポリ管(被覆) 居室立下がり部

○弁類　直結部分 ○・水道業者指定品
その他の部分 ・ＪＩＳ ５Ｋｇｆ／cm² ・ＪＩＳ １０Ｋｇｆ／cm²

・量水器　・貸与品 ・買い取り （私設)

○水栓　⊙水栓は節水コマとする。

・引込加入、市納金等　・要 （・別途工事 ・本工事） ・不要

・その他　・

排水設備

⊙排水方式　屋内 ・分流方式 ・合流方式
屋外 ⊙分流方式 ・合流方式
雨水 ⊙分流方式 ・合流方式

・放流先　汚水 ・下水管・浄化槽 ・合併処理槽・既設桝
雑排水 ・下水管・合併処理槽○側溝又は河川・既設桝
雨水 ・下水管・調整池○側溝又は河川・既設桝

・配管材料
屋内汚水管 ・ラバージョイント形排水鋳鉄管
・コーティング鋼管（可とう継手又はＭＤ継手)
・硬質塩化ビニル管（ＶＰ)
・耐火被覆ビニル管（ＶＰ)
雑排水管 ・配管用炭素鋼鋼管（白）機械廻り
・コーティング鋼管（可とう継手又はＭＤ継手)
・硬質塩化ビニル管（ＶＰ)
・耐火被覆ビニル管（ＶＰ）・耐熱塩化ビニル管 (HT)
通気管 ・配管用炭素鋼管（白)
・硬質塩化ビニル管（ＶＰ)
・耐火被覆ビニル管（ＶＰ)
屋外排水管 ・遠心力鉄筋コンクリート管（外圧管・２種 ・１種)
⊙硬質塩化ビニル管（ＶＰ)
・硬質塩化ビニル管（ＶＵ）150A以上

・桝　・公団形（Ｂ種） ・現場打 ・市販桝 ・小口径 ・ビニル桝
・下水納付金等　・要 （・別途工事 ・本工事) ・不要
その他　・

給湯設備

・給湯方式　・中央式 ・ボイラー ・温水機 ・ガス給湯器 ・エコ給湯機
・局所式 ・ガス給湯機 ・瞬間湯沸器 ・電気温水器 ・エコ給湯器
・配管材料　・銅管 （・Ｍ ・Ｌ） ・被覆銅管 （・Ｍ ・Ｌ）・ステンレス鋼管
・耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管
・内外面耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 （土中、暗渠)
・耐熱性硬質塩化ビニル管
・さや管工法 （・架橋ポリ管(被覆）埋設部他
・燃料　・都市ガス ・ＬＰＧ ・灯油 ・A重油 ・電気
・その他

ガス設備

・ガスの種別　・都市ガス （種別 13A 発熱量11,000 kcal/m3
供給事業者名（東邦ガス)
・液化石油ガス （発熱量 １２，０００kcal/kg)
・配管材料　・配管用炭素鋼鋼管（白)
・ビニル被覆鋼管（地中埋設部)
・ポリエチレン管（屋外地中埋設部)
・都市ガスの場合、供給事業者の仕様による。
・ボンベ　・別途 ・本工事
ボンベ（・１０ Ｋｇ・２０ ・５０ Ｋｇバルク）本数（5+5本)
転倒防止鎖等（・本工事 ・別途工事)
・気化装置　・要（・電気式 ・温水 ） ・不要
・メーター　・貸与品 ・買取品
・ガス漏れ検警報器　・本工事 ・別途工事 ・一般形 ・自動遮断弁付
・引込納付金等　・要 （・別途工事 ・本工事) ・不要
・その他

消火設備

消火設備の種別　・屋内消火栓 ・屋外消火栓 ・スプリンクラー消火 ・特定施設SP
・粉末消火 ・連結送水管 ・連結散水管 ・移動粉末消火 ・フード消火
・粉末強化液 ・採水設備 ・消火器 ・CO2ガス消火設備
・屋内消火栓箱　・広範囲2号消火栓
・屋外消火栓箱　・ＨＢ−２１ ・ＨＢ−２２
・連結送水管　・ＨＢ−１１Ａ，Ｂ ・ＨＢ−１２Ａ，Ｂ
・配管材料　・鋼管（・ＪＩＳＧ３４５２ ・ＪＩＳＧ３４5SGP-VS
・消火栓弁　10Ｋｇｆ／cm²
・消火器　二酸化炭素消火器１５号（工事着工時に設置)
・その他　・消火栓箱は指定色焼付塗装とする。

ろ過設備

・方式　・砂 ・フィルター ・
・制御　・全自動 ・手動
・配管材料　・配管用炭素鋼鋼管（白)
・耐熱性塩化ビニル管 ・耐衝撃性塩化ビニル管(HI)
・耐熱性硬質塩ビライニング鋼管（熱交換器廻り)
・その他　・

浄化槽設備

・方式、容量　・単独 ・合併 算定人員30人槽 処理水量 m3/日
・材質　・ＦＲＰ製 ・コンクリート既成管 ・ＲＣ躯体
・補強スラブ　・要 ・不要
・その他　・

機器設備

・設計空気条件（指示なきは建設省建築設備設計基準による）　・外気 夏季 ℃ % 冬季 ℃ %
・室内 夏季 ２６℃ % 冬季 ２２℃ %
・一般系統の湿度は成行きとする。
・熱源機器　・冷温水発生機 ・チラー（ ・空冷ＨＰ ・空冷 ・水冷ＨＰ ・水冷)
・温水ボイラー ・氷蓄熱
・放熱器　・空冷ＨＰパッケージ ・ガスＨＰパッケージ ・FCU ・AHU
・その他　・

配管設備

・配管方式　・冷媒配管 ・冷温水配管 ・冷却水配管 ・温水配管
・配管材料　・冷媒管 ・冷媒用銅管 ・冷媒用被覆銅管
・冷温水管 ・配管用炭素鋼鋼管（白）・耐熱性硬質塩ビライニング鋼管
・冷水、温水管 ・配管用炭素鋼鋼管（白）・耐熱性硬質塩ビライニング鋼管
・内外面耐熱性硬質塩ビライニング鋼管（暗渠)
・ドレン管 ・配管用炭素鋼鋼管（白） ・塩化ビニル管（ＶＰ)
・断熱ホース ・耐火被覆ビニル管（ＶＰ)
・油管 ・配管用炭素鋼鋼管（黒） ・外面塩ビ被覆鋼管
・蒸気管 ・配管用炭素鋼鋼管（黒)
・ＪＩＳ ５Ｋｇｆ／cm² ＪＩＳ １０Ｋｇｆ／cm²
呼び径１００Ａ以上の弁は係員と協議のうえバタフライ弁を使用

排煙設備

・風道材質　・亜鉛鉄板 ・普通鋼板（厚１．５mm)
・排煙口の形式　・天井取付 （・スリット形 ・スイング形 ）
・排煙口開放装置　・手動 ・手動及び遠隔操作可能なもの。
・復帰方法　・遠隔形 ・手元形
・排煙風量測定　・建築設備定期検査業務指導書（日本建築設備安全センター）の排煙風量の検査方式に準ずる。
・その他

自動制御設備

・制御方式　・電子 ・電気 ・空気
・その他

メーカーリスト　　下記リスト以外の選定は係員の承認を必要とする。

分類	資材名	指定メーカー
管	継手共	水マーク表示品ＷＳＰ規格品HASS表示品　ＪＩＳマーク表示品　他規格品
弁	青銅弁・鋳鉄弁	ＪＩＳマーク表示品
保温材	ＲＷ、ＧＷ保温材	ＪＩＳマーク表示品
ポンプ	ポンプ類	評価事業名簿による
衛生器具	衛生陶器・水栓	ＪＩＳマーク表示品　（規格以外）　LIXILX　東陶機器
水槽	ＦＲＰ製	積水プラント　日立化成　ブリジストン　三菱樹脂
	鉄パネル	積水プラント　ブリジストン
桝	桝類（公団型）	協和コンクリート　桑名工業　昭和工業　ネオジオ　丸八産業
鋳鉄製品	排水金物	オオタケ　カネソウ　ダイドレ　中部　南海　福西　ホクキャスト
	鋳鉄製蓋	（マンホール、弁桝蓋）　評価事業名簿による
量水器	量水器	愛知時計　金門製作所　リコー精器
ガス器具	ガス配管器具	伊藤工機　桂精機　藤井合金　富士工器
	ガス給湯器（都市ガス）	ガス供給者の承認する製造者の製品
	ガス給湯器（ＬＰＧ）	「ガス事業法」「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づき、省令による証票を付したもの
	厨房器具	アイホー　コメットカトウ　サンウェーブ　トーヨー　日本調理機　フジマック
ガス警報	ガス警報システム	金門製作所　富士工器　富士電機　パナソニック　矢崎総業
濾過装置	濾過器	三協　三進　サンケイ　寿　アクアパル
滅菌器	滅菌器	磯村　オーヤラックス　水道機工　日本晋達
消火設備	消火栓類	立売堀製作所　岸本産業　北消製作所　村上製作所　横井製作所
	消火栓ホース	日本消防検定協会の合格表示品
	スプリンクラー・泡消火	ヤマト　ニッタン　日本ドライケミカル　能美防災　ホーチキ
	特殊ガス消火	川重防災　セコム　日昭・林テクノス　日信防災　ニッタン　能美防災
浄化槽	合併浄化槽（ＲＣ造）	INAX　西原ネオ　日本理化
	合併・単独浄化槽	（ＦＲＰ製）建設大臣型式認定品
簡易水洗	クリーントイレ	INAX　積水化学　ネポン　日立化成　パナソニック　ロンシール
グリストラップ	グリス・ガソリントラップ	カネソウ　栗本　下田機工　積水プラントシステム
特殊ガス	特殊ガス設備	川重防災　セントラルユニ　田中製作所　テイサン
製缶類	製缶類・熱交換器	鳥倉鉄工所　広島鉄工　ベルテクノ　ホーコス　森松工業
温水機	真空式温水機	昭和鉄工　高尾鉄工所　タクマ　前田鉄工所　三浦
	電気温水機	愛知電機　東芝　日本イトミック　パナソニック　三菱電機
ボイラー	鋼製ボイラー	石川島汎用バイラー　高尾鉄工所　タクマ　前田鉄工所
	セクショナルボイラー	昭和鉄工　巴商会　前田鉄工
	小型ボイラー	愛知電機　石川島汎用ボイラー　荏原ボイラー　クボタ　昭和鉄工　巴商会
冷凍機	冷温水発生機（50RT以上）	荏原製作所　川崎重工業　クボタ　ダイキン工業　日立製作所　三菱重工業
	小型冷温水発生機	荏原製作所　三洋電機　東芝　日立製作所　パナソニック　矢崎総業
	冷凍機	荏原製作所　川重冷熱工業　クボタ　ダイキン工業　日立製作所　三菱重工業　三菱電機
	パッケージ型空調機	ダイキン工業　東芝　三菱電機
空気調和機	ユニット型空気調和機	評価事業名簿による
	ファンコイルユニット	評価事業名簿による
	ファンコンベクター	評価事業名簿による
冷却塔	冷却塔	荏原シンワ　空研工業　三菱樹脂
防振装置	防振材・防振装置	倉敷化工　高砂ゴム　特許機器　ブリジストン　明治ゴム化成
加湿器	加湿器	ウェットマスター　ピーエス工業　山武計装
送風機	送風機類	評価事業名簿による
換気扇	換気扇類	栗田工業　東芝　日立製作所　パナソニック　三菱電機
全熱交換器	全熱交換器	評価事業名簿による
空気清浄装置	エアーフィルター	評価事業名簿による
ダクト附属品	吹出口・吸込口	空研工業　新晃工業　トーキン　錦興業
	風量ユニットCAV.VAV	エアコンスター　クボタ　新晃工業　東プレ
ダクト	亜鉛鉄板	JIS規格品
	ステンレス鋼板	JIS規格品
	スパイラルダクト	大阪ラセン管工業　栗本　栗弘　富士空調工業　フジモリ産業
	フレキダクト	アライ実業　オーツカ　栗本
自動制御	自動制御機器	トキメックランデイスギア　山武ハネウェル　横河ジョンソンコントロールズ

特記	工事名 上野東小学校他２校プール施設改修工事		承認	管理建築士	印
	図名 （久米小学校）特記仕様書	縮尺 NS / 図面番号 M−01	図面提出日		

図示記号

記号	名称
	給水管
	排水管
	給水栓
	弁類
	床上掃除口
	排水金物

衛生器具表

名称	品番	附属品	外部	内部
横水栓	LF-7R-13	吐水口回転形	8	8
固定シャワー	BF-4R	BF-2S-13(埋込形止水栓)	7	7

*衛生器具型番は参考とし、監督員の指示（器具の調整等）に従うものとする。

特記		工事名 上野東小学校他２校プール施設改修工事			
		図名 (久米小学校) 図示記号・衛生器具表	縮尺 NS	図面番号 M－０２	

承認					管理建築士	印
図面提出日						

凡例	
————	今回撤去箇所を示す
- - - - - -	既存箇所を示す

注記）既設配管サイズ、ルートは参考とする。
既設埋設配管、今回工事に支障なきは既存放棄とする。
(既設管水抜き処理の上、管末プラグ止め)
土間及びブロックはつり撤去は建築工事とする。

外部　既存機器表

単水栓		3	撤去
洗眼水栓		4	撤去
シャワー水栓		5	撤去

洗場　既存機器表

単水栓		1	撤去

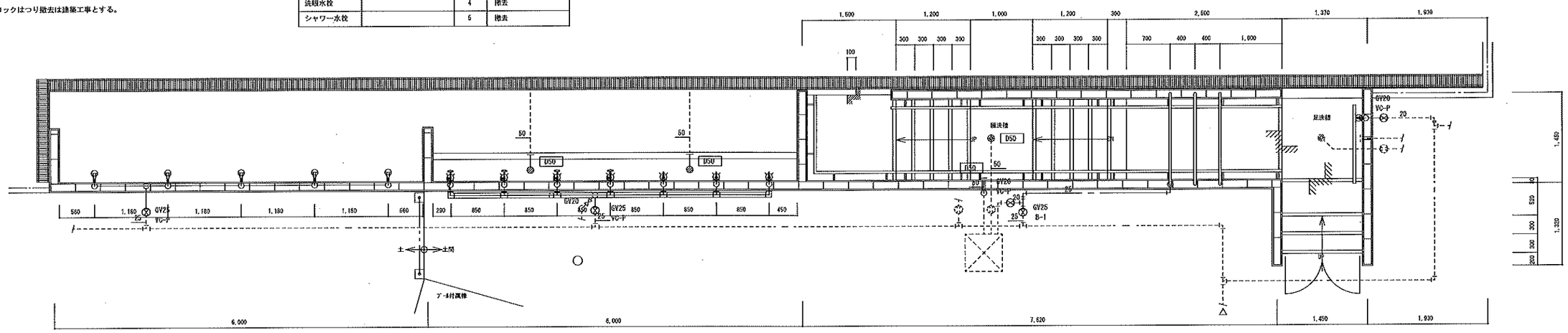

現況平面詳細図　S＝1／50

現況
改修

現況
改修

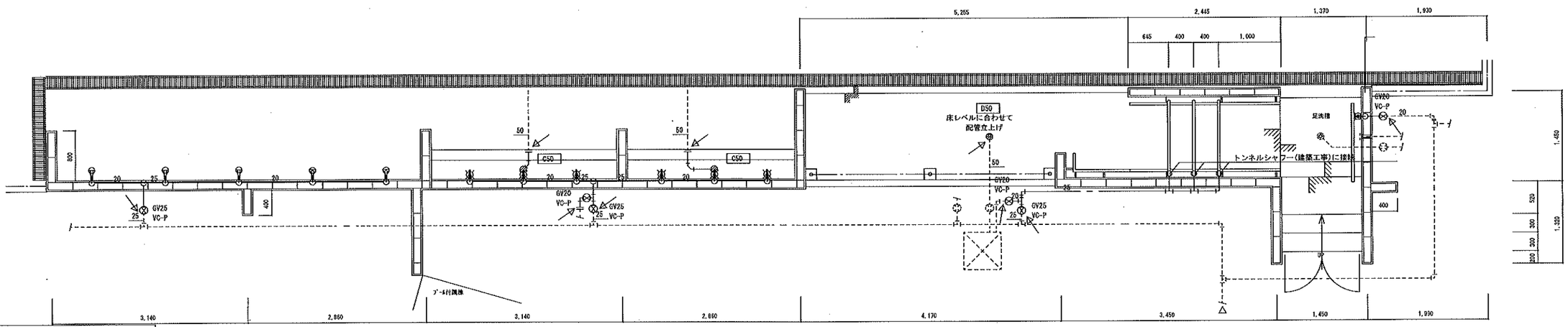

凡例	
————	今回改修箇所を示す
- - - - - -	既存箇所を示す
↗	既設接続箇所を示す

注記）既設配管サイズ、ルートは参考とする。
土間及びブロック復旧は建築工事とする。

改修平面詳細図　S＝1／50

特記	工事名	上野東小学校他２校プール施設改修工事		朱書	管理建築士 / 印
	図名	（久米小学校）平面詳細図　給排水衛生設備	縮尺 1/50 (A2) / 図面番号 M－03	設計図提出日	

成和西小学校

図　面　リ　ス　ト

No.	図面名称	No.	図面名称
Ａ－００	図面リスト	Ｍ－０１	特記仕様書
Ａ－０１	改修工事特記仕様書１	Ｍ－０２	図示記号・衛生器具表
Ａ－０２	改修工事特記仕様書２	Ｍ－０３	平面詳細図　給排水衛生設備
Ａ－０３	改修工事特記仕様書３		
Ａ－０４	配置図兼仮設計画図		
Ａ－０５	平面図		
Ａ－０６	平面詳細図・立面図		
Ａ－０７	断面詳細図１		
Ａ－０８	断面詳細図２		
Ａ－０９	断面詳細図３		

特記	工事名	上野東小学校他２校プール施設改修工事		承認	管理建築士	印
	図名	（成和西小学校）図面リスト	縮尺 ＮＳ	図面番号 Ａ－００	図面提出日	

工事特記仕様書（改修）

Ⅰ．工事名称　上野東小学校他２プール施設改修工事
Ⅱ．工事概要
1　工事場所　三重県伊賀市上大内６２４
2　敷地面積　― ㎡
3　工事内容
　　建築物名称　プール等コンクリートブロック塀
　　構造　ＣＢ造
　　建築面積　― ㎡
　　延べ面積　― ㎡
　　工事項目　プール等コンクリートブロック塀改修
　　プール等コンクリートブロック塀改修に伴う機械設備工事

Ⅲ．建築改修工事仕様
1　共通仕様
　図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、「三重県公共工事共通仕様書」及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）平成28年版（以下「改修標準仕様書」という。）による。
2　特記仕様
　(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
　(2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。
　(3) 項目欄に記載の（　）内表示番号は改標仕の該当項目等を示す。

章	項目	特記事項
① 一般共通事項	① 適用基準等	1）公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編） 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（平成28年版） 2）建築工事標準詳細図 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（平成28年版）
	② 施工条件 (1.3.5)	⊙ 監督員と協議し決定する。 施工可能日　・指定なし ・一部に土、日曜日、祝祭日施工あり 施工可能時間帯　・指定なし　・　時　～　時　⊙ 現場入場　８時４０以降 様成工期　・指定なし　・　年　月　日 ⊙ 業間・昼休みはグラウンド内の車両通行は出来ない。詳細については別途協議すること。
	3 部分引渡し、部分使用	・部分引き渡しあり　・部分使用あり 指定部分（　　） 時　期（平成　年　月　日～）　・打合せによる
	4 埋蔵文化財調査	埋蔵文化財の調査が行われる場合は協力すること。 ・発掘調査等の実施あり ・発見された場合、発掘調査等の実施あり
	⑤ 発生材の処理等 (1.3.12)	・本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。 工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。 分別解体等の方法 ［工程／作業の有無／分別解体等の方法］ 造成等／・有　・無／・手作業 ・手作業、機械作業の併用 基礎・基礎ぐい／⊙有　・無／⊙手作業 ⊙手作業、機械作業の併用 上部構造部分・外装／⊙有　・無／⊙手作業 ⊙手作業、機械作業の併用 屋根／・有　・無／・手作業 ・手作業、機械作業の併用 建築設備・内装等／⊙有　・無／⊙手作業 ⊙手作業、機械作業の併用 その他（　）／・有　・無／・手作業 ・手作業、機械作業の併用 ・引き渡しを要するもの　・有（　） ・特別管理産業廃棄物　・有（　）　処理方法（　） ・現場において再利用を図るもの　（　） ・再資源化を図るもの　・コンクリート塊 ・アスファルトコンクリート塊 ・建設発生木材 引渡を要するもの、再資源化を図るものについては調書を作成し、監督員へ提出すること。 引渡を要するもの以外のものは、全て携外に搬出し、建設リサイクル法、資源の有効な利用の　促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し、監督員に報告すること。（マニフェストA、B2、D、E票を提示すること。） 成形板等の解体・撤去にあたっては、事前にアスベスト含有に係る施工調査を行う。含有が判明した等の場合、改修標準仕様書(9.1.5)に従い処理する。
	⑥ 建設副産物情報交換システムの利用	再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は受注時において工事請負代金額が５百万円以上の工事については、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用計画書（実施書）」及び「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督員に提出すること。 また、工事着手前にはJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータを入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。
	7 三重県産業廃棄物税	本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の４月１日から８月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物搬納付証明書を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。 なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。
	8 電気保安技術者 (1.3.3)	適用する
	⑨ 技能士 (1.6.2)	職種別に可能なものについては、積極的に活用のこと。
	⑩ 施工数量調査 (1.5.2)	調査範囲及び調査方法　・工種別の特記による
	11 調査のための破壊部分の補修 (1.5.3)	補修方法　・図示（図面番号：　）・（　）
	⑫ 建築材料等	1）本工事に使用する建築材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とするほか「建築材料・設備機材等品質性性能評価事業建築材料等評価名簿」（最新版）（以下「評価名簿」という。）と同等とする。品質が求められる水準以上であれば、県内生産品の優先使用に努めること。 2）本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、極力県内の取扱業者から購入するよう努めること。 3）製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、三重県「環境物品等の調達方針」に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に準拠した証明書を、監督員に提出すること。 4）本工事に使用する木材は、品質が求められる水準以上であれば、「三重の木」利用推進協議会が認証する「三重の木」やあかね材認証機構が認証する「あかね材」の優先利用に努めること。 5）本工事に使用する建築材料のホルムアルデヒド放散量等は、F☆☆☆☆以上とする。 6）下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用する。ただし認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議を行うこと。 （認定製品の品名：　） 7）下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するように努める。 認定製品の品名：・間伐材製工事用バリケード　・間伐材工事用看板　・間伐材標示板　・（　）
	13 化学物質の濃度測定 (1.6.9)	測定対象化学物質（●で示したものとする。） ［適用／施設用途／ホルムアルデヒド／トルエン／キシレン／エチルベンゼン／スチレン／パラジクロロベンゼン］ ／学校、教育施設／●／●／●／●／●／● ／住宅／●／●／●／●／●／ ／その他／●／●／●／●／●／ 測定対象室及び測定個所数　・図示（図面番号：　）・（　） 測定方法（・パッシブ法　・アクティブ法） 報告書提出部数　２部
	⑭ 特別な材料の工法	改修標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。
	⑮ 騒音・振動の防止	低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使用に努めること。
	⑯ 工事写真	営繕工事写真撮影要領(国土交通省大臣官房官庁営繕部（平成28年版））に従い撮影する。電子納品とし、次のものを提出する。 CD　部数は「19 電子納品」を参照
	⑰ 完成図等 (1.8.2)	作成する　（⊙ 完成図　・保全に関する資料　・（　）） 完成図作図範囲（配置図、平面図、立面図、断面図、仕上表等） 完成図はＣＡＤにより作成することとし、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）にかかる使用権は発注者に移譲するものとする。
	⑱ 完成写真	デジタルカメラで撮影し、全てＬ版相当サイズで印刷する。（Ａ４版用紙に１ページあたり３枚）　１部 箇所数は外観４面各室２面程度とし、規定の箇所数が確保できない場合には、監督員と協議すること。 ・アルバム（大きさ335㎜×290㎜程度、カラー）　１部
	19 電子納品	工事写真は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル（デジタル工事写真編）」等に基づき電子媒体も提出すること。 （提出部数　・３部　・　部） 工事完成図書は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル（工事完成図書編）」に基づき電子媒体も提出すること。 （提出部数　・３部　・　部）
	⑳ 設備工事との取合い	施工範囲 ・図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の補強 ・図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強 ・自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 ・駆動装置が電動による建具等の２次側の配管・配線及び　操作スイッチ 施工図 ⊙ 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。
	㉑ 既存部分等への処置 (1.3.13)	工事施工に際し、既存部分を汚損した場合又は損傷した場合は、監督職員に報告するとともに承諾を受けて現状に準じて補修する。
	㉒ 事故の発生時	工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故発生報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出すること。 また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。
	23 市内企業優先使用	本工事において、下請け契約を締結する場合には、当該契約の相手方は伊賀市内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者の中から選定するよう努めること。
	24 総合評価方式	本工事で提案不履行があった場合は、本工事完成年度の翌年度に総合評価方式で発注する案件（以下「発注工事」という。）で、貴社の評価点において発注工事の加算点（満点）の１割を減点します。
	㉕ 不当介入を受けた場合の措置	暴力団員等による不当介入（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第２条第１項第１４号）を受けた場合の措置について 1）受注者は暴力団員等（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第２条第１項第１２号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 2）（1)により三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。 3）受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。
	26 消防法関係の手続き	1）消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成 ・本工事（・建築工事　・電気設備工事　・機械設備工事）　・別途工事 2）防火対象物使用開始届出書 書類の作成（電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入）を行うこと。
	27 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間	1）現場施工に着手するまでの期間 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督員との打合せにおいて定める。 2）検査終了後の期間 検査完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。
	28 工事の一時中止	工事の一時中止の取り扱いについては「工事の一時中止のガイドライン（案）」（平成27年6月　国土交通省）による。 三重県建設工事契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画（以下「基本計画書」という。）を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。 工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。
	29 建築基準法に基づき定まる風圧及び積雪荷重	建築基準法に基づき定められた区分等 基準風速 Vo=34 m/s 地表面粗度区分（・Ⅱ・Ⅲ） 積雪区分（　）cm
	㉚ その他（様越工期）	工事期間は、様越手続きが完了後、総工期６０日間に変更します。
② 仮設工事	① 足場 (2.2.1)(表2.2.1)	設置する足場について、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成21年４月）」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」の２の(2)手すり据置き型方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。 内部足場の種別　・即立　・足場板　・（　） 外部足場の種別　⊙（　即立　） 防護シート等による養生　・適用する　・適用しない
	② 既存部分の養生 (2.3.1)	既存部分の養生　・図示（図面番号：　） 既存ブラインド・カーテンの養生 養生方法（　） 保管場所　・構内既存施設内 固定された備品、机、ロッカーの移動 ・行う　・行わない
	3 仮設間仕切り (2.3.2)(表2.3.1)	屋内の仮設間仕切り　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種 合板　厚さ　・９㎜　・（　） せっこうボード　厚さ　・9.5mm　・（　） 合板又は石こうボードの塗装　・行う　・行わない 仮設扉　設置箇所　・図示（図面番号：　） 種別　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
	4 監督員事務所 (2.4.1)	・構内建物内の一部を使用する。 ・設置する 監督員事務所の規模(単位:㎡) ［適用／規模／10程度／20程度／35程度／65程度／100程度］ 監督員事務所の仕上げ ［部位等／仕上げ］ 床／合板張り又はビニール床シート張り 内壁・天井／合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルション塗り 屋根／鋼溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り
	5 監督員事務所の備品等 (2.4.1)(b)	［種類／机・いす／書棚／黒板・白板／掛時計／温度計］ ／数量／組／台／個／個／個 ／種類／長靴／雨合羽／保護帽／懐中電灯／衣類ロッカー ／数量／足／着／個／個／台 ／種類／消火器／掃除具／受注者加入電話 FAX／冷暖房機器／インターネット ／数量／個／個／台／台／台
	⑥ 仮設便所	構内既存の施設 ・利用できる　⊙ 利用できない
	⑦ 工事用水	構内既存の施設 ⊙ 利用できる（⊙ 有償　・無償）　・利用できない
	⑧ 工事用電力	構内既存の施設 ⊙ 利用できる（⊙ 有償　・無償）　・利用できない 本工事で新規受電または既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は、本工事に含まれる。
	⑨ 交通誘導警備員	配置　・図示（図面番号：　）　⊙ ２ 人

特記	工事名	上野東小学校他２校プール施設改修工事		承認	管理建築士	印
	図名	（成和西小学校）建築工事　改修特記仕様書１	縮尺 A2:NS A3:NS / 図面番号 A－０１	図面提出日		

④ 外壁改修工事

1 施工数量調査

・ 行う ・ 行わない
調査範囲 ・ 全面 ・（　　）
調査項目 ・ ひび割れ部（・ 幅0.2mm ・ 0.2mm～1.0mm ・ 1.0mm以上）
・ はがれ及びはく落部分
・ 浮き部
調査方法 ・ 打診、目視及びクラックスケール等（ ・ 足場 ・ ゴンドラ）
報告書 2部（立面図等に記載、必要に応じて写真添付）

2 改修工法の種類 (4.1.4) (4.1.5)

外壁	種類	改修工法
・ コンリート打放し仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法
	欠損部	・ 充填工法
・ モルタル塗り仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法
	欠損部	・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法
	浮き部	・ アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法
・ タイル張り仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法
	欠損部	・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法
	浮き部	・ アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ エポキシ樹脂注入タイル固定工法 ・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法
	目地	・ 目地ひび割れ部改修工法 ・ 伸縮目地改修工法
・ 塗り仕上げ外壁	新規仕上げ	・ 薄付け仕上塗材塗り ・ 厚付け仕上塗材塗り ・ 複層仕上塗材塗り ・ 可とう形改修用仕上塗材塗り ・ 各種塗料塗り ・ マスチック塗材塗り

3 改修工法等

(4.2.2)(a) (4.3.4) (4.4.5) (4.5.5)
・ 樹脂注入工法
種類 ・ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法
注入量（　　）注入間隔（　　）
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法
注入量（　　）注入口間隔（　　）
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法
注入量（　　）注入口間隔（　　）
材料 エポキシ樹脂JIS A6024(建築補修用注入エポキシ樹脂)
・ 低粘度形 ・ 中粘度形
コア抜取検査 ・ 行う ・ 行わない
・ 抜取り個数（　　）
・ 抜取り部分補修方法（　　）

(4.2.2)(b) (4.3.5) (4.4.6) (4.5.6)
・ Uカットシール材充填工法
材料 ・ シーリング用材充填
（・PU－1 ・ PU－2 ・（　　））
・ 可とう性エポキシ樹脂充填
シーリング材の上にポリマーセメントモルタル充填
・ 行う ・ 行わない

(4.2.2)(c) (4.3.6) (4.4.7)
・ シール工法
材料 ・ パテ状エポキシ樹脂
・ 可とう性エポキシ樹脂

(4.2.2)(d) (4.3.7) (4.4.8)
・ 充填工法
材料 ・ エポキシ樹脂モルタル
・ ポリマーセメントモルタル

(4.2.2)(g) (4.4.9)
⊙ モルタル塗替え工法
材料 ・ 既製目地材の適用及び形状（　　）
仕上げ厚（　　）

(4.2.2)(e) (4.4.10) (図4.4.1)
・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
アンカーピンの本数 ・ 標準 ・（　　）
材料 ・ ステンレス鋼（SUS304） ・（　　）

(4.2.2)(e) (4.4.11) (図4.4.2)
・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
アンカーピンの本数び注入口の数 ・ 標準 ・（　　）
材料 ・ ステンレス鋼（SUS304） ・（　　）

(4.2.2)(e) (4.4.12) (図4.4.2)
・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
アンカーピンの本数び注入口の数 ・ 標準 ・（　　）
材料 ・ ステンレス鋼（SUS304） ・（　　）

(4.2.2)(f) (4.4.13) (図4.4.3)
・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
注入口付アンカーピンの本数 ・ 標準 ・（　　）
材料 ・ ステンレス鋼（SUS304） ・（　　）
呼び径 ・ 6mm ・（　　）

(4.2.2)(f) (4.4.14) (図4.4.4)
・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
注入口付アンカーピンの本数及び注入口の数 ・ 標準 ・（　　）
材料 ・ ステンレス鋼（SUS304） ・（　　）
呼び径 ・ 6mm ・（　　）

(4.2.2)(f) (4.4.15) (図4.4.4)
・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
注入口付アンカーピンの本数及び注入口の配置 ・ 標準 ・（　　）
材料 ・ ポリマーセメントスラリー（　　）
・ 注入口付アンカーピン（ ・ ステンレス鋼（SUS304） ・（　　））
呼び径 ・ 6mm ・（　　）

(4.2.2)(h) (4.5.7)
・ タイル部分張替え工法
材料 ・ ポリマーセメントモルタル

・ 変成シリコーン樹脂、エポキシ樹脂、ポリウレタン樹脂

施工箇所	形状寸法	工法	用途による区分	区分 Ⅰ類(磁器)	Ⅱ類(せっ器)	Ⅲ類(陶器)	役物	標準・特注色	耐凍害性有無

・ 役物（ ・ 一体成形 ・ 接着加工）
・ 試験張り ・ 行う ・ 行わない
・ 見本焼き ・ 行う ・ 行わない

(4.2.2)(h) (4.5.8) (表4.5.4)
・ タイル張替え工法

タイルの種別	タイルの大きさ	工法	塗り厚(mm)
・ 外装 タイル	小口以上二丁掛け以下	・ 密着張り	5～8
		・ 改良積み上げ張り	4～7
		・ 改良圧着張り	下地側 4～6 タイル側 3～4
・ ユニットタイル	・ 25mm角を超え小口未満	・ マスク張り	3～4
	・ 小口未満	・ モザイクタイル貼り	3～5

(4.5.15)
・ 注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法
注入口付アンカーピンの本数（　　本）

(4.2.2)(h) (4.5.16)
・ 目地ひび割れ部改修工法
・ 伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地
（位置　　寸法　　×　　）
検査 シーリング接着性試験
・ 行う（ ・ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験）

4 塗り仕上げ (4.2.2)(j) (表4.2.4(その1)(その2))

種 類	呼び名	仕上げ形状	工法
薄付け仕上塗材	・ 外装薄塗材E	・ 砂壁状 ・ ゆず肌状	吹付け
		・ 平たん状 ・ 凹凸状	こて
		・ ゆず肌状 ・ さざ波状	ローラー
		・ 着色骨材砂壁状	・ 吹付け ・ こて
	・（　　）	・（　　）	・（　　）
厚付け仕上塗材	・ 外装厚塗材C	・ 吹放し ・ 凸部処理	吹付け
		・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ひき起し ・ 掻き落とし	こて
	・ 外装厚塗材Si ・ 外装厚塗材E	・ 吹放し ・ 凸部処理	吹付け
		・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ひき起し	・こて ・ローラー
	・（　　）	・（　　）	・（　　）
複層仕上塗材	・ 複層塗材E ・ 複層塗材RE	・ ゆず肌状	ローラー
	⊙ 防水形複層塗材E ・ 防水形複層塗材RE	・ 凸部処理 ⊙ 凹凸模様	吹付け
	・（　　）	・（　　）	・（　　）
可とう形改修用仕上塗材	・ 可とう形改修塗材E ・ 可とう形改修塗材RE	・ 平たん状 ・ さざ波状	ローラー
	・ 可とう形改修塗材CE	・ ゆず肌状	吹付け
	・（　　）	・（　　）	・（　　）

・ 外装厚塗Cの上塗材がセメントスタッコ以外の場合
材所要量（　　kg／m2）

(4.7.2) (表4.7.1)
・ マスチック塗材塗り ・ A種 ・ B種
仕上材塗り（　　）

(表4.2.5) 複層仕上塗材の上塗材の種類

樹脂種類	溶媒種類	外観
・ アクリル系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無
	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無
・ シリカ系	・ 艶無	
・ ポリウレタン系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無
	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無
⊙ アクリルシリコン系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無
	⊙ 水系	・ 艶有 ⊙ 艶無
・ ふっ素系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無
	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無

（注） 艶無及びメタリックは、可とう形複層塗材、防水形複層塗材、及び可とう形改修塗材には適用しない。

(4.6.3) 既存塗膜等の除去及び下地処理

工法	処理範囲
・ サンダー工法	
・ 高圧水洗工法	
・ 塗膜はく離剤工法	
・ 水洗い工法 ・ デッキブラシ ⊙ 高圧ポンプ	

(4.6.4) 下地調整
・ C-1 ・ C-2 ・ CM-2 ・ E ・（　　）

14 モルタル塗り (6.15.3)
既製目地材 ・ 使用する（形状：　　）
床の目地 ・ 図示（図面番号：　　）

15 タイル張り (6.16.2) (6.16.3)
伸縮調整目地
位置 ・ 図示（図面番号：　　）

タイルの種類

施工箇所	形状寸法	工法	用途による区分	すべり抵抗性	区分 Ⅰ類(磁器)	Ⅱ類(せっ器)	Ⅲ類(陶器)	役物	標準・特注色	耐凍害性有無
手洗いシンク	25角				○			○		○

(6.16.3)(b)(1)
試験張り ・ 行う ・ 行わない
見本焼き ・ 行う ・ 行わない

特記	工事名	上野東小学校他２校プール施設改修工事		承認	管理建築士	印
	図名	（成和西小学校）建築工事 改修特記仕様書２	縮尺 A2:NS A3:NS	図面番号 A－０２	図面提出日	

⑦ 塗装改修工事

1 材料
(7.1.3)(b)

・ 屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・ 次の箇所を除き防火材料とする。（箇所：　　）

② 下地調整
(7.2.1～7.2.7)
(表7.2.1)～
(表7.2.7)

既存塗膜の除去範囲（塗り替えでRB種の場合）
・ 図示（図面番号：　　）

種別

下地	種別	ひび割れ部の補修
・ 木部	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	
⊙ 鉄鋼面	・ RA種 ⊙ RB種 ・ RC種	
・ 亜鉛めっき鋼面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	
・ モルタル、プラスター面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う
・ コンクリート、ALCパネル面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う
・ コンクリート、押出成形セメント板面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う
・ せっこうボード、その他ボード面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	

③ 錆止め塗料塗り
(7.3.2)
(7.3.3)
(表7.3.3)～
(表7.3.4)

錆止め塗料種別
・ 亜鉛めっき鋼面
　・ A種 ・ B種 ・ C種
錆止め塗料塗り種別
鉄鋼面 ・ A種 ⊙ B種 ・ C種
亜鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種

4 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)
(7.4.2)
(7.4.3～7.4.5)
(表7.4.1)～
(表7.4.3)

塗料種別 ・ 1種 ・（　　）
種別

下地	種別
・ 木部	・ A種 ・ B種 ・ C種
・ 鉄鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種
・ 亜鉛めっき鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種

5 クリヤラッカー塗り(CL)
(7.5.2)
(表7.5.1)

種別
木部 ・ A種 ・ B種

6 アクリル樹脂系非水分散形塗料(NAD)
(7.7.2)
(表7.7.1)

種別
・ A種 ・ B種

⑦ 耐候性塗料塗り(DP)
(7.8.2)～
(7.8.4)
(表7.8.1)～
(表7.8.3)

上塗り等級
・ 1級（フッ素系） ⊙ 2級（シリコン系） ・ 3級（ポリウレタン系）

下地	種別
鉄鋼面	・ A種 ・ B種 ⊙ C種
亜鉛めっき鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種
コンクリート面及び押出成形セメント板面	・ A－1種 ・ A－2種 ・ B－1種 ・ B－2種 ・ C－1種 ・ C－2種

8 つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)
(7.9.2)～(7.9.5)
(表7.9.1)～
(表7.9.4)

種別

下地	種別
コンクリート、モルタル、プラスター、せっこうボード、その他ボード面	・ A種 ・ B種 ・ C種 しみ止め（　　）
木部（屋内）	・ A種 ・ B種 ・ C種
鉄鋼面（屋内）	・ A種 ・ B種 ・ C種
亜鉛めっき鋼面（屋内）	・ A種 ・ B種 ・ C種

9 合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)
(7.10.2)
(表7.10.1)

種別
・ A種 ・ B種 ・ C種
しみ止め ・（　　）

10 合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T)
(7.11.2)
(表7.11.1)

種別
・ A種 ・ B種 ・ C種

11 ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)
(7.12.2)
(表7.12.1)

種別
・ A種 ・ B種

12 ラッカーエナメル塗り(LE)
(7.13.2)
(表7.13.1)

種別
・ A種 ・ B種

13 木造保護塗料塗り(WP)
(7.15.2)
(表7.15.1)

種別
・ A種 ・ B種

8の5 耐震改修工事 あと施エアンカー工事

(あと施エアンカー)
① あと施エアンカーの材料
(8.2.4)
(表8.2.2)

種類
⊙ 金属系 セットの方式 ⊙ 本体打込み式（ ・ 改良型 ⊙ 従来型）
径及び埋込み深さ ・ 図示（図面番号：　　）
引張耐力 ・ 図示（図面番号：　　）
せん断耐力 ・ 図示（図面番号：　　）
接合筋の種類・径・長さ ⊙ 図示（図面番号：　　）

・ 接着系 カプセル型回転 ・ 打撃式 ・ 有機系 ・ 無機系
径及び埋込み深さ ・ 図示（図面番号：　　）
引張耐力 ・ 図示（図面番号：　　）
せん断耐力 ・ 図示（図面番号：　　）
アンカー筋の種類 ・ 図示（図面番号：　　）
アンカー筋の新設壁内への定着長さ ・ 図示（図面番号：　　）

あと施エアンカーの性能確認試験 ・ 行う ・ 行わない

② あと施エアンカーの施工
(8.12.2)
(8.12.4)
(8.12.5)

穿孔
埋込み配管等の探査の方法
⊙ 鉄筋探知機(金属探知機)により検査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。
・ はつり出しによる。
・（　　）

あと施エアンカーの施工確認試験 ⊙ 実施する ・ 実施しない
確認試験方法
⊙ 改修標準仕様書(8.12.5)による ・（　　）
(8.12.5)
確認強度
・（　　）

(場所打ちコンクリート壁の増設工事)
3 シアコネクター

場所打ちコンクリート壁の打増部に用いる既存部とのシアコネクタ
種類 ・ 金属系あと施エアンカーの異形差筋アンカー
　・ 接着系あと施エアンカーの異形差筋アンカー
径[mm] ・ D10
長さ[mm] ・ 増打壁厚－40 ・（　　）
彫込み深さ[mm] ・ 5d(d: シアコネクタの径)以上 ・（　　）
間隔[mm] ・ 500×500

シアコネクタとセパレーターの兼用 ・ 兼用してもよい ・ 兼用しない ・（　　）

特記	
工事名	上野東小学校他2校プール施設改修工事
図名	（成和西小学校）建築工事 改修特記仕様書3
縮尺	A2:NS A3:NS
図面番号	A－03
承認	
図面提出日	
管理建築士	
印	

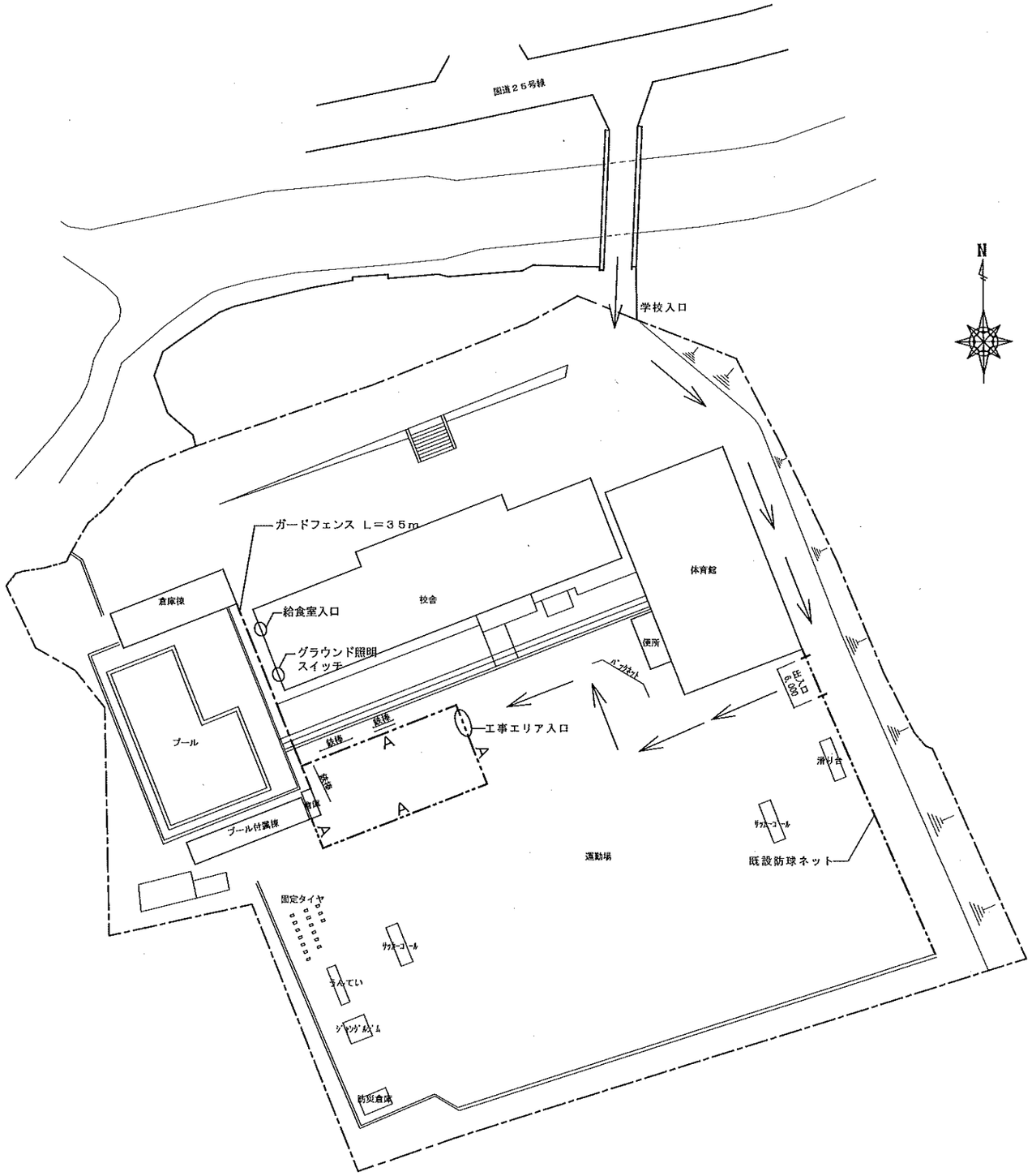

配置図兼仮設計画図　Ｓ＝１／５００

―留意事項―

※１）工事車両の進入は、８：40以降。
※２）休み時間（10：20～10：40）・昼休み・掃除時間（12：50～13：15）は、工事車両の通行はしない。
※３）校内は最徐行にて工事車両等は移動のこと。
※４）仮設計画は施工者の責任の下に十分検討すること。
※５）交通誘導員を配置している際は、学校入り口から工事エリア入り口まで交通誘導員が工事車両を誘導すること。
※６）必要に応じて適切な路面等の養生を行うこと。

凡例	
	資材搬入・搬出ルート
	A　A型バリケード：２７枚

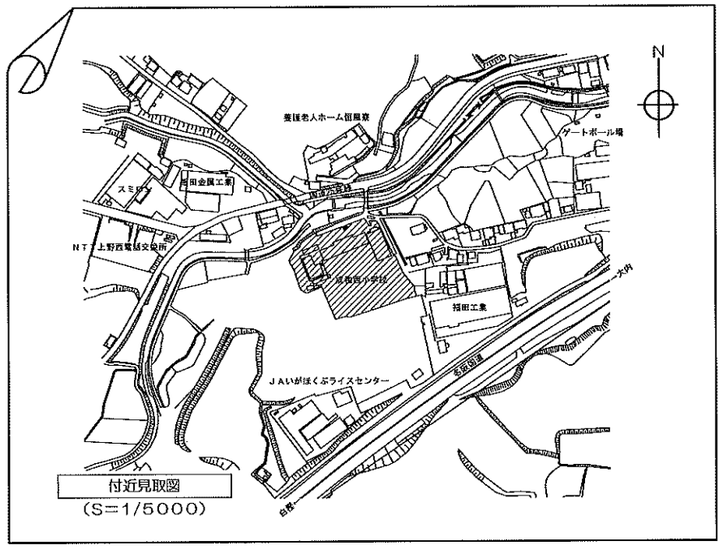

付近見取図
（S＝1/5000）

特記	工事名	上野東小学校他２校プール施設改修工事		承認	管理建築士	印
	図名	（成和西小学校）配置図兼仮設計画図	縮尺 1/500（A2）	図面提出日		
			図面番号 A－０４			

現況 → 改修

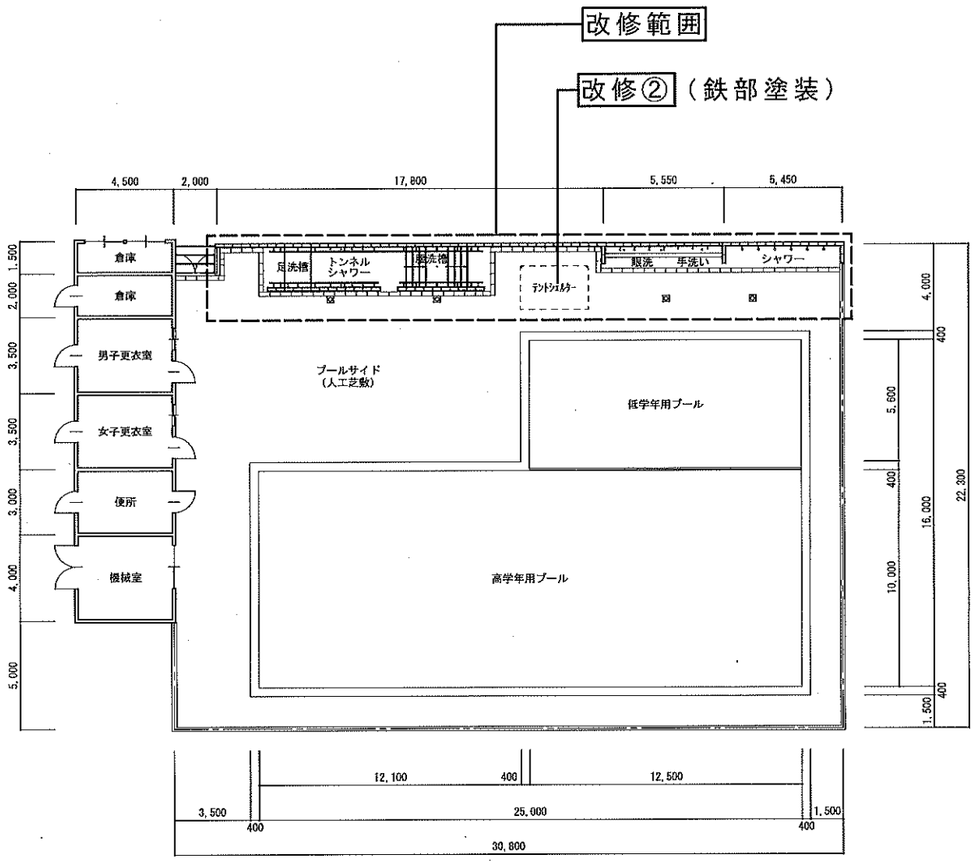

撤去概要

- 改修範囲内の既存ブロック塀の撤去。
- シャワー・手洗い・眼洗い・手摺の撤去。
- 控え壁の新設に伴う土間コンクリートの撤去。

現況平面図　S＝1／200

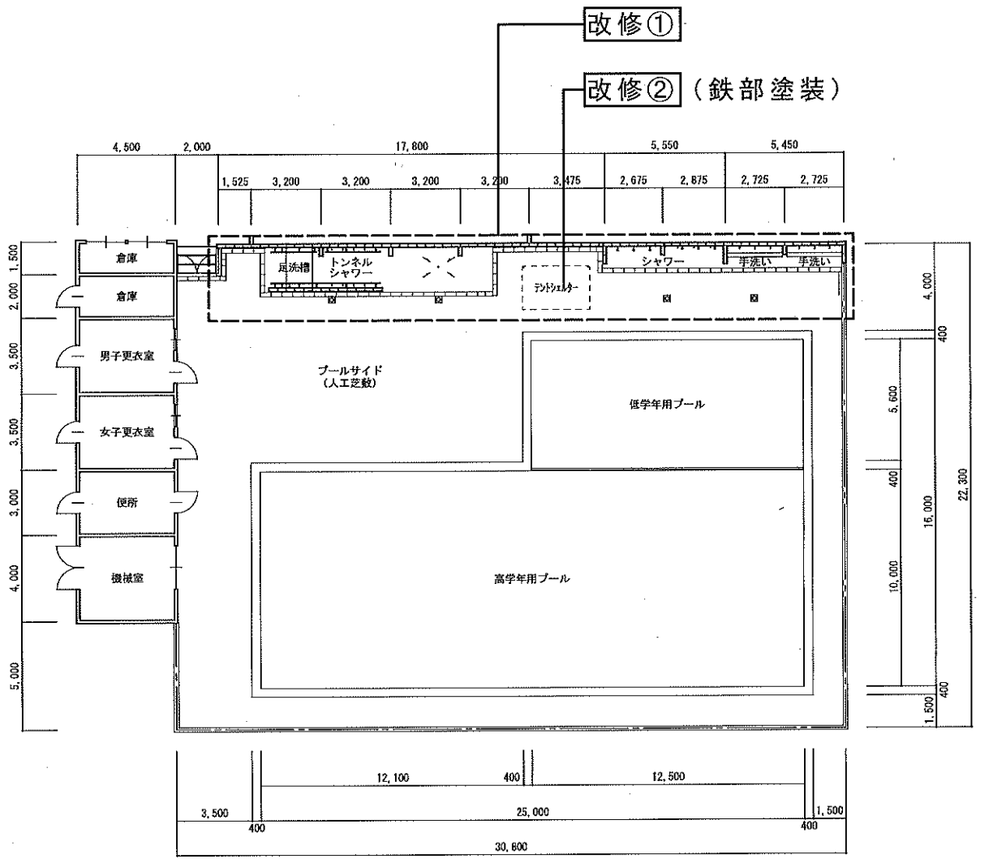

改修概要

- 改修範囲内の既存ブロック塀の新設
- シャワー・手洗い・手摺の新設。
- 控え壁の新設と、それに伴う土間コンクリートの復旧。
- 腰洗い槽の埋め戻し。

改修平面図　S＝1／200

現況 → 改修

特記	工事名 上野東小学校他２校プール施設改修工事		承認 / 管理建築士 / 印
	図名 （成和西小学校）平面図	縮尺 1/200（A2）	図面番号 Ａ－０５
			図面提出日

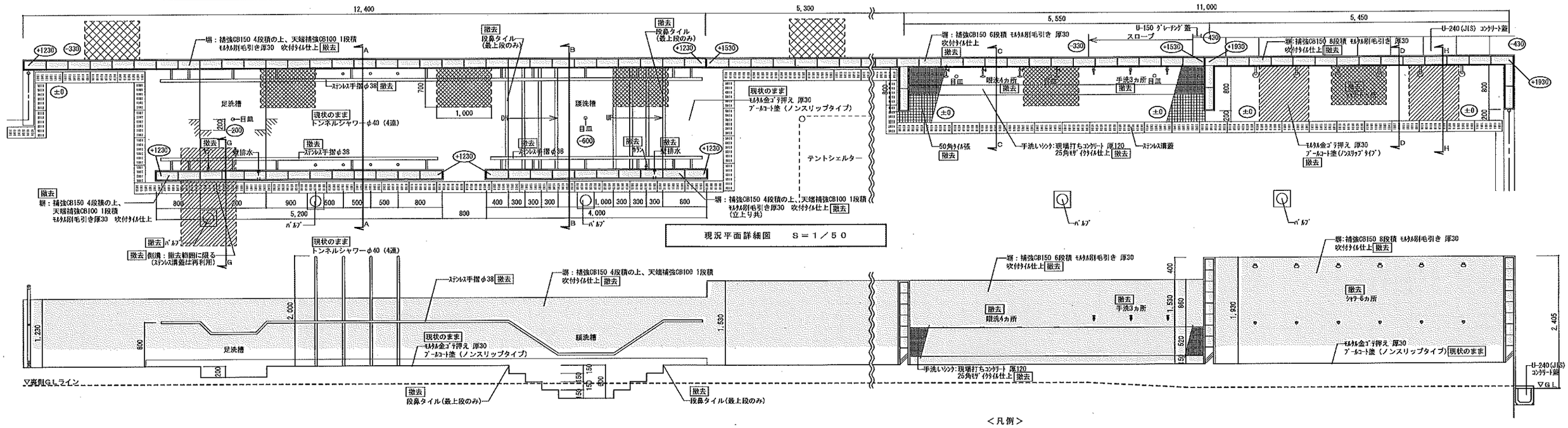

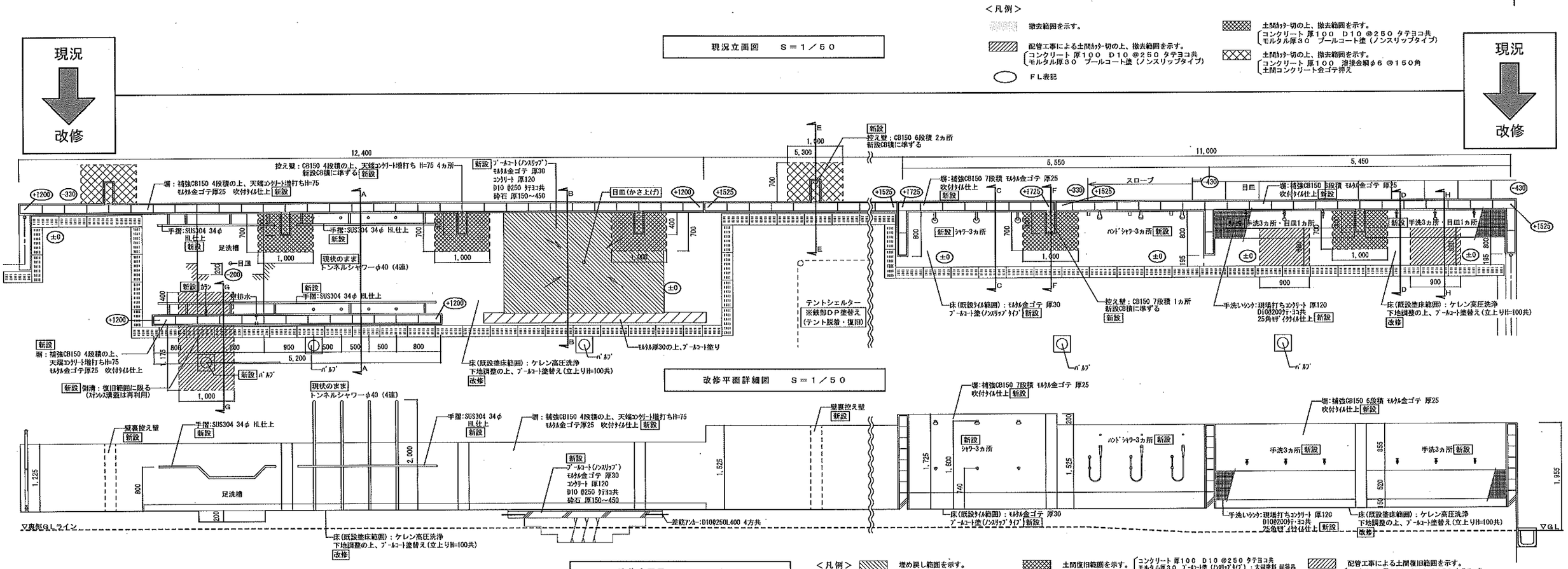

＜凡例＞

撤去範囲を示す。

配管工事による土間カッター切の上、撤去範囲を示す。
コンクリート 厚100　D10 @250 タテヨコ共
モルタル厚30　プールコート塗（ノンスリップタイプ）

ＦＬ表記

土間カッター切の上、撤去範囲を示す。
コンクリート 厚100　D10 @250 タテヨコ共
モルタル厚30　プールコート塗（ノンスリップタイプ）

土間カッター切の上、撤去範囲を示す。
コンクリート 厚100　溶接金網φ6 @150角
土間コンクリート金ゴテ押え

＜凡例＞

埋め戻し範囲を示す。

モルタル厚30の上、プールコート（ノンスリップタイプ）

土間復旧範囲を示す。
コンクリート 厚100　D10 @250 タテヨコ共
モルタル厚30　プールコート塗（ノンスリップタイプ）：大同塗料 同等品

土間復旧範囲を示す。
コンクリート 厚100　溶接金網φ6 @150角
土間コンクリート金ゴテ押え

配管工事による土間復旧範囲を示す。
コンクリート 厚100　D10 @250 タテヨコ共
モルタル厚30　プールコート塗（ノンスリップタイプ）：大同塗料 同等品

ＦＬ表記

特記	工事名	上野東小学校他２校プール施設改修工事		承認	管理建築士	印
	図名	（成和西小学校）平面詳細図・立面図	縮尺 1/50（A2）	図面提出日		
			図面番号 A－06			

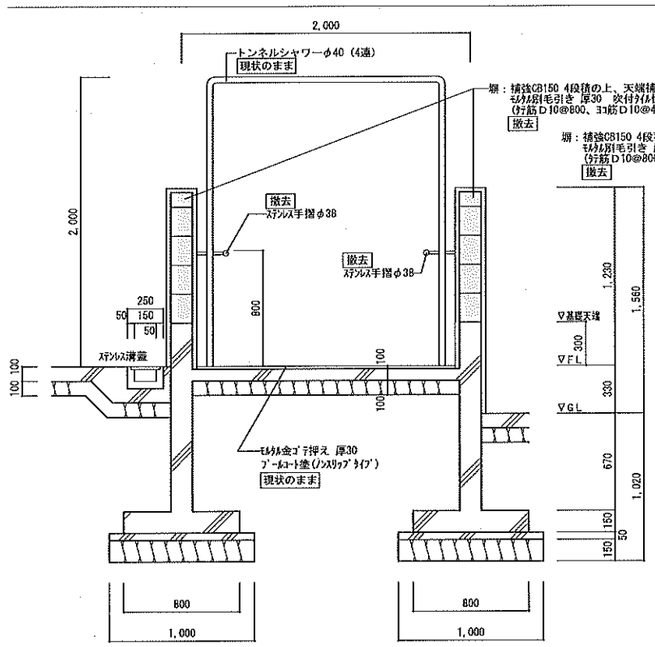

A部断面詳細図

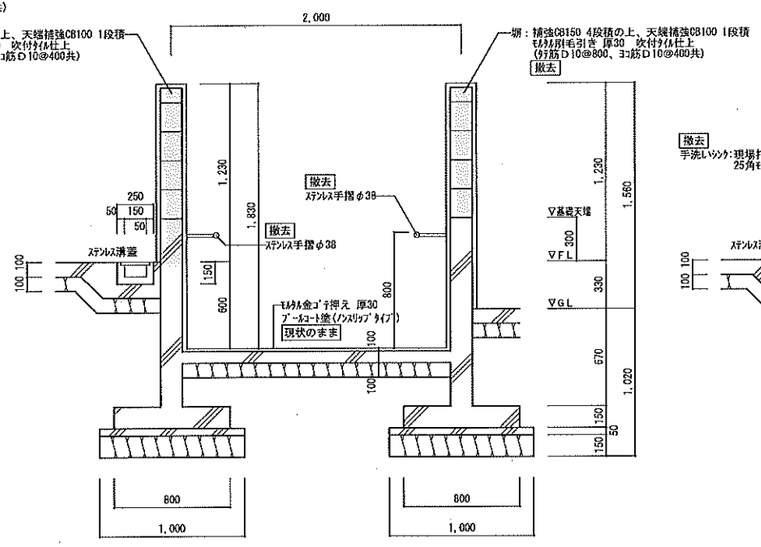

B部断面詳細図

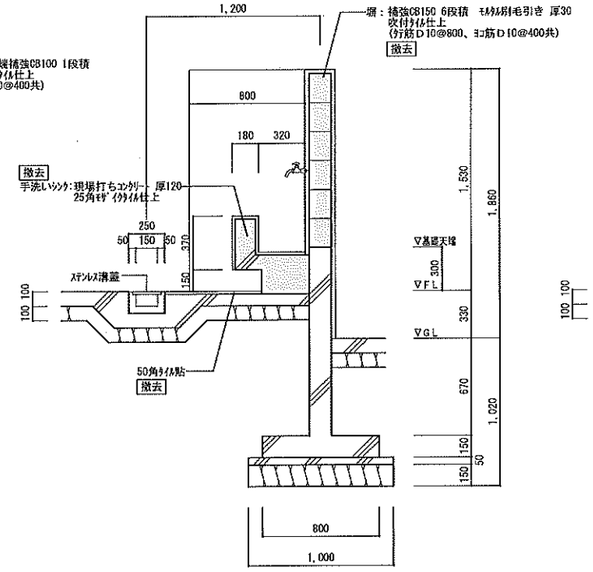

C部断面詳細図

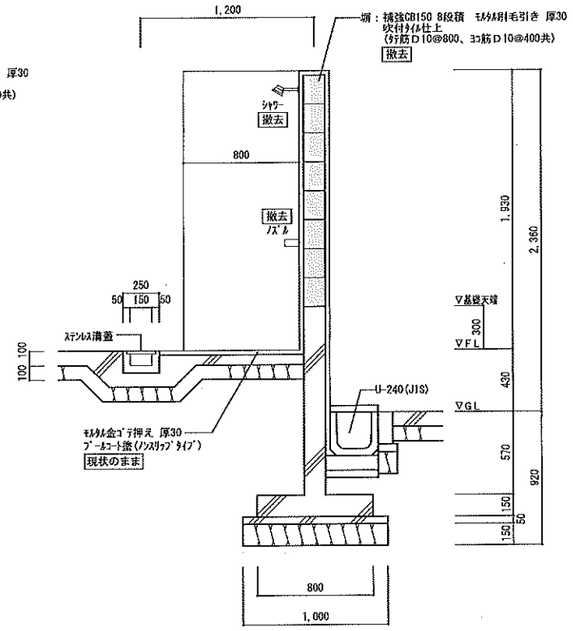

D部断面詳細図

現況断面詳細図　S＝1／30

＜凡例＞

撤去範囲を示す。

現況

改修

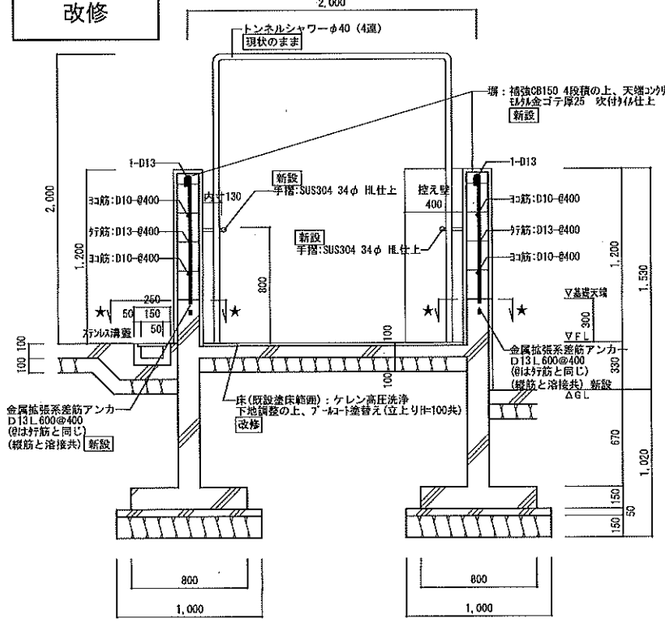

A部断面詳細図

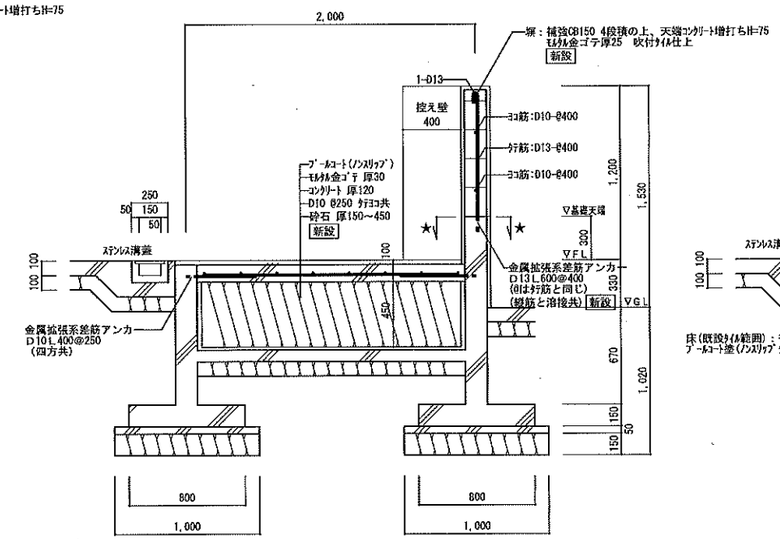

B部断面詳細図

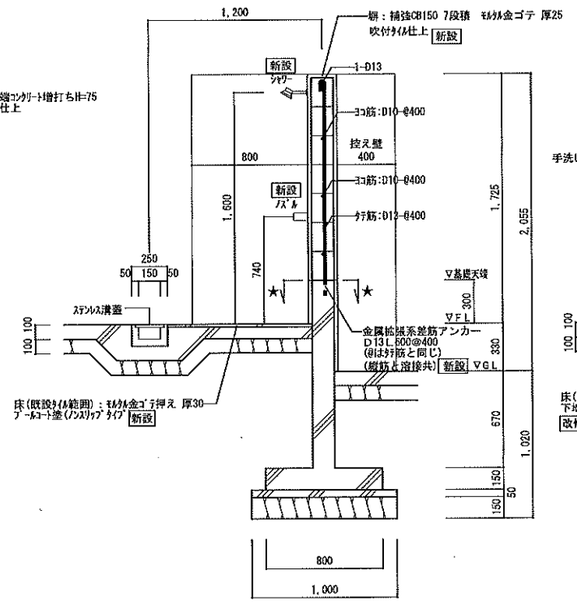

C部断面詳細図

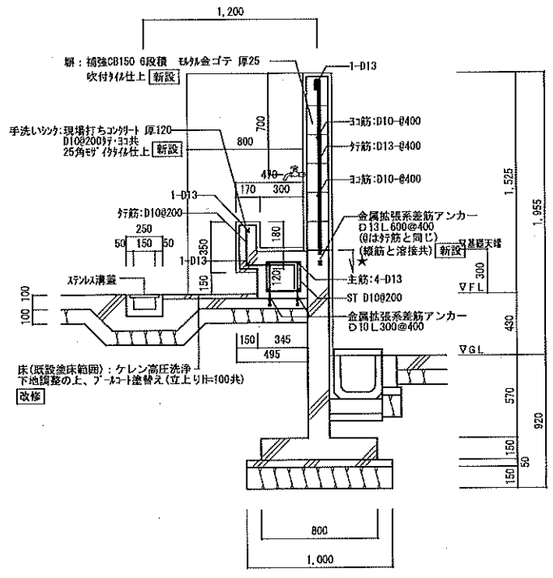

D部断面詳細図

改修断面詳細図　S＝1／30

★：既設基礎面は高圧水洗いの上、トップコート吹付とする

特記	※金属拡張系差筋アンカーとCB積の縦筋は溶接接合とする。 ※ﾌﾟｰﾙｺｰﾄ塗(ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟﾀｲﾌﾟ)は、大同塗料 同等品とする。	工事名	上野東小学校他２校プール施設改修工事		承認	管理建築士 / 印
		図名	（成和西小学校）断面詳細図１	縮尺 1/30（A2） / 図面番号 A－07	図面提出日	

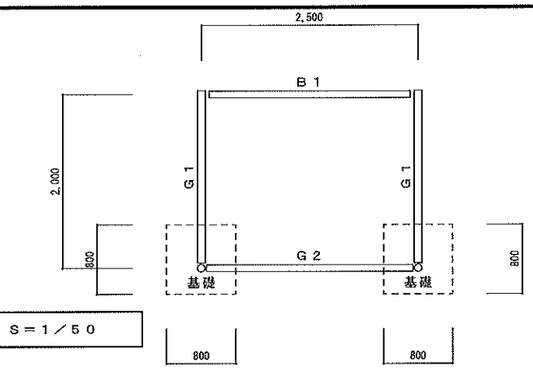

改修② 改修平面図 S＝1／50

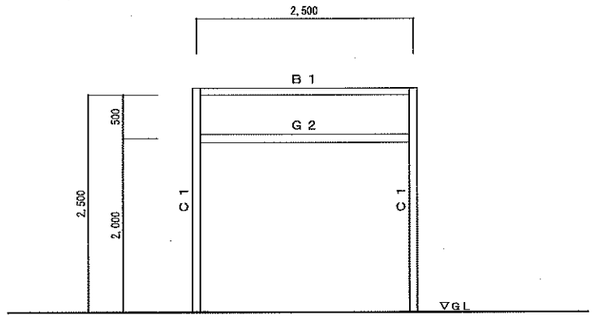

改修② 改修立面図 S＝1／50

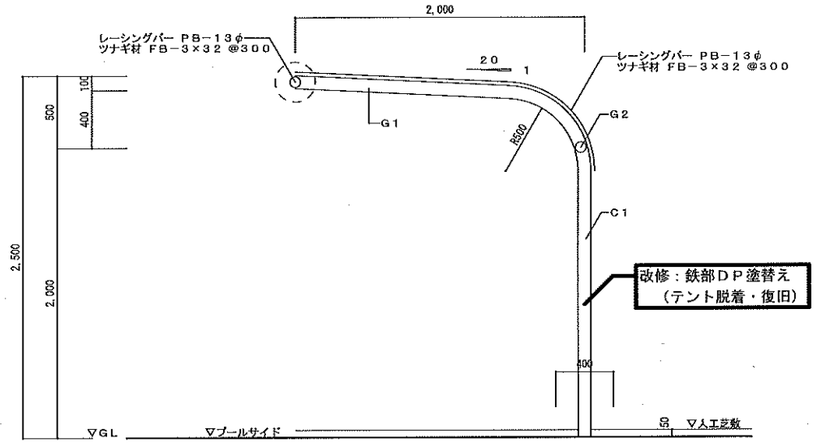

改修② 改修断面詳細図 S＝1／30

メンバーリスト	
C 1	P−89.1φ × 1.2t
G 1	P−89.1φ × 4.2t
G 2	P−76.3φ × 4.2t
B 1	P−76.3φ × 4.2t
膜材料	C種 スカイマックス

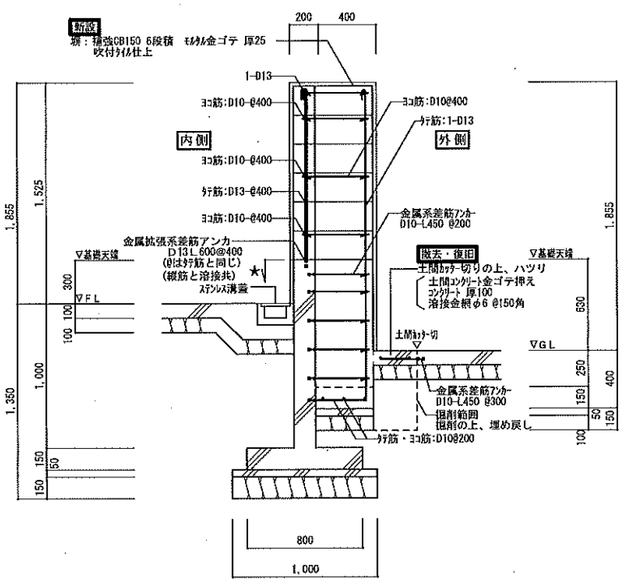

E部外側控え壁断面詳細図（天端+1525）

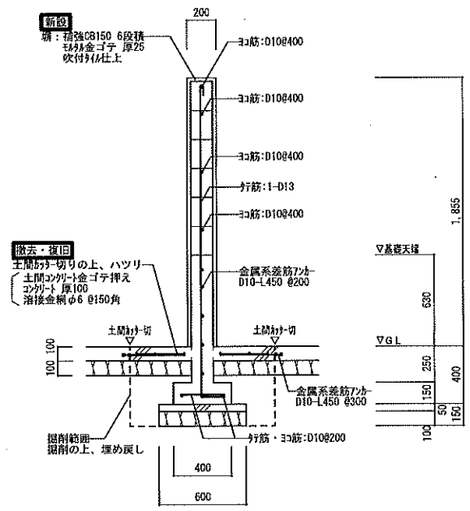

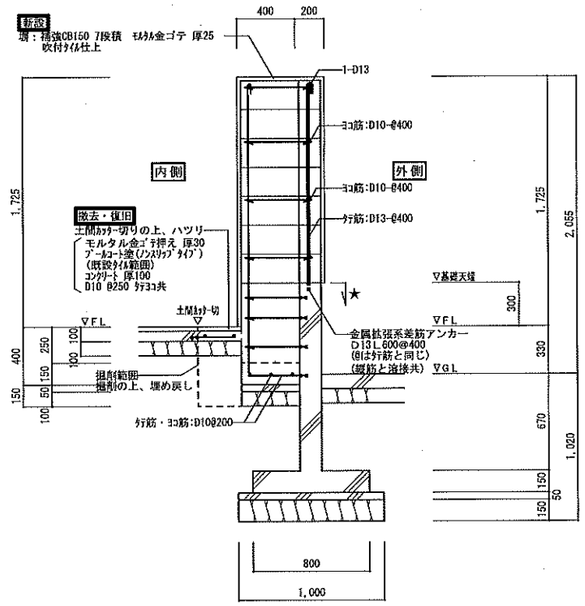

F部内側控え壁断面詳細図（天端+1725）

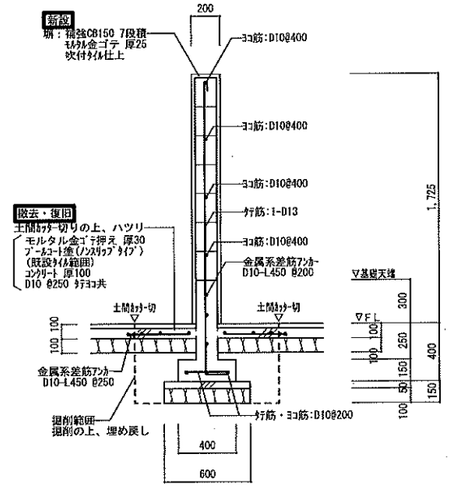

控え壁 改修断面詳細図 S＝1／30

★：既設基礎面は高圧水洗いの上、トップコート吹付とする

特記	※金属拡張系差筋アンカーとCB積の縦筋は溶接接合とする。 ※プールコート塗(ノンスリップタイプ)は、大同塗料 同等品とする。	工事名	上野東小学校他２校プール施設改修工事		承認	管理建築士 / 印
		図名	（成和西小学校）断面詳細図２	縮尺 1/30（A2） 1/50（A2）	図面番号 A－08	図面提出日

現況
改修

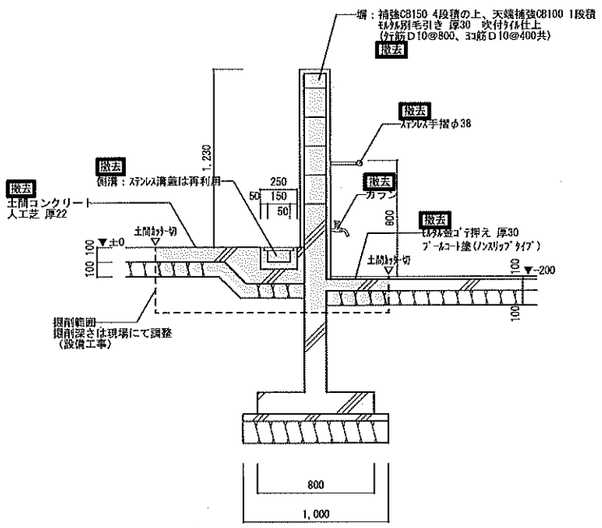

G部 床改修断面詳細図

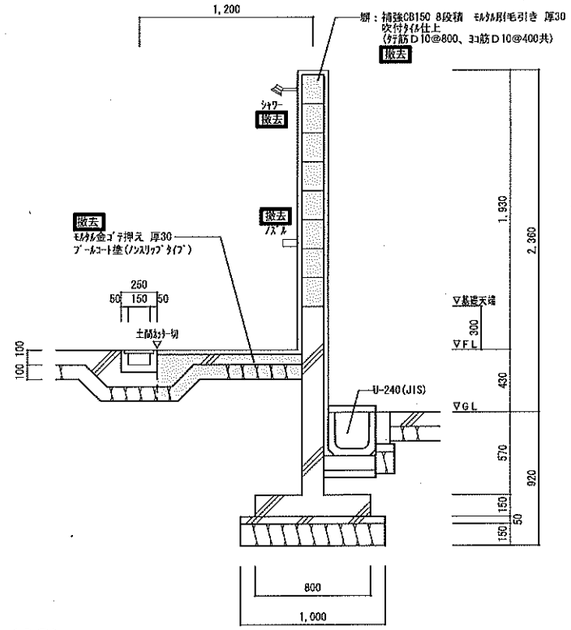

H部 床改修断面詳細図

現況断面詳細図 S＝1／30

＜凡例＞

撤去範囲を示す。

現況
改修

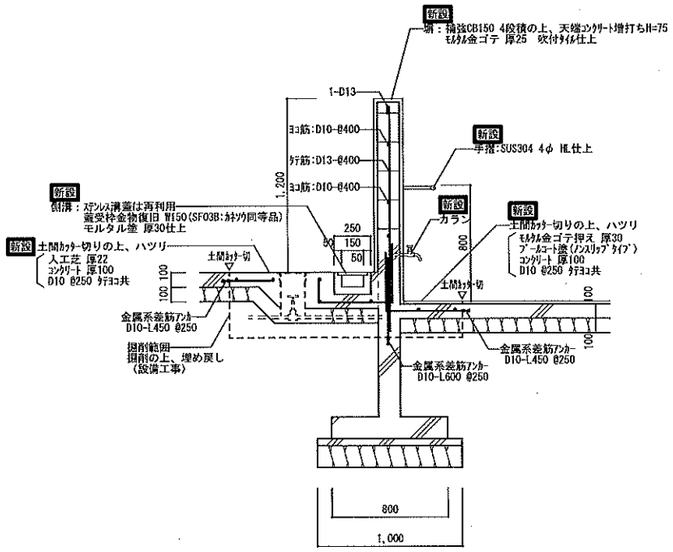

G部 床改修断面詳細図

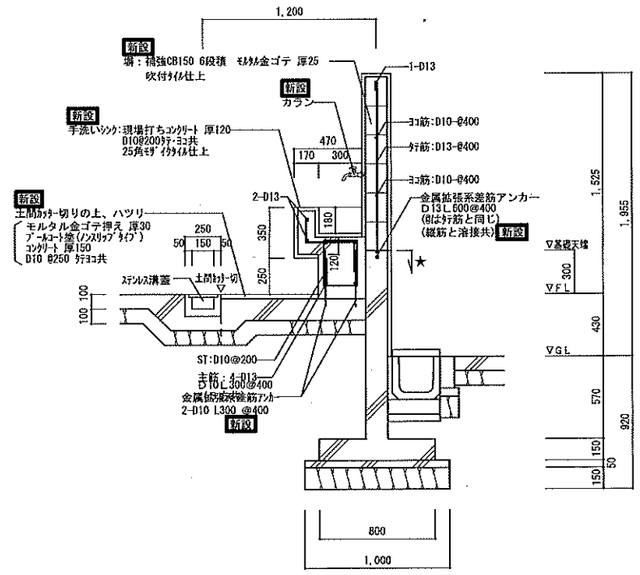

H部 床改修断面詳細図

改修断面詳細図 S＝1／30

★：既設基礎面は高圧水洗いの上、トップコート吹付とする

特記	※金属拡張系差筋アンカーとCB積の縦筋は溶接接合とする。 ※プールコート塗(ノンスリップタイプ)は、大同塗料 同等品とする。	工事名	上野東小学校他２校プール施設改修工事			承認	管理建築士 / 印
		図名	(成和西小学校) 断面詳細図３	縮尺 1/30 (A2)	図面番号 A－０９	図面提出日	

機械設備工事特記仕様　（○印を付けたものを適用する。）

建築概要

工事名称　小学校プール等コンクリートブロック塀改修工事　上野東小学校他２校（成和西小学校）

工事場所　伊賀市大内　地内

建物名称	構造	階数	延面積（m²）	備考
小学校	ＲＣ造			

一般事項

適用仕様書	・日本建築家協会編「建築設備工事共通仕様書」 ・空気調和・衛生工学会規格「空気調和・衛生設備工事標準仕様書」 ⊙国土交通大臣官房官庁営繕部監修「機械設備工事共通仕様書」平成28年度版
優先順位	１．現場説明事項、質疑応答書 ２．本特記仕様書 ３．設計図書 ４．工事共通仕様書
申請手続	工事に伴う関係官公署、ガス会社への諸手続きは請負者がこれを代行し、必要経費も本工事に含むものとする。
疑義	設計図書の誤記、記載漏れ、又図面上納まり不明な事に起因する問題点、疑義についてはその都度監督員と協議すること。
変更	設計図書に明記なくとも、外観上、機能上又は法規上当然必要と認められるものについては、本工事に含むものとする。
完成図書	工事完成の上は各種の試験、検査を受け許可書証、成績表、工事写真、日報、材料検収簿、完成写真、竣工図、取扱説明書等とりまとめ提出すること。
耐震基準	日本建築センター編「建築設備耐震設計・施工指針」によること。

特記事項

⊙地中埋設の給水、ガス、消火管等は埋設表示杭、埋設シートを布設する。

⊙重量機器及び器具は吊りボルトにて堅固に取り付けること。

⊙機器及び配管等は、地震時に水平移動、転倒、落下などが生じないように「建築設備耐震設計指針」により施工する。

⊙防火区画貫通部分は、日本建築センターの性能評定を受けた工法に基ずく材料を使用すること。

⊙建物導入配管（給水、ガス、消火）は充分な可撓製を有する変位吸収配管施工をおこなう。

⊙水密を要する部分を除きスリーブに用いる材料は、紙製等の型枠を使用することができる。

⊙排水管を除く管の埋設深さは、一般敷地３００mm以上、車両道路部６００mm以上とする。

⊙振動の伝播を防ぐ必要のある配管及び強制循環する水配管で管径６５φ以上の配管には、防振吊り金物又は防振支持金物を設けるものとする。

⊙既設コンクリート床、壁などの配管貫通部の穴明けは、原則としてダイヤモンドｶｯﾀｰによる。

⊙土間配管は土間筋に吊り下げるなど埋設配管を保持するようにする。

⊙屋外露出及び多湿箇所（トレンチピット等）の配管架台は、SUS又はSS溶融亜鉛メッキ仕上げとする。

⊙配管途中、要所にはフランジ接続箇所を設置し、取り外しを容易にする。

⊙系統が分かるように、必要箇所（機械室、PS内等）に文字書き・矢印記入・バルブ札取付をおこなう。

⊙機器・配管・支持金物において、異種金属が接触する部分には、絶縁処理をおこなう。

⊙配管に空気が滞留する恐れのある箇所には、エア抜き弁を設置する。

⊙屋外機器設置基礎のアンカーボルトは、ケミカルアンカー（ステンレス製）とする。

⊙工事着工までに諸官庁へ工事範囲、工事期間の詳細を報告する

⊙本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用はすべて請負者の負担とする。

共通事項

保温工事　・保温施工範囲は共通仕様書による。

⊙保温施工種別　・共通仕様書による。

○・下表による。（但し機器、煙道は共通仕様書による）

屋内露出	グラスウール保温筒 合成樹脂製カバー
屋外露出 多湿箇所	ＰＳ　保温筒 SUS鉄板仕上げ
天井・ＰＳ内	グラスウール保温筒 アルミガラスクロス
床下・暗渠内	ＰＳ　保温筒 アルミガラスクロス

⊙保温材の厚さ　・共通仕様書による。

○・下表による（但し機器、煙道は共通仕様書による）

８０Ａ以下	２０mm	給排水管 給湯管 温水管 ドレン管
１００－１５０Ａ	２５mm	消火管（但し屋外のみ）
２００Ａ以上	４０mm	
２５Ａ以下	３０mm	冷水管冷温水管
３２－２００Ａ	４０mm	
２５０Ａ以上	５０mm	

・SUSラッキング仕上げとする。　・化粧ケース仕上げとする。（屋内）

工事写真

工事写真の撮り方／建築、及び同／建築設備（建設大臣官房官庁営繕部監修）に従い撮影する。
電子納品とし、次のものを提出する。
CD　部数は「16 電子納品」を参照
全写真のサルネームを印刷したもの（A4版用紙）1部
代表的写真を抽出し、L版相当サイズ（A4版用紙に1ページあたり3枚）で印刷したもの 1部

完成写真

デジタルカメラで撮影し、全てL版相当サイズで印刷する。
（A4版用紙に1ページあたり3枚）　1部
箇所数は 外観4面 各室2面 程度とする。
規定の箇所数が確保できない場合には、監督員と協議すること。
アルバム 1部　（大きさ 335mm×290mm程度）

完成図等

作成する（製本A2・A3各２部・ＣＡＤデーター提出）
完成図作図範囲（配置図、平面図、立面図、断面図、仕上表等）
完成図はCADにより作成することとし、著作権にかかる使用権は発注者に委譲するものとする。

施工条件

⊙下記で指定するもの以外は監督員と協議し決定する。
⊙施工可能日 ○(・　指定あり　（学校との協議により決定）
⊙施工可能時間帯○（・　指定あり　学校との協議により決定）
⊙部位別の施工順序　（・　指定なし　・　　　　）
⊙工事車両の駐車場○（・　指定あり　学校との協議により決定　）
⊙資材置場 ○(・　指定あり　　学校との協議により決定)

工事種別　（○印を付けたものを適用する。）

	屋外	屋内（　）	屋内（　）	屋内（　）
給排水衛生設備				
・給水設備	○			
・排水設備	○			
・衛生器具設備	○			
・給湯設備				
・ガス設備				
・消火設備				
・ろ過設備				
・浄化槽設備				
空調設備				
・機器設備				
・配管設備				
・ダクト設備				
・換気設備				
・排煙設備				
・自動制御設備				

給水設備

○給水方式　○水道直結式
・高架水槽式　（　市水・　　　　）
・圧送方式　（　圧力タンク　回転数制御）

・受水槽　本体　・ＦＲＰ製　・一体型　（・複合板　・単板）
・パネル型　（・複合板　・単板）
・ステンレス製　・一体型　・パネル型
・鋼板　・一体型　・パネル型

・高置水槽　本体　・ＦＲＰ製　・一体型　（・複合板　・単板）
・パネル型　（・複合板　・単板）
・ステンレス製　・一体型　・パネル型

○配管材料　⊙ライニング鋼管（一般部）　（・ＶＡ○ ＶＢ・VD・PA・PB・PD）
・ステンレス鋼管（・SUS304）屋内一般
・屋内暗渠（・VD　・PD）
・塩化ビニル管　（地中部・暗渠）　（・HI　・VP　・ポリ管）
・さや管工法　（・架橋ポリ管(被覆)　居室立下がり部

○弁類　直結部分　○・水道業者指定品
その他の部分　・ＪＩＳ　５Kgf／cm²・ＪＩＳ　１０Kgf／cm²

・量水器　・貸与品　・買い取り　（私設）
○水栓　⊙水栓は節水コマとする。
・引込加入、市納金等　・要　（・別途工事　・本工事）　・不要
・その他　・

排水設備

⊙排水方式　屋内　・分流方式　・合流方式
屋外　⊙分流方式　・合流方式
雨水　⊙分流方式　・合流方式

・放流先　汚水　・下水管・浄化槽・合併処理槽・既設桝
雑排水　・下水管・合併処理槽○側溝又は河川・既設桝
雨水　・下水管・調整池○側溝又は河川・既設桝

・配管材料
屋内汚水管　・ラバージョイント形排水鋳鉄管
・コーティング鋼管（可とう継手又はＭＤ継手）
・硬質塩化ビニル管（ＶＰ）
・耐火被覆ビニル管（ＶＰ）
雑排水管　・配管用炭素鋼鋼管（白）機械廻り
・コーティング鋼管（可とう継手又はＭＤ継手）
・硬質塩化ビニル管（ＶＰ）
・耐火被覆ビニル管（ＶＰ）・耐熱塩化ビニル管（HT）
通気管　・配管用炭素鋼管（白）
・硬質塩化ビニル管（ＶＰ）
・耐火被覆ビニル管（ＶＰ）
屋外排水管　・遠心力鉄筋コンクリート管（外圧管・２種　・１種）
⊙硬質塩化ビニル管（ＶＰ）
・硬質塩化ビニル管（ＶＵ）150A以上

・桝　・公団形（Ｂ種）　・現場打　・市販桝　・小口径　・ビニル桝
・下水納付金等　・要　（・別途工事　・本工事）　・不要
その他　・

給湯設備

・給湯方式　・中央式　・ボイラー　・温水機　・ガス給湯器　・エコ給湯機
・局所式　・ガス給湯機　・瞬間湯沸器　・電気温水器　・エコ給湯器
・配管材料　・銅管　（・Ｍ　・Ｌ）　・被覆銅管　（・Ｍ　・Ｌ）・ステンレス鋼管
・耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管
・内外面耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管　（土中、暗渠）
・耐熱性硬質塩化ビニル管
・さや管工法　（・架橋ポリ管(被覆）埋設部他
・燃料　・都市ガス　・ＬＰＧ　・灯油　・A重油　・電気
・その他

ガス設備

・ガスの種別　・都市ガス　（種別　13A　発熱量11,000　kcal/m3
供給事業者名（東邦ガス）
・液化石油ガス　（発熱量　１２，０００kcal/kg)
・配管材料　・配管用炭素鋼鋼管（白）
・ビニル被覆鋼管（地中埋設部）
・ポリエチレン管（屋外地中埋設部）
・都市ガスの場合、供給事業者の仕様による。
・ボンベ　・別途　・本工事
ボンベ（・１０　Kg・２０　・５０Kgバルク）本数（5+5本）
転倒防止鎖等（・本工事　・別途工事）
・気化装置　・要（・電気式　・温水　）　・不要
・メーター　・貸与品　・買取品
・ガス漏れ検警報器　・本工事　・別途工事　・一般形　・自動遮断弁付
・引込納付金等　・要　（・別途工事　・本工事）　・不要
・その他

消火設備

消火設備の種別　・屋内消火栓　・屋外消火栓　・スプリンクラー消火　・特定施設SP
・粉末消火　・連結送水管　・連結散水管　・移動粉末消火　・フード消火
・粉末強化液　・採水設備　・消火器　・CO2ガス消火設備
・屋内消火栓箱　・広範囲2号消火栓
・屋外消火栓箱　・ＨＢ－２１　・ＨＢ－２２
・連結送水管　・ＨＢ－１１Ａ．Ｂ　・ＨＢ－１２Ａ．Ｂ
・配管材料　・鋼管（・ＪＩＳＧ３４５２　・ＪＩＳＧ３４ＳＧＰ-VS
・消火栓弁　10Kgf／cm²
・消火器　二酸化炭素消火器１５号（工事着工時に設置）
・その他　・消火栓箱は指定色焼付塗装とする。

ろ過設備

・方式　・砂　・フィルター　・
・制御　・全自動　・手動
・配管材料　・配管用炭素鋼鋼管（白）
・耐熱性塩化ビニル管　・耐衝撃性塩化ビニル管(HI)
・耐熱性硬質塩ビライニング鋼管（熱交換器廻り）
・その他　・

浄化槽設備

・方式、容量　・単独　・合併　算定人員30人槽　処理水量　m3/日
・材質　・ＦＲＰ製　・コンクリート既成管　・ＲＣ躯体
・補強スラブ　・要　・不要
・その他　・

機器設備

・設計空気条件（指示なきは建設省建築設備設計基準による）　・外気　夏季　℃　%　冬季　℃　%
・室内　夏季　２６℃　%　冬季　２２℃　%
・一般系統の湿度は成行きとする。
・熱源機器　・冷温水発生機　・チラー（　・空冷ＨＰ　・空冷　・水冷ＨＰ　・水冷）
・温水ボイラー　・氷蓄熱
・放熱器　・空冷ＨＰパッケージ　・ガスＨＰパッケージ　・FCU　・AHU
・その他　・

配管設備

・配管方式　・冷媒配管　・冷温水配管　・冷却水配管　・温水配管
・配管材料　・冷媒管　・冷媒用銅管　・冷媒用被覆銅管
・冷温水管　・配管用炭素鋼鋼管（白）・耐熱性硬質塩ビライニング鋼管
・冷水、温水管　・配管用炭素鋼鋼管（白）・耐熱性硬質塩ビライニング鋼管
・内外面耐熱性硬質塩ビライニング鋼管（暗渠）
・ドレン管　・配管用炭素鋼鋼管（白）　・塩化ビニル管（ＶＰ）
・断熱ホース　・耐火被覆ビニル管（ＶＰ）
・油管　・配管用炭素鋼鋼管（黒）　・外面塩ビ被覆鋼管
・蒸気管　・配管用炭素鋼鋼管（黒）

排煙設備　・ＪＩＳ　５Kgf／cm²ＪＩＳ　１０Kgf／cm²

呼び径１００Ａ以上の弁は係員と協議のうえバタフライ弁を使用
・風道材質　・亜鉛鉄板　・普通鋼板（厚１．６mm）
・排煙口の形式　・天井取付　（・スリット形　・スイング形　）
・排煙口開放装置　・手動　・手動及び遠隔操作可能なもの。
・復帰方法　・遠隔形　・手元形
・排煙風量測定　・建築設備定期検査業務指導書（日本建築設備安全センター）の排煙風量の検査方式に準ずる。
・その他

自動制御設備

・制御方式　・電子　・電気　・空気
・その他

メーカーリスト　下記リスト以外の選定は係員の承認を必要とする。

分類	資材名	指定メーカー
管	継手共	水マーク表示品WSP規格品HASS表示品　ＪＩＳマーク表示品　他規格品
弁	青銅弁・鋳鉄弁	ＪＩＳマーク表示品
保温材	RW、GW保温材	ＪＩＳマーク表示品
ポンプ	ポンプ類	評価事業名簿による
衛生器具	衛生陶器・水栓	ＪＩＳマーク表示品　（規格以外）　LIXILX　東陶機器
水槽	ＦＲＰ製	積水プラント　日立化成　ブリジストン　三菱樹脂
	鉄パネル	積水プラント　ブリジストン
桝	桝類（公団型）	協和コンクリート　桑名工業　昭和工業　ネオジオ　丸八産業
鋳鉄製品	排水金物	オオタケ　カネソウ　ダイドレ　中部　南濃　播西　ホクキャスト
	鋳鉄製蓋	（マンホール、弁桝蓋）　評価事業名簿による
量水器	量水器	愛知時計　金門製作所　リコー精器
ガス器具	ガス配管器具	伊藤工機　桂精機　藤井合金　富士工器
	ガス給湯器（都市ガス）	ガス供給者の承認する製造者の製品
	ガス給湯器（ＬＰＧ）	「ガス事業法」「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づき、省令による証票を付したもの
	厨房器具	アイホー　コメットカトウ　サンウェーブ　トーヨー　日本調理機　フジマック
ガス警報	ガス警報システム	金門製作所　富士工器　富士電機　パナソニック　矢崎総業
濾過装置	濾過器	三協　三進　サンケイ　寿　アクアパル
滅菌器	滅菌器	磯村　オーヤラックス　水道機工　日本管進
消火設備	消火栓類	立売堀製作所　岸本産業　北消製作所　村上製作所　横井製作所
	消火栓ホース	日本消防検定協会の合格表示品
	スプリンクラー・泡消火	ヤーミ　ニッタン　日本ドライケミカル　能美防災　ホーチキ
	特殊ガス消火	川重防災　セコム　日昭・林テクノス　日信防災　ニッタン　能美防災
浄化槽	合併浄化槽（ＲＣ造）	INAX　西原ネオ　日本理化
	合併・単独浄化槽	（ＦＲＰ製）建設大臣型式認定品
簡易水洗	クリーントイレ	INAX　積水化学　ネポン　日立化成　パナソニック　ロンシール
グリストラップ	グリス・ガソリントラップ	カネソウ　栗本　下田機工　積水プラントシステム
特殊ガス	特殊ガス設備	川重防災　セントラルユニ　田中製作所　テイサン
製缶類	製缶類・熱交換器	島倉鉄工所　広島鉄工　ベルテクノ　ホーコス　森松工業
温水機	真空式温水機	昭和鉄工　高尾鉄工所　タクマ　前田鉄工所　三浦
	電気温水機	愛知電機　東芝　日本イトミック　パナソニック　三菱電機
ボイラー	鋼製ボイラー	石川島汎用バイラー　高尾鉄工所　タクマ　前田鉄工所
	セクショナルボイラー	昭和鉄工　巴商会　前田鉄工
	小型ボイラー	愛知電機　石川島汎用ボイラー　荏原ボイラー　クボタ　昭和鉄工　巴商会
冷凍機	冷温水発生機（50RT以上）	荏原製作所　川崎重工業　クボタ　ダイキン工業　日立製作所　三菱重工業
	小型冷温水発生機	荏原製作所　三洋電機　東芝　日立製作所　パナソニック　矢崎総業
	冷凍機	荏原製作所　川重冷熱工業　クボタ　ダイキン工業　日立製作所　三菱重工業　三菱電機
	パッケージ型空調機	ダイキン工業　東芝　三菱電機
空気調和機	ユニット型空気調和機	評価事業名簿による
	ファンコイルユニット	評価事業名簿による
	ファンコンベクター	評価事業名簿による
冷却塔	冷却塔	荏原シンワ　空研工業　三菱樹脂
防振装置	防振材・防振装置	倉敷化工　高砂ゴム　特許機器　ブリジストン　明治ゴム化成
加湿器	加湿器	ウェットマスター　ピーエス工業　山武計装
送風機	送風機類	評価事業名簿による
換気扇	換気扇類	栗田工業　東芝　日立製作所　パナソニック　三菱電機
全熱交換器	全熱交換器	評価事業名簿による
空気清浄装置	エアーフィルター	評価事業名簿による
ダクト附属品	吹出口・吸込口	空研工業　新晃工業　トーキン　協興業
	風量ユニットCAV, VAV	エアコンｽﾀｰ　クボタ　新晃工業　東プレ
ダクト	亜鉛鉄板	JIS規格品
	ステンレス鋼板	JIS規格品
	スパイラルダクト	大阪ラセン管工業　栗本　秦弘　富士空調工業　フジモリ産業
	フレキダクト	アライ実業　オーツカ　栗本
自動制御	自動制御機器	トキメックランデイスギア　山武ハネウェル　横河ジョンソンコントロールズ

特記	工事名	上野東小学校他２校プール施設改修工事		承認	管理建築士	印
	図名	（成和西小学校）特記仕様書	縮尺 NS	図面番号 M－０１	図面提出日	

図示記号

記号	名称
	給水管
	排水管
	給水栓
	弁類
	床上掃除口
	排水金物

衛生器具表

名称	品番	附属品	外国	内地
横水栓	LF-7R-13	吐水口回転形	7	7
固定シャワー	BF-4R	BF-2S-13(埋込形止水栓)	3	3
ハンドシャワー	BF-SC6A	BF-2S-13(埋込形止水栓),BF-30R(フックx2ヶ)	3	3

*衛生器具型番は参考とし、監督員の指示（器具の調整等）に従うものとする。

特記	工事名 上野東小学校他２校プール施設改修工事			承認	管理建築士	印
	図名 (成和西小学校) 図示記号・衛生器具表	縮尺 NS	図面番号 M－０２	図面提出日		

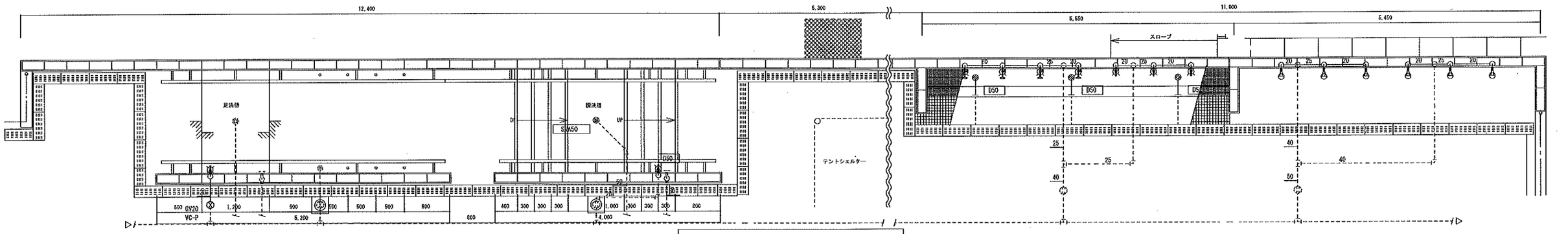

現況平面詳細図　S＝1／50

洗場　既存撤器表

単水栓		2	撤去

現状のまま

外部　既存撤器表

単水栓		3	撤去
洗浄水栓		4	撤去
シャワー水栓		6	撤去

凡例	
————	今回撤去箇所を示す
- - - - - -	既存箇所を示す

注記）既設配管サイズ、ルートは参考とする。
既設埋設配管、今回工事に支障なきは既存放置とする。
（既設管水抜き処理の上、管末プラグ止め）
土間及びブロックはつり撤去は建築工事とする。

現況
↓
改修

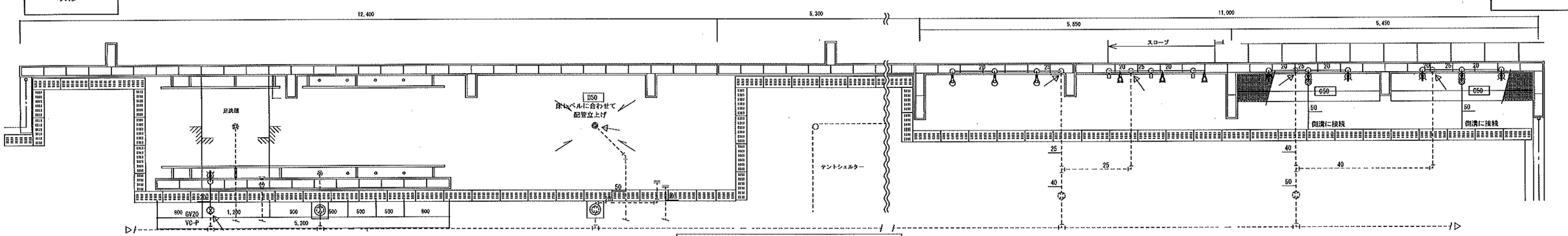

改修平面詳細図　S＝1／50

凡例	
————	今回改修箇所を示す
- - - - - -	既存箇所を示す
↗	既設接続箇所を示す

注記）既設配管サイズ、ルートは参考とする。
土間及びブロック復旧は建築工事とする。

特記	工事名	上野東小学校他２校プール施設改修工事		承認	管理建築士
	図名	（成和西小学校）平面詳細図　給排水衛生設備	縮尺 1/50（A2）	図面番号 M－03	図面提出日